

甚だし。杜周初め微されて廷史と爲る。一馬有り、且つ全からず。身久しく事に任ずるに及びて、三公の列に至り、子孫尊官、家皆數巨萬を累ぬ。

- 詔書を以て繋治する獄
- 新と故と相重りて
- 丞相御史の府
- 千餘通
- 連坐證案するもの
- 訴訟の告効する通りなりとて
- 拷問にかけて服罪せしむ
- 逮捕して拷問すること
- 詔書ありて罪を赦すも此令に従はず、五六回に及ぶも猶ほ其儘獄に繋がる、者あり
- 告訴せらるる、者は
- 罪に處するに
- 詔獄にてなす、追捕して考問する者
- 中尉の官と爲り
- 極めて殘酷なり
- 力を盡して公平なり
- 周が家の兩子
- 廷尉の史
- 治獄の職事に從事するに及びて
- 皆高官に上り
- 家の資産

後爲執金吾。送盜。捕治桑弘羊。衛皇后昆弟子刻深。天子以爲盡力無私。遷爲御史大夫。家兩子夾河爲守。其治暴酷。皆甚於王溫舒等矣。杜周初微爲廷史。有二馬。且不全。及三身久任事。至三公列。子孫尊官。家皆累數巨萬矣。

太史公曰く、邳都、杜周より十人の者は、此れ皆酷烈を以て聲を爲す。然れども邳都は伉直にして、是非を引きて天下の大體を争ふ。張湯は知を以て人主に陰陽して、與に俱に上下す。時に數、當否を辯じて、國家其便に頼る。趙禹は時に法に據り正を守る。杜周は從諛、言少きを以て重きを爲す。張湯死してより後

太史公曰。自邳都杜周十人者。此皆以酷烈爲聲。然邳都伉直引是非。争天下

大體。張湯以知陰陽人主。與俱上下。時數辯當否。國家頼其便。趙禹時據法守正。杜周從諛。以少言爲重。自張湯死後。網密多詆嚴。官事浸以耗廢。九卿碌碌。奉其官。救過不贖。何暇論繩墨之外乎。然此十人中。其廉者足以爲儀表。其汚者足以爲戒。方略教導。禁

は、網密にして多く詆嚴に、官事浸く以て耗廢す。九卿碌碌として其官を奉じ、過を救ひて贖らず。何の暇ありてか繩墨の外を論ぜんや。然れども此の十人中、其廉なる者は、以て儀表と爲すに足り、其汚なる者は以て戒と爲すに足る。方略教導し、姦を禁じ邪を止む。一切に皆彬彬として、質其文武に有り。慘酷なりと雖も、斯に其位に稱ふ。蜀守馮唐の暴挫なる、廣漢の李貞の擅に人を磔する、東郡の彌僕の項を鋸する、天水の駱璧の推滅する、河東の褚廣の妄殺する、京兆の無忌、馮翊の般周の嫂驚なる、水衡の閻奉の朴擊責請するが若きに至りては、何ぞ數ふるに足らん哉。何ぞ數ふるに足らん哉。

- 名聲あり
- 伉強にして直平に
- 法を標準として正直を守る
- 法令は益々細密になりて
- 吏の人を誣ひて罪すること嚴酷なり
- たゞ唯々諾々として
- 力足らず
- 法度の外を論ずる暇あらんや
- 人の儀範とするに足り
- 人の戒めとするに足る
- 文質盛に備り
- 其官位の所職に相當せる人なれば擧げて傳を立つ可きなり
- 以上十人の酷吏以外に蜀守馮唐が暴強にして人を挫く
- 人の頸を鋸びきにする
- 妄りに人を殺すこと
- 嫂驚鳥の人を毒するが如き
- 其罪を赦免するを條件として收賄をなすこと

姦止邪。一切亦皆彬彬。實有其文武焉。雖<sub>二</sub>慘酷<sub>一</sub>斯稱<sub>二</sub>其位<sub>一</sub>矣。至<sub>レ</sub>若<sub>二</sub>劉守馮當暴挫。廣漢李  
貞擅<sub>レ</sub>磔<sub>レ</sub>人。東郡彌僕鋸<sub>レ</sub>項。天水駱璧推<sub>レ</sub>減。河東褚廣妄<sub>レ</sub>殺。京兆無<sub>レ</sub>忌。馮翊殷周。蝮<sub>レ</sub>驚。水衡  
閹奉<sub>レ</sub>扑擊<sub>レ</sub>賣<sub>レ</sub>請。何足<sub>レ</sub>數<sub>レ</sub>哉。何足<sub>レ</sub>數<sub>レ</sub>哉。

卷百二十三

大宛列傳第六十三

大宛之跡。見<sub>レ</sub>自<sub>二</sub>張騫<sub>一</sub>。張騫漢中人。元中爲<sub>レ</sub>郎。是時天子問<sub>レ</sub>匈奴降者。皆言匈奴破<sub>レ</sub>月氏王。以其頭<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>飲器。月氏遁逃。而常怨<sub>レ</sub>仇<sub>レ</sub>匈奴。無<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>共擊<sub>レ</sub>之。漢方欲<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>滅<sub>レ</sub>胡。聞<sub>レ</sub>此言。因欲<sub>レ</sub>通<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>道。必更<sub>レ</sub>徇<sub>レ</sub>奴中。

大宛の跡は、張騫より見はる。張騫は漢中の人なり。建元中に郎と爲る。是時、天子、匈奴の降れる者に問ふ。皆言ふ、匈奴、月氏王を破りて、其頭を以て、飲器に爲る。月氏遁逃し、而して常に怨みて匈奴を仇とす、與に共に之を撃つもの無し。漢方に胡を滅すを事とせんと欲す。此言を聞きて、因りて使を通せんと欲す。道必ず匈奴の中を更ふ。乃ち能く使用する者を募る。騫、郎を以て募に應じ、月氏に使者り。堂邑氏の故の胡奴甘父と、俱に隴西より出でて匈奴を經。匈奴之を得て單子に傳ふ。單子之を留めて曰く、月氏は吾が北に在り。漢何を以てか往きて使用するを得ん。吾れ越に使せんと欲せば、漢我に聽くを肯するかと。騫を留むること十餘歳にして、妻を與へて子有らしむ。然れども騫、漢の節を持して失はず。匈奴

乃募能使者。使月氏與堂邑氏故胡奴甘父俱出隴西經匈奴。匈奴得之傳詣單于。單于留之曰。月氏在吾北。漢何以得往使。吾欲使越。漢肯聽我乎。留蹇十餘歲。與妻有子。然蹇持漢節不失。居匈奴中益寬。蹇因與其屬亡鄉月氏。西走數十日。至大宛。

● 清時代の造草圖、今の中亞細亞のクエルハナ州の地 ● 事跡 ● 酒を飲む器 ● 匈奴の中を踏まざる可からず ● 驛名 ● 張蹇の一行を得て ● 使者の節 ● 其部下の衆と

大宛聞漢之饑財。欲通不得。見蹇喜問曰。若欲何之。蹇曰。爲漢使月氏。而爲匈奴所閉道。今亡。唯王使人導送我。誠得至反漢。漢之

大宛、漢の財に饑なるを聞きて、通せんと欲するに得ず。蹇を見て喜びて問ひて曰く、若何に之かんと欲する。蹇曰く、漢の爲に月氏に使し、而して匈奴の爲に道を閉ぢらる。今亡ぐ。唯王、人をして我れを導送せしめよ、誠に至りて漢に反るとを得ば、漢の王に財物を賂遺する、勝けて言ふ可からずと。大宛以て然りと爲し、蹇を遣る。爲に導驛を發し、康居に抵らしむ。康居、大月氏に傳致す。大月氏王已に胡の殺す所と爲り、其太子を立てて王と爲す。既に大夏を臣として

賂貴王財物。不可勝言。大宛以爲然。遣蹇爲導驛。居康居。康居傳致大月氏。大月氏王已爲胡所殺。立其太子爲王。既臣大夏。而居地肥饒。少寇。志安樂。又自以遠漢。殊無報胡之心。蹇從月氏。至大夏。竟不能得。月氏要領。留歲餘。還並南山。欲從羌中歸。復爲匈奴

居り、地肥饒にして寇少し。志安樂なり。又自ら以らく漢に遠しと。殊に胡に報するの心無し。蹇、月氏より大夏に至りて、竟に月氏の要領を得ること能はず、留ること歳餘にして還り、南山に並びて、羌中より歸らんと欲す。復た匈奴の得る所と爲る。留ること歳餘にして單于死す。左谷蠡王其太子を攻めて自立す。國內亂る。蹇、胡の妻及び堂邑父と、俱に亡けて漢に歸る。漢、蹇を拜して太中大夫と爲し、堂邑父を奉使君と爲す。蹇は人と爲り強力なり。寛大にして人信ず。蠻夷之を愛す。堂邑父は故胡人にして、善く射る。窮り急なるときは、禽獸を射て食に給す。初め蹇が行きし時、百餘人あり。去ること十三歳にして、唯二人還ることを得たり。

● 物資の豊富なること聞きて ● 引留めて行かしめず ● 驛馬を殺し人をして導かしめ ● 送りとなく ● 外國よりの侵略を受くこと少し ● 要領を聞き取ること能はず ● 自立して單于となる ● 心算やかにして人を借用す ● 極めて困難に陥りし時は ● 食料の補給をなす

奴所得。留歲餘。單于死。左谷蠡王攻其太子自立。國內亂。塞與胡妻及堂邑父俱亡歸漢。漢拜塞爲太中大夫。堂邑父爲奉使君。塞爲人彊力。寬大信人。蠻夷愛之。堂邑父故胡人善射。窮急射禽獸給食。初塞行時百餘人。去十三歲。唯二人得還。

塞身所至者。大宛。大月氏。大夏。康居。而傳聞其旁大國五六。具爲天子言之曰。大宛在匈奴西南。在漢正西。去漢可萬里。其俗土著。耕田。田稻麥。有蒲陶酒。多善馬。馬汗血。其先天馬子也。有城郭屋室。其屬邑大小七十餘城。

塞の身至る所の者、大宛、大月氏、大夏、康居なり。而して傳聞するに其旁に大國五六あり。具に天子の爲に之を言して曰く、大宛は匈奴の西南に在りて、漢の正西に在り。漢を去ること萬里可、其俗土著し、田に耕し稻麥を田す。蒲陶の酒有り、善馬多し。馬血を汗にす。其先は天馬の子なり。城郭屋室有りて、其屬邑大小七十餘城ありて、衆數十萬可なり。其兵は弓矛騎射す。其北には則ち康居、西には則ち大月氏、西南には則ち大夏、東北には則ち烏孫、東には則ち扞婁、于寘あり。于寘の西は、則ち水皆西に流れて、西海に注ぐ。其東には、水東に流れて、鹽澤に注ぐ。鹽澤地下に潛行す。其南は則ち河源出でたり、玉石多し。河は中國に注ぐ。而して樓蘭姑師の邑に、城郭有りて、鹽澤に臨めり。鹽澤は長安を去ると五千里可なり。匈奴の右方は、鹽澤以東に居り、隴西長城の南に至り、羌に接

す、漢の道を隔てたり。

- 傳へ聞く所による
- 一定の土地に住居し
- 所屬より血の如き汗を流す
- 其使用する武器は
- 蒲昌海。今の吐魯番の西南羅布淖爾
- 潛み流る
- 漢と交通の路を隔て、あり

衆可數十萬。其兵弓矛騎射。其北則康居。西則大月氏。西南則大夏。東北則烏孫。東則扞婁。于寘。于寘之西。則水皆西流。注西海。其東水東流。注鹽澤。鹽澤潛行地下。其南則河源出焉。多玉石。河注中國。而樓蘭姑師邑。有城郭。臨鹽澤。鹽澤去長安可五千里。匈奴右方居鹽澤以東。至隴西長城南。接葷。葷漢道焉。

烏孫。在大宛東北可二千里。行國隨畜。與匈奴同俗。控弦者數萬。敢戰。故服匈奴。及盛取其羈屬。不肯往朝會焉。康居在大宛

烏孫は大宛の東北二千里可に在り。行國隨畜す。匈奴と俗を同じくせり。控弦の者數萬あり、敢へて戦ふ。故匈奴に服けり。盛なるに及びて其羈屬を取らんとすれども、往きて朝會することを肯せず。

- 土著せざる國にて、水草を逐ひて家畜と共に居を移す
- 弓を引く者、即ち兵士
- 繋ぎとめられて附屬すること
- 時期を以て朝會に參ること

康居は、大宛の西北に、二千里可に在り。行國にして月氏と大に俗を同じ

西北可二千里。行國與月氏大同俗。控弦者八九萬人。與大宛隣國。國小。南羈事月氏。東羈事匈奴。

くす。控弦の者八九萬人ありて、大宛と隣國なり。國小にして、南は月氏に羈事し、東は匈奴に羈事す。

● 土著せぬ國 ● 兵士 ● 半屬國となり

奄蔡。在康居西北可二千里。行國。與康居大同俗。控弦者十餘萬。臨大澤無崖。蓋乃北海云。

奄蔡は、康居の西北二千里可に在り。行國にして、康居と大に俗を同じくす。控弦の者十餘萬あり、大澤に臨みて崖無し。蓋し乃ち北海なりと云ふ。

● 大抵風俗同じ ● 今の裏海

大月氏。在大宛西可二千里。其南則大夏。西則安息。

大月氏は、大宛の西二千里可、媯水の北に居り、其南は則ち大夏、西は則ち安息、北は則ち康居、行國なり。畜に隨ひて移徙す。匈奴と俗を同じくせり。控弦の者、一二十萬可あり。故に彊を恃みて匈奴を輕る。冒頓立つに及びて、月

北則康居。行國也。隨畜移徙。與匈奴同俗。控弦者可一二十萬。故時彊輕匈奴。及冒頓立。攻破月氏。至匈奴老上單于。殺月氏王。以其頭爲飲器。始月氏居敦煌祁連間。及爲匈奴所敗。乃遠去。過宛西擊大夏而臣之。遂都媯水北。爲王庭。其餘小衆不能去者。保南山。號小月氏。

氏を攻め破りて、匈奴の老上單于に至りて、月氏王を殺して、其頭を以て飲器を爲る。始め月氏は、敦煌祁連の間に居り、匈奴の敗る所と爲るに及びて、乃ち遠く去り、宛を過ぎて西のかた大夏を撃ちて之を臣とす。遂に媯水の北に都す。王廷と爲す。其餘の小衆、去ること能はざる者は、南山の羌を保して、小月氏と號す。

● 時は漢時の頭註によりて特に改む。強盛なるを恃みて ● 酒を飲む器 ● 遠方に退去し ● 服屬せしめて臣となす ● 小部落

安息。在大宛西可數千里。其俗土著。耕田稻麥。蒲陶酒。城邑。

安息は、大宛氏の西、數千里可に在り。其俗土著して、田を耕して稻麥を田す。蒲陶酒あり。城邑大宛の如し。其屬小大數百城、地方數千里ありて、最も大國なりと爲す。媯水に臨めり。市民有りて商賈す。車及び船を用ひて、旁の國

如大宛。其屬小大數百城。地方數千里。最爲大國。臨焉水。有市。民商賈。用車及船行旁國。或數千里。以銀爲錢。錢如其王面。王死輒更錢。效王面焉。畫革旁行以爲書記。其四則條枝。北則有奄黎軒。

或ひは數千里に行く。銀を以て錢と爲せり。錢其王の面の如くす。王死するとわうしき、輒すなはち錢を更めて、王の面に效ふ。革に畫まきて旁行はうかうして、以て書記と爲す。其西には則ち條枝、北には奄黎軒えんらいけん有り。

- 古代波斯地方の王國
- 其附屬の出城
- 錢の面には國王の顔面を作る
- 改鑄して
- 横書して
- 書籍記録

條枝。在安息西數千里。臨西海。暑濕。耕田。田稻。有鳥卵。如鸞。人衆甚多。往往有小君長。而安息役屬之。

條枝てうしは、安息の西數千里に在り。西海に臨みて、暑濕しよしつなり。田を耕し稻たうを田す。大鳥有り、卵たまご鸞らんの如し。人衆甚だ多し。往往に小君長有り。而して安息之を役屬えきそくして、以て外國と爲す。國脈こくみやくを善くす。安息の長老傳へ聞く、條枝に弱水、西王母さいわうぼ有り、而も未だ嘗て見ず。

- 暑さ酷だしくして濕氣多し
- 使役して屬國の役をなして
- 幻術

以爲外國。國善眩。安息長老傳聞。條枝有弱水。西王母。而未嘗見。

大夏。在西南二千餘里。嬌水南。其俗土著。有大宛同俗。無大王。長。往往城邑置。小長。其兵弱。長戰。善賈市。及大月氏。西徙。攻敗之。皆臣。畜大夏。大夏民多。可二百餘萬。其都曰藍市。城有市。販賈諸物。其東南有身毒國。蹇曰。臣在

大夏は、大宛の西南二千餘里嬌水の南に在り。其俗土著し、城屋有りて、大宛と俗を同じくせり。大王長無し。往往城邑ありて、小長を置けり。其兵弱くして戰を畏れ、賈市を善くす。大月氏西徙するに及びて、攻めて之を敗る。皆大夏を臣畜しんそくす。大夏の民の多さ、百餘萬可なり。其都を藍市らんし城と曰ふ。市有り諸物を販賈はんこす。其東南に身毒國有り。蹇曰く、臣大夏に在りし時に、印の竹杖蜀の布を見て、問ひて曰く、安いづくにか此れを得たると。大夏の人の曰く、吾れは賈人こじんなり、往きて之を身毒あななに市ふ。身毒は大夏の東南、數千里可はかりに在り。其俗土著しよせり。大に大夏と同じ。而して卑濕ひしつにして暑熱しよねつすと云ふ。其人民象に乗りて以て戰ふ。其國大水に臨めり。蹇を以て之を度るに、大夏は漢を去ること萬二千里にして、漢の西南に居り、今の身毒國なり。又大夏の東南數千里に居り、蜀の物有り、此れ其の蜀を去ること遠からず。今大夏に使用するに、羌中の險よりせば、羌人之を惡まん。

大夏一時見印竹杖蜀布問曰安得此大夏國人曰吾買人往市之身毒身毒在大夏東南可數千里其俗土著大與大夏同而卑濕暑熱云其人乘象以戰其國臨大水焉以爲度之

少しく北せば、則ち匈奴の得る所と爲る。蜀より宜しく徑すべし、又寇無かんと。天子既に大宛及び大夏、安息の屬、皆大國にして、奇物多く、土著して頗る中國と業を同じくして、而して兵弱くして、漢の財物を貴ぶを聞く。其北のかたには、大月氏康居の屬有りて兵強し。賂遺を以て、利を設けて朝せしむ可しと。且つ誠に得て義を以て之を屬せば、則ち地を廣むること萬里ならん。九譯を重ねて殊俗を致さば、威徳四海に徧からんと。

- 西に從る ● 臣として服屬せしむ ● 商賈人 ● 土地卑く濕氣多くして ● 推量するに ● 近き道を取り直に行く ● 産粟 ● 利益を以て誘ひ入朝せしむることを得べし ● 眞實に是等の賂利を入朝せしめ、兵革を用ひず義を以て屬せしめば ● 多くの通譯を重ねて、再狄蠻人等の殊異なる風俗の者共を内附せしめば

大夏去漢萬二千里居漢西南今身毒國又居大夏東南數千里有蜀物此其去蜀不遠矣今使大夏從羌中險羌人惡之少北則爲匈奴所得從蜀宜徑又無寇天子既聞大宛及大夏安息之屬皆大國多奇物土著頗與中國同業而兵弱貴漢財物其北有大月氏康居之屬兵強可下以賂遺設利朝上也且誠得而以讎屬之則廣地萬里重九譯一致殊俗威徳徧于四海

天子欣然以爲言爲然乃令騫因蜀犍爲發間使四道並出出驢出丹出徙出印契皆各行一二十千里其北方閉氏笮南方閉昆明昆明之屬無君長善寇盜輒殺略漢使終莫得通然聞其西可千餘里有象國名曰滇越而蜀賈茲出物者或至焉於是漢以

天子欣然として、騫の言を以て然りと爲す。乃ち騫をして蜀の犍爲に因りて、間使を發して、四道より並び出でしむ。驢に出で、丹に出で、印契に出で、皆各々行くこと、一二十千里なり。其北方は、氏笮に閉ぢられ、南方は嵩、昆明に閉ぢたり。昆明の屬、君長無し。善く寇盜す。輒ち漢の使を殺略して、終に通ずるを得る莫し。然れども其西のかた千餘里可に、象に乗る國有り、名づけて滇越と曰ふ。而して蜀の賈の物を茲出する者、或ひは至ると聞く。是に於て、漢、大夏の道を求むるを以て、始めて滇國に通ず。初め漢、西南夷に通せんと言ふに及びて、費多くして、道通ぜず、之を罷む。張騫の以て大夏に通す可しと言ふに及びて、乃ち復た西南夷を事とす。騫、校尉を以て、大將軍に従ひて、匈奴を撃つ。水草の處を知り、軍以て乏しからざることを得たり。乃ち騫を封じて博望侯と爲す。是歲元朔六年なり。

- 微行の使者 ● 道を迷がれ ● 善く侵入して財物を探奪す ● 禁制を破りて私かに行きて物資を賣買する

求大夏道。始通滇國。初漢欲通西南夷。費多道不通。罷之。及張騫言可通大夏。乃復事西南夷。以校尉從大將軍擊匈奴。知水草處。軍得以不乏。乃封騫為博望侯。是歲元朔六年也。

其明年。騫為衛尉。與李將軍俱出右北平。擊匈奴。匈奴圍李將軍。軍失亡多。而騫後期當斬。贖為庶人。是歲。漢遣驃騎破匈奴西域。數萬人。至祁連山。其明年。渾邪王率其

其明年、騫衛尉と爲て、李將軍と俱に右北平より出でて、匈奴を撃つ。匈奴李將軍を圍む。軍失亡せるもの多し。而して騫期に後れて、斬に當す。贖ひて庶人と爲る。是歲、漢、驃騎をして匈奴を西域に破らしむ。數萬人祁連山に至る。其明年、渾邪王其民を率ゐて漢に降る。而して金城、河西より西のかた、南山に並びて鹽澤に至るまで、空しく匈奴無し。匈奴時に侯者の到ること有るも而も希なり。其後二年ありて、漢撃ちて單于を幕北に走らしむ。是後、天子數々騫に大夏の屬を問ふ。騫既に侯を失ふ。因りて言ひて曰く、臣匈奴の中に居りし時、烏孫王、昆莫と號すと聞けり。昆莫の父は、匈奴の西邊の小國なり。匈奴攻めて其父

を殺せり。而して昆莫生れて野に棄てらる。烏、肉を喰みて、其上に蜚び、狼往きて之を乳す。單于恠みて以て神と爲す。而して之を收長す。壯なるに及びて兵に將たらしむ。數々功有り。單于復た其父の民を以て昆莫に予へて、長く西城守たらしむ。昆莫其民を收養して、旁の小邑を攻む。控弦數萬ありて攻戰に習へり。

- 會期に連れて
- 驃騎將軍去病
- 前行して
- 沙漠の北
- 屬國の情狀
- 野に捨子とす
- 昆莫に乳を吞ましむ
- 凡人に非ずして神なりとなす
- 拾ひ取りて養育す
- 戰爭に訓練せり

民降漢。而金城河西。西並南山。至鹽澤。空無匈奴。匈奴時有候者。到而希矣。其後二年。漢擊走單于於幕北。是後天子數問騫。大夏之屬。騫既失侯。因言曰。臣居匈奴中。聞烏孫王號昆莫。昆莫之父。匈奴西邊小國也。匈奴攻殺其父。而昆莫生。棄於野。烏、肉蜚其上。狼往乳之。單于恠以爲神。而收長之。及壯。使將兵。數有功。單于復以其父之民。予昆莫。令長守於西城。昆莫收養其民。攻旁小邑。控弦數萬。習攻戰。

單于死。昆莫乃率其衆遠徙。中立不肯

單于死す。昆莫乃其衆を率ゐて遠く徙る。中立して匈奴に朝會することを肯ぜず、匈奴奇兵を遣りて撃つ。勝たず。以て神なりとして之に遠ざかる。因りて之



朝會匈奴。匈奴遣奇兵擊。不勝。以爲神。而遠之。因羈屬之。不大攻。今單于新困於漢。而故渾邪地空無人。蠻夷俗貪。漢財物。今誠以此時。而厚幣賂烏孫。招以益東。居故渾邪之地。與漢結昆弟。其勢宜聽。聽則是斷匈奴右臂也。既連烏孫。自其四大夏之屬。皆可招來。而爲外臣。天子以爲然。拜騫爲中郎將。將三百人。馬各二匹。牛羊以萬數。屬金幣帛。直數千巨萬。多持節副使。道可使使遺之他旁國。

を羈屬して、大に攻めず。今單于新に漢に困めり。而して故の渾邪の地空しくして人無し。蠻夷の俗、漢の財物を貪れり。今誠に此時を以て、而も幣を厚くして烏孫に賂ひて、招きて以て益々東せしめ、故の渾邪の地に居らしめ、漢と昆弟を結ばば、其勢宜しく聽くべし。聽かば則ち是れ匈奴の右臂を斷つなり。既に烏孫に連らば、其西の大夏の屬より、皆招來して外臣と爲す可しと。天子以爲らく然りと。騫を拜して中郎將と爲し、三百人を將る、馬各々二匹、牛羊萬を以て數ふ。金幣帛を齎すこと、直數千巨萬に、持節の副使を多くし、道にして使を使し他の旁國に遺之かしむ可しと。

- 其一族及び部下衆
- 游擊隊
- 人住まざして空なり
- 賂遺を多くして
- 兄弟の義を結ばば
- 其勢之を承知す可し
- 招き來らしめて
- 節を持したる副使

騫既至烏孫。烏孫王昆莫見漢使如單禮。于騫大慙。知蠻夷貪。乃曰。天子致賜。王不拜則還賜。昆莫起拜。賜其他如故。騫諭使指曰。烏孫能東居渾邪地。則漢遣翁主爲昆莫夫人。烏孫國分王老。而遠漢。未知其大小。素服屬匈奴日久矣。且又近之。其大臣皆畏胡

騫既に烏孫に至れり。烏孫王昆莫、漢の使を見て、單于の禮の如くす。騫大に慙づ。蠻夷の貪ることを知りて乃ち曰く、天子賜を致す。王拜せざれば則ち賜を還せと。昆莫起ちて賜を拜す。其他は故の如し。騫、使の指を諭して曰く、烏孫能く東のかた渾邪の地に居らば、則ち漢は翁主をして昆莫の夫人たらしめんと。烏孫は國分れて王老いたり。而して漢に遠くして、未だ其大小を知らず。素より匈奴に服屬すること日久し。且つ又之に近し。其大臣皆胡を畏れて、移徙を欲せず。王專制すること能はず。騫其要領を得ず。昆莫十餘子有り、其中子を大祿と曰ふ。疆くして善く衆に將たり。衆に將として別居すること萬餘騎なり。大祿の兄を太子と爲す。太子子有り、岑娶と曰ふ。而して太子蚤く死す。死に臨みて其父昆莫に謂ひて曰く、必ず岑娶を以て太子と爲せ、他人をして之に代らしむること無かれと。昆莫哀みて之を許し、卒に岑娶を以て太子と爲す。大祿其の太子に代ることを得ざるを怒る。乃ち其の諸々の昆弟を收めて、其衆を將るて畔き、岑娶及び昆莫を收めん

不欲移徙。王不能專制。塞不得其要領。昆莫有二十餘子。其中子曰大祿。彊善將衆。將衆別居萬餘騎。大祿兄爲太子。太子有子曰昆莫。而太子蚤死。臨死謂其父昆莫曰。必以昆莫爲太子。無令他人代之。昆莫哀而許之。卒以昆莫爲太子。大祿怒。其不得代太子也。乃收其諸昆弟。將其衆。謀攻昆莫。娶及昆莫。昆莫老。常恐大祿殺昆莫。子昆莫娶萬餘騎。別居。而昆莫有萬餘騎。自備。國衆分爲三。而其大總取。屬昆莫。昆莫亦以此不敢專約於塞。

塞因分遣副使。使大宛。康居。大月氏。大夏。安息。身毒。于賓。扞架。及諸旁國。烏孫

と謀る。昆莫老いたり。常に大祿の岑娶を殺さんとを恐る。岑娶に萬餘騎を予へて別居せしむ。而して昆莫萬餘騎有りて、自ら備ふ。國の衆分れて三と爲る。而して其大總は昆莫に屬するを取る。昆莫も亦此を以て、敢へて約を塞に専らにせず。

- 強惑なるを知り
- 其他は單子の如くして少しも内附の王の禮儀を爲さず
- 本旨
- 西漢の世諸王の女をいふ
- 渾邪の地に移住すること
- 死にぎはになりて
- 取集めて
- 塞に對して漢に内屬すべき約を爲すことを得ず

塞因りて副使を分遣し、大宛、康居、大月氏、大夏、安息、身毒、于賓、扞架及諸々の旁國に使す。烏孫導譯を發して送る。塞還るとき、塞、烏孫の遣使數十人、馬數十匹と與に報謝す。因りて漢を窺ひて其廣大なることを知らしむ。塞還り到るときに、拜して大行と爲して、九卿に列す。歲餘ありて卒す。烏孫の使既

發導譯送塞。塞與烏孫遣使數十人。馬數十匹。報謝。因令窺漢。知其廣大。塞還到。拜爲大行。列於九卿。歲餘卒。烏孫使既見漢。人衆富厚。歸報其國。其國乃益重漢。其後歲餘。塞所遣使通大夏之屬者。皆頗與其人俱來。於是西北國始通於漢矣。然張憲擊空。其後使往者。皆稱博望侯。以爲實於外國。外國由此信之。自博望侯死後。匈奴聞漢通烏孫。怒欲擊之。及漢使烏孫。若出其南。抗大宛。大月氏。相屬。烏孫乃恐。使使獻馬。願得尙漢女翁主爲昆弟。

に漢を見る。人衆くして富厚になり。歸りて其國に報す。其國乃ち益々漢を重んず。其後歲餘ありて、塞の遣る所の使大夏の屬に通ぜる者、皆頗る其人と俱に來れり。是於いて西北の國始めて漢に通す。然れども張塞擊空して、其後に使の往く者、皆博望侯と稱して、以て外國に質すことを爲す。外國此に由りて之を信す。博望侯塞の死せしより後、匈奴、漢の烏孫に通ずるを聞き、怒りて之を撃たんと欲す。漢の烏孫に使用する及びて、若しくは其南より出でたるは、大宛、大月氏に抵りて、相屬す。烏孫乃ち恐れて、使を使用して馬を獻せしむ。願はくは漢女翁主に尙するを得て、昆弟たらんと。

- 案内者と通譯と
- 漢の容子を見せて
- 物資豐富にて盛なり
- 皆其國々の使者と俱に同道して來れり
- 西域の道を開通して
- 追附きたり
- 漢の王族の女に配遇することを得て

是西北國始通於漢矣。然張憲擊空。其後使往者。皆稱博望侯。以爲實於外國。外國由此信之。自博望侯死後。匈奴聞漢通烏孫。怒欲擊之。及漢使烏孫。若出其南。抗大宛。大月氏。相屬。烏孫乃恐。使使獻馬。願得尙漢女翁主爲昆弟。

天子問羣臣計。皆曰。必先納聘。然後遣女。初。天子發書。易云。神馬當從西北來。得烏孫馬。好。名曰天馬。及得大宛汗血馬。益壯。更名烏孫馬。曰西極。名大宛馬。曰天馬。云。而漢始築令居以西。初。置酒泉郡。以通西北國。因益發使。抵安息。奄蔡。黎軒。條枝。身毒國。

天子羣臣に問ひて、計を議せしむ。皆曰く、必ず先づ聘を納れて、然して後に乃ち女を遣らんと。初め天子、書易を發するに云く、神馬當に西北より來るべし。烏孫の馬を得て好しといふ。名づけて天馬と曰ふ。大宛の汗血の馬を得るに及びて益壯なり。更に烏孫の馬を名づけて西極と曰ふ。大宛の馬を名づけて天馬と曰ふと云ふ。而して漢始めて令居以西に築きて、初めて酒泉郡を置きて、以て西北の國に通ず。因りて益々使を發して、安息、奄蔡、黎軒、條枝、身毒の國に抵る。而して天子宛の馬を好む。使者道に相望めり。諸々外國に使用すること一輩、大なる者は數百、少なる者は百餘人にして、人ごとに齎操れる所、大に博望侯の時に放ふ。其後益々習ひて衰へ少し。漢率ね一歲の中に、使多き者十餘、少き者五六輩、遠き者は八九歲、近き者は數歲にして反る。

● 烏孫の請願を如何にすべきかを評議せしむ ● 結納の禮を行ひて ● 易書を讀したるに ● 今の甘肅省平蕃縣の西北 ● 常に往來して絶ゆることなし ● 一列車 ● 齎價として人數を出すこと少し

而天子好宛馬。使者相望於道。外國一輩。大者數百。少者百餘人。人所齎操。大放。博望侯時。其後益習而衰。少焉。漢率一歲中。使多者十餘。少者五六輩。遠者八九歲。近者數歲。而反。

是時漢既滅越。而蜀西南夷皆震。請吏入朝。於是置益州。越。蜀。牂牁。沈黎。汶山。郡。欲地。接以前。通大夏。乃遣使。柏始昌。呂越人等。歲十餘輩。出此初。郡。抵大夏。皆復閉昆明。爲所殺。奪幣財。終莫能通。至大夏。焉。於是漢發三輔。

是時、漢既に越を滅す。而して蜀の西南夷皆震ひ、吏を請ひて入朝す。是に於て、益州の越、蜀、牂牁、沈黎、汶山の郡を置きて、地接して以て前みて、大夏に通せんと欲す。乃ち柏始昌、呂越人等を遣使す。歲に十餘輩、此の初郡より出で、大夏に抵る。皆復た昆明に閉ぢられて、爲に殺され幣財を奪はる。終に能く通じ大夏に至ること莫し。是に於て漢、三輔の罪人を發して、巴蜀の士數萬人に因りて、兩將軍、郭昌、衛廣等をして、往きて昆明の漢の使の遮る者を撃たしむ。虜數萬人を斬首して去る。其後使を遣るとき、昆明復た寇を爲す。竟に能く通ずることを得る莫し。而して北のかた酒泉より、大夏に抵るまで、使者既に多し。而して外國益々漢の幣を厭ひ、其物を貴まず。博望侯の外國の道を開きて以て尊貴なりしより、其後從吏卒皆争ひ上書して、外國の奇怪利害を言ひて、使たらしめん

罪人。因巴蜀  
士數萬人。遣  
兩將軍郭昌  
衛廣等。往擊  
昆明之遮漢  
使者。斬首虜  
數萬人而去。  
其後遣使。復  
爲寇。竟莫能  
得通。而北道  
酒泉。抵大夏。  
使者既多。而  
外國益厭漢幣。  
不貴其物。自  
博望侯開外國  
道。以尊貴。其  
後從使卒。皆  
爭上書。言外國  
奇怪利害。求  
使。

ことを求む。

- 蜀の西隣の外國は其威勢に驚き畏れ
- 土地の界相接し
- 京兆、左馮翊、右扶風
- 漢の遣る金幣
- 奇怪なること、利害得失

天子爲其絕  
遠。非人所樂  
往。聽其言。予  
節。募吏民。毋  
問所從來。爲  
具備。入衆。遣  
之。以廣其道。  
來還。不能毋  
使盜幣物。及  
使失指。天子

天子其の絶遠にして、人の往くことを樂ふ所に非ざるが爲に、其言を聽きて節を予ふ。吏民を募り、從りて來る所を問ふこと毋からしめ、爲に具に人衆を備へて之を遣り、以て其道を廣む。來り還るとき、幣物を侵盜し、及び使として指を失ふ毋きこと能はず。天子其の之に習ふ爲に、輒ち覆案して重罪を致す。以て激怒して、贖ひて復た使たらんことを求めしむ。使端窮り無し。而して輕しく法を犯す。其使卒も亦輒ち復た盛に外國の有する所を推す。言大なる者には節を

爲其習之。輒  
覆案致重罪。  
以激怒令贖。  
復求使。使端  
無窮。而輕犯  
法。其使卒亦  
輒復盛推外  
國所。言大  
者予節。言小  
者爲副。故妄  
言無行之徒。  
皆爭效之。其  
使皆貧人子。  
私縣官。竊物。  
欲賤市。以私  
其利。外國。外  
國亦厭漢使  
人。人有言。輕  
重。度漢兵遠  
不能至。而禁

予へ、言小なる者をば副と爲す。故に妄言無行の徒、皆争ひて之に效ふ。其使、皆貧人の子なり。縣官の竊物を私して、賤市して以て其利を外國に私せんと欲す。外國も亦漢使の人人に言の輕重有るを厭ふ。度らく漢の兵遠くして至ること能はずと。而して其食物を禁じて、以て漢の使を苦しむ。漢の使乏絶し、怨みを積みて、相攻撃するに至る。而して樓蘭と姑師とは小國のみ。空道に當りて漢使王恢等を攻劫すること、尤も甚だし。而も匈奴の奇兵、時時西國に使する者を遮り撃つ。使者争ひて徧く外國の災害を言す。皆城邑有り、兵弱くして撃ち易しと。

- 西域に通ずる道の極めて遠くして
- 其禮節の貴賤を問はざらしむ
- 其使者任用の範圍を廣む
- 輒
- 謝の幣物
- 使として天子の本旨を失ふこと多し
- 取調をなして
- 窮迫の地に陥れて以て覆案せしめ
- 使者の用向は益々多くして際限なく
- 外國の特長を推賞す
- 上官の大なるもの
- 妄りに上言し
- て、是れぞといふ行跡も無き者たち
- 使者として持行く可き官物を私して
- 直段を安くして、外國に賣
- 拂ひたる様に朝廷に報告して其利益を私せんと欲す
- 輕重不同わりて眞實ならざるを厭ふ
- 食物等缺
- 乏し
- 困窮の餘り互ひに實合ひ怨みて、相互ひに攻撃するに至る
- 空は孔にて、穴道
- 外國にて遣

其食物以苦。漢使漢使乏。絕。積怨至相攻擊。而樓蘭姑師小國耳。當空道。攻劫漢使。王恢等尤甚。而匈奴奇兵。時時遮擊使。西國者。使者爭偏言外國災害。皆有城邑。兵弱易擊。

遇せる災害を言上す

於是天子以故遣從驃侯破奴。將屬國騎。及郡兵數萬。至匈河水。欲以擊胡。胡皆去。其明年擊姑師。破奴與輕騎七百餘。先至。廣樓蘭王。遂破姑師。因擊兵威。以困烏孫。大宛之屬。還封破奴為泥野王。恢數使。使として、樓蘭の苦しむる所と爲る。天子に言す。天子兵を發して、恢をして破奴を佐け、撃ちて之を破らしむ。恢を封じて浩侯と爲す。是に於て、酒泉より亭鄣を列ね玉門に至る。烏孫千匹の馬を以て、漢の女を聘す。漢、宗室の女江都の翁主を遣して、往きて烏孫に妻す。烏孫王昆莫以て右夫人と爲す。匈奴も亦女を遣りて昆莫に妻す。昆莫以て左夫人と爲す。昆莫曰く、我れ老いたり、

乃ち其孫岑娶をして、翁主を妻とせしむ。烏孫馬多し。其富人は四五千匹の馬を有するに至る。初め漢の使安息に至る。安息王二萬騎を將るて、東界に迎へしむ。東界は王都を去ること數千里なり。行きて至る比、數十城を過ぐ。人民相屬せること甚だ多し。

● 使者の上言に任せて ● 其餘勢を振ひて ● 亭鄣を列ね築きて ● 漢の宗室の女を妻とせんと請ふ ● 左夫より貴し ● 東界に迎へしむ

侯。王恢數使。言天子。天子發兵。令恢佐。破奴擊破之。封恢爲浩侯。於是酒泉列亭鄣。至玉門。矣。烏孫以千匹馬聘漢女。漢遣宗室女江都翁主。往妻烏孫。烏孫王昆莫以爲右夫人。匈奴亦遣女妻昆莫。昆莫以爲左夫人。昆莫曰。我老。乃令其孫岑娶妻翁主。烏孫多馬。其富人至有四五千匹馬。初漢使至安息。安息王令將二萬騎。迎於東界。東界去王都數千里。行比至過數十城。人民相屬甚多。

漢使還。而後發使隨漢使。來觀漢廣大。以二大鳥卵。及黎軒善眩人。

漢の使還る。而して後使を發し、漢の使に隨ひて來りて漢の廣大なるを觀、大鳥の卵、及び黎軒の眩を善くする人を以て、漢に獻す。及び宛の西小國の驩潛、大益、宛の東の姑師、扞采、蘇雍の屬、皆漢の使に隨ひて天子に獻見す。天子大に

獻于漢。及宛西小國。驩潛大益。宛東姑師并采。蘇薩之屬。皆隨漢使。獻見天子。天子大悅。而漢使窮河源。其山多玉石。采來。天子案古圖書。名河所出。山曰崑崙。云是時上方數巡狩海上。乃悉從外國客。大都多人。則過之。散財帛以賞賜。厚具以饒給。

悦ぶ。而して漢の使河源を窮む。河源真に出でたり。其山に玉石多し。采り來れり。天子の古の圖書を案するに、河の出づる所の山を名づけて、昆崙と曰ふと云ふ。是時、上方に數々海上に巡狩す。乃ち悉く外國の客を従へたり。大都人多きときは、則ち之を過ぎて、財帛を散じ、以て賞賜す。厚く具へて以て饒に之を給し、以て漢の富厚を覽示す。是に於て大に穀抵して、奇戲諸々の怪物を出す。聚り觀る者多し。賞賜を行ひて、酒池肉林あり。外國の客をして、徧く各倉庫府藏の積を觀、漢の廣大なるを見て、之を傾駭せしむ。其眩者の工を加ふるに及びて、穀抵奇戲歲に變を増す。甚だ盛にして益々興ること此れより始まる。西北の外國の使更々來りて更に去る。宛より以西皆自ら以らく遠しと。尚ほ驕恣晏然たり。未だ誦するに禮を以てし、羈靡して使ふ可からざるなり。

- 土地の廣大なることを觀る
- 駝鳥の卵
- 幻術に巧なる人
- 天子に謁見し方物を獻ず
- 黄河の水源を探検す
- 古き圖書を取調ぶるに
- 財物金帛
- 手厚く供養を具して十分に饗應し
- 角力
- 本書本紀「以酒爲池、懸肉爲林」とあるに上り、豪遊するにいふ
- 吃驚せしむ
- 幻術者

之。以覽示漢富厚焉。於是大穀抵出奇

巧妙を顯む 羈靡して使役すること能はず

戲諸怪物。多聚觀者。行賞賜酒池肉林。令外國客徧觀各倉庫府藏之積。見漢之廣大。傾駭之。及加其眩者之工。而穀抵奇戲。歲增變。甚盛益興。自此始。西北外國使。更來更去。宛以四皆自以遠。尚驕恣晏然。未可誦以禮。羈靡而使也。

自烏孫以西至安息。以近匈奴。匈奴困月氏也。匈奴使持單于一信。則國國傳送。食不敢留。苦及至漢使。非出幣帛。不得食。不市畜。不得驕用。所以然者。遠漢而漢多財物。

烏孫より以西、安息に至るまで、以て匈奴に近し。匈奴、月氏に困しむ。匈奴の使單于一信を持せるをば、則ち國國傳送して、食ひて敢へて留め苦しめず。漢の使に至るに及びては、幣帛を出だすに非ざれば、食することを得ず、畜を市はざれば騎用することを得ず。然る所以のものは、漢を遠しとして、而も漢財物多ければなり。故に必ず市ひて、乃ち欲する所を得。然れども匈奴を漢の使より畏れたるを以てなり。宛の左右は、蒲陶を以て酒を爲る。富人酒を藏すること萬餘石に至る。久しき者數十歳にして敗れず。俗は酒を嗜み、馬は首宿を嗜む。漢の使其實を取りて來れり。是に於て、天子始めて首宿蒲陶を肥饒の地に種う。天馬多く外

故必市乃得。所欲。然以畏。匈奴於漢使。焉。宛左右以蒲陶爲酒。富人藏酒至萬餘石。久者數十歲不敗。俗嗜酒。馬嗜苜蓿。漢使取其實來。於是天子始種苜蓿。蒲陶肥饒地。及天馬多外國使來衆。則離宮別觀旁。盡種蒲陶。苜蓿極望。自大宛以四至安息國。雖頗異。

國の使來ること衆きに及びて、則ち離宮別觀の旁に、盡く蒲陶苜蓿を種ゑて、望を極む。大宛より以西、安息國に至るまで、頗る言を異にすと雖ども、然れども大宛に俗を同じくして言を相知れり。其人皆深眼にして鬚頗多し。市賈を善くして分銖を争ふ。俗女子を貴ぶ。女子の言ふ所にして、丈夫乃ち決正す。其地皆絲漆無し。錢器を鑄るとを知らず。漢使亡卒の降するに及びて、鑄を教へて他の兵器を作らしむ。漢の黃白の金を得て、輒ち以て器と爲し、用て幣と爲さず。而して漢の使者往くこと既に多し。其少從のもの、率ね多く天子に進熟す。言して曰く、宛に善馬有り、貳師城に在り。匿して漢の使に與ふるを肯せずと。

- 信節を持せる使者をば
- 驛傳を發して使者を送り
- 驛應に預ることを得ず
- 家畜を買取らざれば
- 久しく所藏したる者は五六十年に及びても腐敗せず
- うまごやし
- 別莊
- 眺望の出來る限りを國
- 互ひに言語通じて相語り合へり
- 眼四みて
- 少許の利益を争ふ
- 女子の意見によつて
- 男子乃ち事を決定す
- 錢其他の器物を鑄造する業を知らず
- 黃金と白金と
- 漢の時、使に隨ひて外國に出づる者を謂ひて少從となす。すべて少年にして使に従ふをいふ
- 進見して習熟す

言。然大同俗相。知其人皆深眼多鬚。頗善市賈。爭分銖。俗貴女子。女子所言而丈夫乃決正。其地皆無絲漆。不知鑄錢器。及漢使亡卒降。教鑄作他兵器。得漢黃白金。輒以爲器。不用爲幣。而漢使者往既多。其少從率多進熟于天子。言曰。宛有善馬。在貳師城。匿不肯與漢使。

天子既好宛馬。聞之甘心。使壯士車令等。持千金及金馬。以請宛王貳師。城善馬。宛國饒漢物。相與謀曰。漢去我遠。而鹽水中數敗。出其北。有胡冠。出其南。乏水草。又且往。往而絕邑。乏食者多。漢使

天子既に宛の馬を好む。之を聞きて甘心す。壯士車令等をして、千金及び金馬を持して、以て宛王に貳師城の善馬を請はしむ。宛國漢物に饒なり。相與に謀りて曰く、漢、我れを去ること遠し。而して鹽水中の數、敗る。其北より出づるときは胡寇有り、其南より出づるときは水草に乏し。又且つ往往絶邑にして食に乏しき者多し。漢の使數百人、輩を爲して來たる。而して常に食に乏しくして、死者過半なり。是れ安くに能く大軍を致さんや、我れを奈何ともすること無し。且つ貳師の馬は、宛の寶馬なりと。遂に漢の使に予ふることを肯せず。漢の使怒り妄言して、金馬を推して去る。宛の貴人怒りて曰く、漢の使至り我れを輕ると。漢の使をして去らしめ、其東邊郁成をして、遮りて漢の使を攻殺し、其財物

を取らしむ。

● 心に甘して悦ぶ ● 命懸の馬 ● 鹽の鹹苦なる沙漠の中 ● 不毛の地 ● 列をなして来る ● 此の如くなれば如何にすとも大軍を宛國まで差向くることを得んや ● 大言を吐き散らして

數百人爲之。來而常乏。食死者過半。是安能致大軍乎。無奈何。我何。且貳師馬宛寶馬也。遂不肯予漢使。漢使怒。妄言椎金馬而去。宛貴人怒曰。漢使至輕我。遣漢使去。令其東邊郁成遮攻殺漢使。取中其財物。

於是天子大怒。諸嘗使宛姚定漢等言。宛兵弱。誠以漢兵不過三千人。彊弩射之。即盡虜破宛矣。天子已嘗使泥野侯攻樓蘭。以七百騎先至虜。

是に於て天子大に怒る。諸々の嘗て宛に使せし姚定漢等言さく、宛兵弱し、誠に漢の兵を以てせば、三千人に過ぎず。彊弩之を射ば、即ち盡く虜にして宛を破らんと。天子已に嘗て泥野侯をして樓蘭を攻めしむ。七百騎を以て先づ至りて其王を虜にしたり。定漢等が言を以て然りとなす。而して寵姫李氏を侯にせんと欲し、李廣利を拜して貳師將軍と爲す。屬國六十騎及び郡國の惡少年數萬人を發して、以て往きて宛を伐たしむ。期すらく貳師城に至りて、善馬を取ることを、故に貳師將軍と號す。趙始成を軍正と爲す。故の浩侯王恢をして導軍たらしむ。而して李哆を校尉と爲し、軍事を制す。是歲太初元年なり。而して關東に蝗大に起る。蜚びて西のかた敦煌に至る。貳師將軍の軍既に西のかた鹽水を過ぐ。當道の小國恐れ、各々堅く城守して、食を給することを肯せず。之を攻むれども下すこと能はず。下す者は食を得、下さざる者は、數日にして則ち去る。北郁成に至るとき、士の至る者、數千に過ぎず。皆飢る罷れたり。郁成を攻むれば、郁成大に之を破る。殺傷せる所甚だ衆し。

● 強きいしゆみ ● 至當の言なりとなす ● 道案内たらしむ ● 稻盛 ● 通行の道に沿ひたる小國 ● 食料を支給することを承知せず

其王。以定漢等言爲之。然而欲侯寵姫李氏。拜李廣利爲貳師將軍。發屬國六千騎。及郡國惡少年數萬人。以往伐宛。期至貳師城。取善馬。故號貳師將軍。趙始成爲軍正。故浩侯王恢使導軍。而李哆爲校尉。制軍事。是歲太初元年也。而關東蝗大起。蜚西至敦煌。貳師將軍軍。既西過鹽水。當道小國恐。各堅城守。不肯給食。攻之不能下。下者得食。不下者數日則去。北至郁成。士至者不過數千。皆飢罷。攻郁成。郁成大破之。所殺傷甚衆。

貳師將軍與

貳師將軍、哆始成等と計らく、郁成に至るすら尙ほ舉すること能はず、況んや其王



哆始成等計至郁成尙不能舉。況至其王都乎。引兵而還。往來二歲。還至燉煌。士不過過什一二。使使上書言。道遠多乏食。且士卒不患。戰患饑。人少不足以拔宛。願且罷兵。益發而復往。天子聞之。大怒而使使遮玉門曰。軍有敢入者輒斬之。貳師恐。因留敦煌。其夏。

都に至るをやと。兵を引きて還る。往來すること二歳にして、還りて燉煌に至る。士什の一二に過ぎず。使をして上書して言さしむ。道遠くして多く食に乏し。且つ士卒戦を患へずして饑を患ふ。人少くして以て宛を抜くに足らず。願くは且つ兵を罷めて、益々發して復た往かんと。天子之を聞きて、大に怒りて、使をして玉門を遮らしめて曰く、軍敢へて入る者有らば、輒ち之を斬らんと。貳師恐れて因りて敦煌に留る。其夏、漢、泥野の兵二萬餘を匈奴に亡ふ。公卿及び議する者、皆願くは宛を撃つ軍を罷めて、力を專にして胡を攻めんと。天子已に業に宛を誅せんとす。宛は小國にして下すこと能はず。則ち大夏の屬漢を輕んじて、宛の善馬絶えて來らざらん。烏孫、命頭、漢の使を易り苦しめ、外國に笑はれん。乃ち宛を伐つことは尤も便ならずと言ふ者鄧光等を案す。囚徒材官を赦して、益々惡少年及び邊騎を發す。歲餘ありて敦煌を出でたる者六萬人あり。負私の従者は與らず。牛は十萬、馬は三萬餘匹、驢騾羣駝萬を以て數ふ。多く糧を齎し

漢亡泥野之兵二萬餘於匈奴。公卿及議者皆願罷擊宛軍。專力攻胡。天子已業誅宛。宛小國而不能下。則大夏之屬輕漢。而宛善馬絶不來。烏孫命頭。易苦漢使。矣。爲外國笑。乃案言伐宛。尤不便。者鄧光等。赦囚徒材官。益發惡少年。及邊騎。歲餘而出敦煌者六

て、兵弩甚だ設けたり。天下騒動して、傳へて相奉じて宛を伐つ。凡そ五十餘の校尉あり。宛王の城中に井無し。皆城外の流水を汲む。是に於て乃ち水工をして其城下の水を徙さしむ。空りて以て其城を空しくす。益々戍甲卒を發すること十八萬なり。酒泉、張掖の北、居延、休屠を置きて、以て酒泉を衛らしむ。而して天下の七科の適を發し、乃び糲を載せ貳師に給す。轉車人徒相連屬して、燉煌に至る。而して馬に習へる者二人を拜して、執驅校尉と爲す。宛を破りて其善馬を擇び取るに備ふと云ふ。

- 攻取ること能はず
- 往來する日子
- 出發の際に比すれば少數になりて十分の一二に過ぎず
- 宛を攻滅すに力不足なり
- 全力を盡して
- 善馬を得ること能はざらん
- 強弓を引く者
- 邊境の騎士を徵發す
- 私の糧食を食ふ者
- 軍器の類を殊の外深山に準備せり
- 水道工事の工人
- 抗道を斷ちて以て城中の水を湯せしむ
- 邊塞の番卒
- 適は謫の借字、要塞を成る卒、七科目の適。即ち一に吏に罪有り、二に亡命、三に贅婿、四に買人、五に故より市籍有る者、六に父母市籍有る者、七に大父母籍有る者、是れなり
- 運送の車輛、人夫相連屬して

萬人。負私從者不與。牛十萬。馬三萬餘匹。驢騾橐駝以萬數。多竊糧。兵弩甚設。天下騷動。傳相奉伐宛。凡五十餘校尉。宛王城中無井。皆汲城外流水。於是乃遣水工徙其城下水。空以空其城。益發戍甲卒二十八萬。酒泉張掖北。置居延休屠。以衛酒泉。而發天下七科適。及載糒給貳師。轉車人徒相連屬。至燉煌。而拜習馬者二人。爲執驅校尉。備破宛。擇取其善馬云。

於是貳師後復行。兵多而所至小國莫不迎出食給軍。至命頭。命頭不下。攻數日屠之。自此而西。平行至宛城。漢兵到者三萬人。宛兵迎擊漢兵。漢兵射敗之。宛走入葆乘

是に於て、貳師後に復た行くとき、兵多くして、至る所の小國迎へて食を出だし軍に給せざるは莫し。命頭に至るとき、命頭下らず、攻むること數日にして之を屠る、此れよりして西し、平行して宛城に至る。漢兵の到る者三萬人なりき。宛の兵迎へて漢の兵を撃つ。漢の兵射て之を敗る。宛走りて入り、葆して其城に乗る。貳師の兵行きて郁成を攻めんと欲す。留行せば宛をして益々詐を生さしむることを恐る。乃ち先づ宛に至りて、其水源を決して之を移す。則ち宛固に己に憂へ困めり。其城を圍みて、之を攻むること四十餘日にして、其外城壞る。宛の貴人の勇將煎靡を虜にす。宛大に恐れて、走りて中城に入る。宛の貴人相與に謀りて曰く、漢爲に宛

其城。貳師兵欲行攻郁成。恐留行而令宛益生詐。乃先至宛決其水源。移之。則宛固已憂困。圍其城攻之。四十餘日。其外城壞。虜宛貴人勇將煎靡。宛大恐。走入中城。宛貴人相與謀曰。漢所爲攻宛。以王母寡。善馬而殺中漢使。今殺王母寡。寡而出善馬。漢兵宜解。即不解乃力戰而死。未晚也。宛貴人皆以爲然。共殺其王母寡。持其頭。遣貴人使貳師。約曰。漢毋攻我。我盡出善馬。恣所取。而給漢軍食。即不聽。我盡殺善

を攻むる所は、王母寡の善馬を匿して漢の使を殺せしを以てなり。今王母寡を殺して善馬を出さば、漢の兵宜しく解くべし、即し解けずんば、乃ち力戦して死せんと、未だ晩からざるなりと。宛の貴人皆以て然りと爲す。共に其王母寡を殺し、其頭を持ちて、貴人をして貳師に使せしむ。約して曰く、漢我れを攻むること母くんば、我れ盡く善馬を出して、取る所を恣にせしめ、漢の軍に食を給せん。即し聽かずんば、我れ盡く善馬を殺さん。而して康居の救且に至らんとす。至らば我れ内に居り、康居は外に居て、漢の軍と戦はん、漢軍之と熱計せよ、何れに従はんと。

- 行く先々の小國 ● 降服せず ● 持ち耐へて其城を守る ● 行軍を留めば ● 水源を切り拂ひて ● 中那 ● 圍を解く可し ● 全力を盡して戦ひて ● 心任せに取らしめて ● 懸懸せよ ● 何れに決するかを定めよ

馬。而康居之救且至。至我居內。康居居外。與漢軍戰。漢軍熱計之何從。

是時康居候二  
視漢兵。漢兵  
尙盛。不致進。  
貳師與趙始  
成李哆等計。  
聞宛城中新  
得秦人。知穿  
井。而其內食  
尙多。所爲來  
誅首惡者母  
寡。母寡頭已  
至。如此而不  
許解兵。則堅  
守。而康居候  
漢罷而來救  
宛。破漢軍必  
矣。軍吏皆以  
爲然。許宛之

是時、康居、漢の兵を候視するに、漢の兵尙ほ盛なり。敢へて進まず。貳師、趙始成李哆等と計らく、聞く、宛の城中に新に秦人を得て、井を穿つを知れり。而して其内食尙ほ多し。爲に來たる所は、首惡者母寡を誅せんとなり。母寡の頭已に至れり。此くの如くして兵を解くことを許さざれば、則ち堅く守らん。而して康居、漢の罷れを候ひて來りて宛を救はば、漢の軍を破らんと必せりと。軍吏皆以て然りと爲す。宛の約を許す。宛乃ち其善馬を出して、漢をして自ら之を擇ばしむ。而して多く食を出し、漢の軍に食給す。漢の軍其善馬數十匹、中馬以下牡牝三千餘匹を取る。而して宛の貴人の故より漢の使を待遇する善き者名は昧蔡を立て、以て宛王と爲し、與に盟ひて兵を罷む。終に中城に入ることを得ず。乃ち罷めて引きて歸る。初め貳師燉煌より起りて西す。以爲らく人多くして、道上の國食すること能はずと。乃ち分ちて數軍と爲し、南北の道よりす。校尉王申生、

約。宛乃出二其  
善馬。令漢自  
擇之。而多出  
食。食給漢軍。  
漢軍取其善  
馬數十匹。中  
馬以下牡牝  
三千餘匹。而  
立宛貴人之  
故待遇漢使  
善者名昧蔡  
以爲宛王。與  
盟而罷兵。終  
不得入中城。  
乃罷而引歸。  
初貳師起燉  
煌西。以爲人  
多道上國不  
能食。乃分爲  
數軍。從南北  
道。校尉  
王申生。故鴻  
臚壺充國等  
千餘人。別到  
郁成。郁成城  
守。不肯給食  
其軍。

故の鴻臚壺、充國等千餘人、別れて郁成に到る。郁成城守して、肯へて其軍に給食せず。

- 候ひ觀察するに
- 食糧豊富なり
- 罪の張本人
- 食料を支給す
- 途中の國々より食糧供給は覺
- 東なし
- 食糧を支給せず

王申生去二大  
軍二百里。偵  
而輕之。責二郁  
成。郁王食不  
肯出。窺二知申  
生軍日少。晨  
用二三千人。攻  
戮二殺申生等。

王申生は大軍を去ると二百里にして、偵して之を輕り、郁成を責む。郁成、食を出だすと肯せず。申生の軍日に少きを窺ひ知り、晨に三千人を用ひて、攻めて申生等を戮殺す。軍破れぬ。數人脱れ亡けて貳師に走る。貳師、搜粟都尉上官桀をして、往きて郁成を攻め破らしむ。郁生王亡けて康居に走る。桀追ひて康居に至る。康居は漢の已に宛を破ると聞き、乃ち郁生王を出だして、桀に予ふ。桀四

軍破。數人脫亡。走貳師。貳師令搜粟都尉上官桀往攻破郁成。郁成王亡。走康居。桀追至康居。康居閉漢已破宛。乃出郁生將去。卒失大事。遂及大將軍。

初貳師後行。天子使使告烏孫。大發兵并力擊宛。烏孫發二千騎。往持兩端。不肯前。貳師將軍之東。諸所

騎士をして縛守して大將軍に詣らしむ。四人相謂ひて曰く、郁成王は漢國の毒む所なり。今生きながら將る去らば、卒に大事を失はんと。殺さんと欲すれども、敢へて先づ撃つもの莫し。上邽の騎士趙弟最も少し。劍を抜きて之を撃ち、郁成王を斬り、頭を齎す。弟桀等逐ひて大將軍に及ぶ。

●偵察して之を輕蔑し ●辱しめ殺す ●縛りて嚴重に圖衛して

初め貳師後に行くとき、天子使をして烏孫に告げ、大に兵を發し力を并せて宛を撃たしむ。烏孫二千騎發して往かしむ、兩端を持して肯へて前まず。貳師將軍の東するや、諸々過ぐる所の小國、宛破ると聞き、皆其子弟をして軍に従ひ、入りて天子に獻見せしむ。因りて以て質と爲す。貳師の宛を伐つとき、而も軍正趙始成力戰して功最も多し。上官桀の敢へて深く入るに及び、李哆謀計を爲せり。軍の玉門に入る

過小國間宛破。皆使其子弟從軍。入獻見天子。因以爲質焉。貳師之伐宛也。而軍正趙始成力戰功最多。及上官桀敢深入。李哆爲謀計。軍入玉門者萬餘人。軍馬千餘匹。貳師後行。軍非乏食。戰死不能多。而將吏貪多。不愛士卒。侵牟之。以此物故。天子爲新時侯。軍正趙始成爲光祿大夫。上官桀爲少府。李哆爲上黨之太守。軍官吏爲九

者萬餘人、軍馬千餘匹あり。貳師後に行くとき、軍食に乏しきに非ず。戰死多きこと能はず。而して將吏貪りて多く士卒を愛せずして、之を侵牟す。此れを以て物故するもの衆し。天子萬里にして宛を伐つが爲に、過を録せず。廣利を封じて海西侯と爲す。又、自ら郁成王を斬る者騎士趙弟を封じて、新時侯と爲す。軍正趙始成を光祿大夫と爲す。上官桀を少府と爲す。李哆を上黨の太守と爲す。軍官の吏の九卿たる者三人、諸侯の相郡守二千石たる者百餘人、千石以下千餘人、奮ひて行ける者は官其望に過ぎたり。適過を以て行ける者は、皆其勞を細く。士卒の賜直四萬金なりき。宛を伐ち再び反る。事凡そ四歳にして罷むことを得たり。

●再度の出征の時 ●日和見をして ●拜謁して方物を獻せしむ ●人質となす ●敵軍の中に深く攻入るに及び ●探め取る ●死する者 ●將卒の過失ある者も證議して罰せず ●志願兵は其實與は違外なりき ●罪ありて邊土に遣られたる者 ●其罪を免して功勞を賞せず

弟爲新時侯。軍正趙始成爲光祿大夫。上官桀爲少府。李哆爲上黨之太守。軍官吏爲九

卿者三人。諸侯相郡守二千石者百餘人。千石以下千餘人。奮行者官過其望。以適過行者。皆絀其勢。士卒賜直四萬金。伐宛再反。事凡四歲而得罷焉。

漢已伐宛。立昧蔡爲宛王。而去歲餘。宛貴人以爲昧蔡善諛。使我國遇屠。乃相與殺昧蔡。立母寡昆弟日蟬。封爲宛王。而遣其子入質於漢。漢因使使賂賜以鎮撫之。而漢發使十餘輩。至宛西諸外國。求奇物。因風覽以伐宛。

漢已に宛を伐ち、昧蔡を立て、宛王と爲して去る。歳餘ありて宛の貴人以爲らく昧蔡善く諛ひて、我國をして屠に遇はしめたりと、乃ち相與に昧蔡を殺して、母寡の昆弟日蟬を立て、封じて宛王と爲す。而して其子を遣りて入りて漢に質たらしむ。漢因りて使をして賂賜して以て之を鎮撫せしむ。而して漢、使十餘輩を發して、宛の西の諸外國に至りて奇物を求めしむ。因りて風して覽すに、宛を伐つので威徳を以てす。而して燉煌に酒泉の都尉を置く。西のかた鹽水に至るまで、往往に亭有り。而して命頭に田卒數百人有り。因りて使者を置きて、田を護りて粟を積み、以て外國に使用する者に給す。

- 宛國をして滅亡の憂目に遇はしめたり
- 人質たちしむ
- 安堵するやうにせしむ
- 遊獵しに見せしめとなすに
- 宿次の驛舎
- 屯田兵

之威徳。而燉煌置酒泉都尉。西至鹽水。往往有亭。而命頭有田卒數百人。因置使者。護田積粟。以給使外國者。

太史公曰。禹本紀言。河出崑崙。崑崙其高二千五百餘里。日月所相避隱。爲光明也。其上有醴泉瑤池。今自張騫使大夏之後也。窮河源。惡睹本紀所謂崑崙者乎。故言九州山川。尙書近之矣。至禹本紀山海經所有怪物。余不敢言之也。

太史公曰く、禹の本紀に言ふ、河は崑崙より出づ。崑崙は其高さ二千五百餘里にして、日月の相避け隠れて光明を爲す所なり。其上に醴泉瑤池有りと。今張騫の大夏に使せしより後なり。河源を窮めしは、惡んぞ本紀の所謂る崑崙といふ者を睹んや。故に九州の山川を言へるは、尙書之に近し。禹本紀・山海經に至り、有らゆる怪物は、余敢へて之を言はざるなり。

- 日月互ひに避け隠れて晝夜の別をなす所なり
- 味甘き泉
- 仙人の居る所
- 支那全土の山川を叙述せるものは
- 書經が正確なるが如し
- 數多怪異の事あれど

卷百二十四

游俠列傳第六十四

韓子曰。儒以文亂法。而俠以武犯禁。二者皆譏。而學士多稱於世。云。至如下以術取宰相卿大夫。輔翼其世主。功名俱著於春秋。固無可言者。及若季次原憲。閭巷人也。讀書懷獨行君子之德。義不荀

韓子曰く、儒は文を以て法を亂る。而して俠は武を以て禁を犯す。二者皆譏らる。而して學士多く世に稱せらると云ふ。術を以て宰相卿大夫を取りて其世主を輔翼し、功名俱に春秋に著はるゝが如きに至りては、固に言ふ可き者無し。季次、原憲の若きに及びては、閭巷の人なり。書を讀みて獨行君子の德を懷けり。義苟しくも當世に合はず、當世も亦之を笑へり。故に季次原憲、身を終ふるまで空室蓬戸、褐衣疏食に厭かずして、死するのみ。四百餘年にして、而して弟子之を志して倦まず。今游俠は其行正義に不軌なりと雖も、然れども其言は必ず信あり、其行ひ必ず果す。己に諾して必ず誠あり。其軀を愛まずして、士の阨困に赴く。既己に存亡生死す。而も其能に矜らず、其德に伐ることを羞づ。蓋し亦多し

合當世。當世亦笑之。故季次原憲終身空室蓬戸。褐衣疏食不厭。死而已。四百餘年而弟子志之不倦。今游俠其行雖不軌於正義。然其言必信。其行必果。已諾必誠。不愛其軀。赴士之阨困。既已存亡死生矣。而不矜其能。羞伐其德。蓋亦有足多者焉。且緩急人之所時有也。

とするに足る者有り。且つ緩急は人の時に有る所なり。

- 俠客 ● 韓非子 ● 文の弊害にて徒に古に泥み又は論辯を弄びて國の法度を亂し ● 武力を以て國家の禁制を犯す ● 國史 ● 孔子の弟子公皙 ● 町の長屋住居 ● 高尚の行を爲し ● 當代の人 ● ばらやの鎌を編みて戸となしたる粗末なる室 ● 粗衣粗食 ● 其言行を書記して倦まず ● 合はざと雖も ● 一旦引受けしことは必ず果す ● 事に先だちて存亡生死を決定す ● 他に優りたる所有りといふ可し ● 火急の場合は人に於て時として有ることなり

太史公曰。昔者虞舜窘於井廩。伊尹負於鼎俎。傅說匿於傅險。呂尚困於棘津。夷吾桎梏。百里飲牛。仲尼

太史公曰く、昔者虞舜は、井廩に窘しみ、伊尹は鼎俎を負ひ、傅説は傅險に匿れ、呂尚は棘津に困しみ、夷吾は桎梏せられ、百里は牛に飲ひ、仲尼は匡に畏れ、陳蔡に菜色あり。此れ皆學士の謂はゆる有道の仁人なり。猶ほ然も此苗に遭へり。況んや中材を以て亂世の末流を渉るをや。其の害に遇ふこと何ぞ勝けて道ふ可けんや。鄙人言へること有り。何ぞ仁義を知らん、己れ其利を嚮くる者

太史公曰く、昔者虞舜は、井廩に窘しみ、伊尹は鼎俎を負ひ、傅説は傅險に匿れ、呂尚は棘津に困しみ、夷吾は桎梏せられ、百里は牛に飲ひ、仲尼は匡に畏れ、陳蔡に菜色あり。此れ皆學士の謂はゆる有道の仁人なり。猶ほ然も此苗に遭へり。況んや中材を以て亂世の末流を渉るをや。其の害に遇ふこと何ぞ勝けて道ふ可けんや。鄙人言へること有り。何ぞ仁義を知らん、己れ其利を嚮くる者

畏匡。菜色陳蔡。此皆學士所。謂有道仁人也。猶然遭此。苗。況以中材。而涉亂世之末流乎。其遇害何可勝道哉。鄙人有言曰。何知仁義。已嚮其利者。爲有德。故伯夷醜周。餓死首陽山。而文武不以其故。貶王。跖。蹠暴戾。其徒誦義無窮。由此觀之。竊鉤者誅。竊國者侯。

を有徳と爲すと。故に伯夷、周を醜とし、首陽山に餓死せり。而して文武其故を以て王を貶さず、跖蹠暴戾にして、其徒義を誦すること窮なし。此れに由りて之を觀れば、鉤を竊める者は誅せられ、國を竊める者は侯たり。侯の門に仁義存せりと。虚言に非ざるなり。今拘學、或ひは咫尺の義を抱き、久しく世に孤けり。豈に卑論して俗に儕しくし、世と浮沈して榮名を取るに若かんや。而して布衣の徒、取予然諾を設け、千里、義を誦して爲に死し世を顧みず。此れも亦長ずる所有りて、苟もするのみに非ざるなり。故に士窮窘して命を委することを得。此れ豈に人の所謂る賢豪の間の者に非ずや。誠に郷曲の俠をして、季次、原憲と權を比べ力を量りて、功を當世に效さしめば、日を同じくして論ぜず。要するに功見はれ言信なるを以てす。俠客の義又曷ぞ少く可けんや。

- 父鼓腹の爲に井を掘り倉廩を盜りて進退極りし事あり
- 割烹の具を買ひて湯王に干めしことあり
- 傳
- 巖の下に川に堤防を築く人夫となりし事あり
- 食を煉津に賣りし事あり
- 百里奚
- 匡人に圍まれ
- 鬪えて顔色なかりしことあり
- 鄙賤の人
- 仁義なるものは知らず
- 文王武王は伯夷が死したるが故に

侯之門仁義存。非虚言也。今拘學或抱於咫尺之義。久孤於世。豈若卑論儕俗。與世沈浮而取榮名哉。而布衣之徒。設取予然諾。千里誦義。爲死不顧世。此亦有所以長。非苟而已也。故士窮窘而得委命。此豈非人之所謂賢豪間者邪。誠使下鄉曲之俠。予季次原憲。比權量力。效功於當世。不同日而論一矣。要以功見言信。俠客之義。又曷可少哉。

- 王たる資格を貶さず
- 盜跖と莊跖と
- 鉤を盜める小盜人
- 變通を知らざる固陋なる學者
- 僅かの義を守り
- 無位無官の士
- 物の取り遣りに義理を立て、承諾不承諾の筋目を立て
- 長所ありて
- 一時を苟くもする者に非ざるなり
- 一命を游俠の徒に託することを得
- 中間に位する者
- 同一に見ること能はず
- 何ぞ無くして可ならんや

古布衣之俠。靡得而聞已。近世延陵孟嘗春申平原信陵之徒。皆因王者親屬。藉於有土卿相之富厚。招天下賢者。顯名諸侯。不可

古の布衣の俠は、得て聞く靡きのみ。近世に、延陵、孟嘗、春申、平原、信陵の徒、皆王者の親屬に因りて、有土卿相の富厚に藉りて天下の賢者を招き、名を諸侯に顯せり。不賢者と謂ふ可からず。此れ風に順ひて呼ぶ如し。聲疾を加ふるに非ず、其勢激すればなり。閭巷の俠の如きに至りては、行を修め名を砥ぎ、聲天下に施し、賢と稱せざるは莫し。是を難しと爲すのみ。然れども儒墨皆排擯して載せず。秦より以前は、匹夫の俠は、湮滅して見れず。余甚だ之を恨む。

謂不賢者矣。此如順風而呼。聲非加疾。其勢激也。至如閭巷之俠。修行砥名。聲施於天下。莫不稱賢。是為難耳。然儒墨皆排擯不載。自秦以前。匹夫之俠湮滅不見。余甚恨之。以余所聞。漢興有朱家。田仲。王公。劇孟。郭解之徒。

雖三時扞當世之文罔。然其私義廉潔退讓。有足稱者。名不虛立。士不虛附。至如下朋黨宗彊。比周。設財役貧。豪暴侵凌孤弱。恣欲自快。游俠亦醜之。余悲世俗不察其意。而猥以朱家郭解等。令與豪暴之徒。同類而共笑之也。

余が聞ける所を以てするに、漢興りて、朱家、田仲、王公、劇孟、郭解の徒有り。時に當世の文罔を扞すと雖ども、然れども其私義廉潔退讓、稱するに足る者有り。名虚しく立たず、士虚しく附かず。朋黨宗彊比周して、財を設け貧を役して、豪暴にして孤弱を侵凌し、欲を恣にして自ら快とする如きに至りては、游俠も亦之を醜とす。余悲しむらくは、世俗其意を察せず、而して猥りに朱家、郭解等を以て、豪暴の徒と類を同じうして共に之を笑はしむるを。

- 其の詳かなることは聞き得可からず
- 延陵の季子
- 土地を有し卿相たる富裕を藉にして
- 風上より大聲を發するが如し
- 其勢激するが故に、聲の遠きに達するなり
- 行ひを修め名を立てんと圖みて
- 其事乃ち難事となすのみ
- 儒者墨者の徒は皆此の游俠を排斥して書籍に記載せず
- 之を遺憾に思へり
- 法律を犯すことありしと雖も
- 自己の主眼
- 稱賛する價值ある者有り
- 比附親厚して
- 自から愉快なりとなす者
- 恥辱となす
- 游俠の徒の意中を察し明らめず

魯朱家者。與高祖同時。魯人皆以儒教。而朱家用俠。開所藏活豪士以百數。其餘庸人不可勝言。然終不伐其能。飲其德。諸所管施。唯恐見之。振人不贖。先從貧賤。始家無餘財。衣不完采。食不重味。乘不過牛。專趨人之急。甚己之私。既陰脫季布將軍之厄。及布尊貴。終身不見也。自關以東。莫不延頸願交焉。

魯の朱家は、高祖と同時なり。魯人は皆儒を以て教ふ。而して朱家は俠を以て聞えたり。藏し活す所の豪士百を以て數ふ。其餘の庸人は勝けて言ふ可からず。然れども終に其能に伐り其德を飲けず。諸々嘗て施す所、唯之を見んことを恐る。人の贖らざるを振ふには、先づ貧賤より始む。家に餘財無し。衣、采を完くせず、食、味を重ねず、乘、牛に過ぎず。専ら人の急に趨ること、己が私より甚だし。既に陰に季布將軍の厄を脱せしめ、布の尊貴なるに及びて、終身見えず。關より以東、頸を延べて交を願はざるは莫し。

- 同時代の人なり
- かまくまひて生命を助けたる豪士
- 普通の人
- 人を助けたる恩徳を恩として人より貴ばる、をも、恩を施したりとも思はず
- 世に知られんことを恐る
- 裝飾ある衣服を著ず
- 車は小牛を駕せる車を用ひ
- 自身の事よりも急にす
- 季布を脱して奴の姿に變へ、高柳車に乗せ、出し遣りて授け
- 終身面會を避けたり
- 我先にと朱家に交らんことを願はぬ者なし



楚田仲以俠聞。喜劍。父事朱家。自以為行弗及。田仲已死。而雒陽有劇孟。周人以商賈為資。而劇孟以任俠顯諸侯。吳楚反時。條侯為太尉。乘傳車將至河南。得劇孟喜曰。吳楚舉大事。而不求孟。吾知其無能為已矣。天下騷動。宰相得之。若得一敵國云。劇孟行大

楚の田仲は俠を以て聞ゆ。劍を喜み、朱家に父事す。自ら以為らく、行は及ばずと。田仲已に死して、雒陽に劇孟有り。周人商賈を以て資と為す。而して劇孟任俠を以て諸侯に顯れたり。吳楚の反する時、條侯太尉として、傳車に乗じて、將に河南に至らんとす。劇孟を得て喜びて曰く、吳楚大事を舉ぐ。而して孟を求めず。吾れ其の能く為す無きを知るのみと。天下騷動して、宰相の之を得たるは、一敵國を得たるが若しと云へり。劇孟の行、大に朱家に顯せり。而して博を好む。少年の戲多し。然れども劇孟の母死するときに、遠方より喪を送るもの蓋し千乘なり。劇孟の死するに及びて、家に十金の財を除せる無し。而して符離の人王孟も亦俠を以て江淮の間に稱せらる。是時、濟南の閻氏、陳の周庸も亦豪を以て聞えたり。景帝之を聞きて、使をして盡く此屬を誅せしむ。其後、代の諸白、梁の韓無辟、陽翟の薛況、陝の韓孺、紛紛として復た出でたり。

● 任俠を以て名譽あり ● 父子の約をなして朱家と交際をなす ● 生活の實となす ● 宿次の車に乗りて

類朱家。而好博。多少年之戲。然劇孟母死。自遠方送喪。蓋千乘。及劇孟死。家無餘二十金之財。而符離人王孟亦以俠稱江淮之間。是時濟南閻氏。陳周庸亦以豪聞。景帝聞之。使使盡誅此屬。其後代諸白。梁韓無辟。陽翟薛況。陝韓孺。紛紛復出焉。

● 強を恃みて返逆をなせり ● 劇孟を手に入ることをなまざ ● 能く返逆の大事を成就すること能はざるを知る ● 類似せり ● 博奕を好む ● 沛郡の縣名 ● 代郡の白氏の一類 ● 續々前につぎて顯れたり

郭解軼人也。字翁伯。善相人者。許負外孫也。解父以任俠孝文時誅死。解為人短小精悍。不飲酒。少時陰賊。慨不快意。身所殺甚衆。以軀借交報。

郭解は、軼の人なり。字は翁伯、善く人を相せし者許負の外孫なり。解の父任俠を以て、孝文の時に誅死せられぬ。解人と爲り、短小精悍にして、酒を飲まず。少き時は陰賊なり。慨として意を快くせず。自ら殺せる所甚だ衆し。以て交に借し仇を報ず。命を藏し姦を作す。剽攻して休まず。及び錢を鑄、冢を掘けること勝けて數ふ可からず。適々天幸有りて、窘急すれども常に脱することを得、若しくは赦に遇ふ。解の年長するに及びて、更に節を折り儉を爲し、徳を以て怨みに報じ、厚く施して薄く望む。然れども其の自ら喜みて俠を爲すこと益々甚

仇。藏命作姦。剽攻不休。及歸。錢掘冢。固不可勝數。適有天幸。窘急常得脫。若遇救。及解年長。更折節爲儉。以德報怨。厚施而薄望。然其自喜爲俠。益甚。既已振人之命。不矜其功。其陰賊著於心。卒發於睡。賊一如故云。而少年慕其行。亦輒爲報。仇不使知也。解姊子負

だし。既に己に人の命を振ひて、其功に矜らず。其陰賊心より著れて、卒に睡賊に發すること故の如しと云ふ。而して少年其行を慕ひて、亦輒く爲に仇を報じて知らしめず。解の姉の子、解の勢を負みて、人と飲むとき之をして解せしめ、其任に非ざるに強ひて必ず之に灌ぐ。人怒り刀を抜きて解の姉の子を刺殺して、亡け去りぬ。解の姉怒りて曰く、翁伯の義を以て、人、吾が子を殺して、賊得られずと、其尸を道に棄て、葬らず。以て解を辱しめんと欲す。解、人をして微はしめ、賊の處を知る。賊窘して自ら歸して、具に實を以て解に告ぐ。解曰く、公之を殺せること固に當れり。吾が兒不直なりと、遂に其賊を去らしめ、其姉の子を罪して、乃ち收めて之を葬る。諸公之を聞きて、皆解の義を多として、益々附く。

- 人相を觀たる者
- 身長低く勝氣にて勇悍なり
- 内心に物を隠す癖あり
- 生命を惜まざして、交際する者の爲に仇を報ず
- 亡命の人をかくまひ
- 退却
- 危急の場合ありても、自から取ることは薄きを願ふ
- 些細の怨ある者にも仕返をなす
- 威勢を肩に著て
- 飲み盡さしむ
- 能く飲み盡すだけの技術なし
- 翁伯は郭解の字。翁伯の義俠を以て世に知られながら
- 人を遣して下手人の居所を突留めしむ
- 固に當然のことなり

解之勢。與人飲。使之噉。非其任。強必灌之。人怒。拔刀刺殺解。姊子亡去。解姊怒曰。以翁伯之義。人殺吾子。賊不得棄其尸於道。弗葬。欲以辱解。解使人微知賊處。賊窘。自歸。具以實告解。解曰。公殺之固當。吾兒不直。遂去其賊。罪其姊子。乃收而葬之。諸公聞之。皆多解之義。益附焉。

解出入人皆避之。有一人。獨箕踞視之。解遣人問其姓名。客欲殺之。解曰。居邑屋。至不見敬。是吾德不修也。彼何罪。乃陰屬尉史曰。是人吾所急也。至踐更時。脫之。每至踐更。數過史。弗求。怪之。問其

解の出入するとき人皆之を避く。一人有り、獨り箕踞して之を視る。解、人をして其名姓を問はしむ。客之を殺さんと欲す。解の曰く、邑屋に居て、敬せられざるに至るは、是れ吾徳修らざるなり。彼れ何の罪かあらんと、乃ち陰に尉史に屬して曰く、是の人は吾が急にする所なり。踐更の時に至りて、之を脱せしめよと。踐更に至る毎に、數々過ぐれども、史求めず。之を怪みて其故を問へば、乃ち解の之を脱れしめしなり。箕踞の者、乃ち肉袒して罪を謝す。少年之を聞きて、愈々益々解の行を慕ふ。雒陽の人相仇する者有り。邑中の賢豪間に居る者十を以て數ふ。終に聽かず。客乃ち郭解に見ゆ。解、夜仇の家に見ゆ。仇家曲けて解に聽く。解乃ち仇家に謂ひて曰く、吾れ聞く、雒陽の諸公此の間に在るときは、聽

故乃解使脫之。箕倨者乃肉袒謝罪。少年聞之。愈益慕解之行。雒陽人有相仇者。邑中賢豪居間者以十數。終不聽。客乃見郭解。解夜見仇家。仇家曲聽解。解乃謂仇家曰。吾聞雒陽諸公在此間。多不聽者。今子幸而聽解。解奈何乃從他縣奪人邑中賢大夫權乎。乃夜去。不使人知。曰。且無用待我。待我去。令雒陽豪居其間。乃聽之。

かざる者多しと。今子幸にして解に聽けり。解奈何ぞ乃ち他縣よりして、人の邑中に賢大夫の權を奪はん乎と、乃ち夜去る。人をして知らしめずして曰く、且く我を待つことを用ふることに無れ、我が去るを待ちて、雒陽の豪をして其間に居らしめて乃ち之を聽けと。

- 兩足を投出し開きて座し
- 食客中の一人
- 市中の住居をなして
- 依頼して
- 大切に思へる必要の人物なり
- 人夫に徴發せらるる時
- 徴發せず
- 兩肌を脱ぎて罪人の狀をなし
- 仲裁を試むる者
- 解の言に従ひて和談せんとす
- 仲裁に立て

解執恭敬。不敢乘車入其縣。廷之。旁郡國爲人請。求事。事可出出。

解恭敬を執れり。敢へて車に乗りて其縣廷に入らず。旁の郡國に之きて、人の爲に事を請ひ求むるに、事の出だす可きものは、之を出だし、不可なる者は、各其意を厭かしめて、然る後乃ち敢へて酒食を嘗む。諸公故を以て之を嚴重し、争

之。不可者各厭其意。然後乃敢嘗酒食。諸公以故嚴重之。爭爲用。邑中少年及旁近縣賢豪。夜半過門。常十餘車。請得解客舍。養之。及徒豪富茂陵也。解家貧。不中嘗。吏恐不。敢不。徙。衛將軍爲言。郭解家貧。不中。徙。上曰。布衣權至。使將軍爲言。此其家不貧。解家乃徙。諸公送者。出千餘萬。軹人楊季主子爲縣掾。舉徙解。解兄子斷。楊掾頭。由此楊氏與郭氏爲仇。解入關。關中賢豪。知與不知。聞其聲。爭交驩解。

ひて用を爲す。邑中の少年、及び旁の近縣の賢豪、夜半門を過ぐるもの、常に十餘車あり。解が客を請ひ得て之を舍養す。豪富を茂陵に徙すに及びて、解の家貧にして嘗に中らず。吏恐れて敢へて徙さずんばあらず。衛將軍爲に言ふ、郭解が家貧にして、徙さるゝに中らずと。上曰く、布衣の權、將軍をして言を爲さしむるに至る、此れ其家貧しからずと。解が家乃ち徙る。諸公の送る者千餘萬を出す。軹の人楊季主の子、縣掾として、舉して解を徙す。解の兄の子、楊掾の頭を斷つ。此れに由りて楊氏、郭氏と仇たり。解關に入るとき、關中の賢豪知ると知らざる、其聲を聞きて、争ひて驩を解に交ふ。

- 吾が屬する縣の廷に入らず
- 此上手段の施しやうなく餘額なき趣をよく言ひ聞かせ
- 自家に食客となす
- 財産制限の額に達せず
- 平民の權
- 證願して

解爲人短小不飲酒。出未嘗有騎。已又殺楊季主。楊季主家上書人。又殺之。闕下。上聞乃下。吏捕解。解亡。置其母家。夏陽。身至臨晉。臨晉籍少公素不知解。解冒因求。出關。籍少公已出解。解轉入太原。所過輒告主人家。吏逐之。跡至籍少公。少公自殺。口絕。久之

解、人と爲り、短小にして酒を飲まず。出づるとき未だ嘗て騎有らず。已にして又楊季主を殺せり。揚季主の家の上書する人も、又之を闕下に殺す。上聞きて、乃ち吏に下して解を捕ふ。解亡けて其母と家室とを夏陽に置く。身ら臨晉に至る。臨晉の籍少公素より解を知らず。解冒して因りて闕を出でんことを求む。籍少公已に解を出だす。解轉じて太原に入る。過ぐる所輒ち主人の家を告ぐ。吏之を逐ひて、跡して籍少公に至る。少公自殺して口絶えたり。久之して、乃ち解を得たり。窮めて犯す所を治す。解の爲に殺さるゝもの、皆赦の前に在り。軹に儒生有り。使者の坐に待す。客、郭解を譽む。生の曰く、郭解専ら姦を以て公法を犯せり、何ぞ賢なりと謂はん。解の客聞きて、此の生を殺して其舌を斷つ。吏此を以て解を責む。解實は殺したる者を知らず。殺したる者も亦竟に絶えて誰たるを知る莫し。吏、解の罪無きことを奏す。御史大夫公孫弘議して曰く、解は布衣にして任俠を爲して、權を行ひて睚眦を以て人を殺す。解知らずと雖も、此罪

乃得解窮治所犯。爲解所殺。皆在赦前。軹有儒生侍使者坐。客譽郭解。生曰。郭解專以姦犯公法。何謂賢。解客聞。殺此生。斷其舌。吏以此責解。解實不知殺者。殺者亦竟絕。莫知爲誰。吏奏解無罪。御史大夫公孫弘議曰。解布衣爲任俠。行權以睚眦殺人。解雖弗知。此罪甚於解殺之。當大逆無道。遂族郭解翁伯。

解の之を殺したるより甚だし、大逆無道に當すと、遂に郭解翁伯を族す。  
● 妻子 ● 姓名を詐稱して ● 立寄るべき家の主人の姓名を告ぐ ● 追跡して ● 郭解を出したることを知るよしなからしめたり ● 儒學生の舌を切斷せしことあり ● 我が勢力に任せ ● 些細の怨を以て人を殺す ● 族滅の刑に處す

自是之後。爲俠者極衆。赦而無足數者。然關中長安樊仲子。槐里趙王孫。長陵高公子。西河郭公仲。太原鹵公孺。臨淮兒長卿。東陽

是れよりの後、俠を爲す者極めて衆し。赦にして數ふるに足る者無し。然れども關中には、長安の樊仲子、槐里の趙王孫、長陵の高公子、西河の郭公仲、太原の鹵公孺、臨淮の兒長卿、東陽の田君孺、俠を爲すと雖も、而も遂巡として退讓君子の風有り。北道の姚氏、西道の諸社、南道の仇景、東道の趙他羽公子、南陽の趙調の徒の若きに至りては、此れ盜跖の民間に居る者のみ、曷ぞ道ふに足らんや。此れ乃ち郷の朱家の羞なり。

田君孺。雖爲俠。而遂巡有退讓君子之風。至若北道姚氏。西道諸社。南道仇景。東道趙他羽公子。南陽趙調之徒。此盜跖居民間者耳。曷足道哉。此乃鄉者朱家之羞也。

● 傲慢にして欺へ上ぐるに足る程の人物なし ● 樓子あり ● 盜跖の如き賤の民間に居る者に過ぎず ● 歸するに足らず ● 朱家の恥辱とする所のものなり

太史公曰。吾視郭解。狀貌不及中人。言語不足採者。然天下無賢與不肖。知與不知。皆慕其聲。言俠者。皆引以爲名。諺曰。人貌榮名。豈有既乎。於戲惜哉。

太史公曰く、吾れ郭解を視るに、狀貌中人に及ばず、言語採るに足らざる者なり。然れども天下の賢と不肖と、知ると知らざると無く、皆其聲を慕へり。俠を言ふ者は、皆引きて以て名と爲す。諺に曰く、人、榮名を貌とするものは、豈に既くること有らんや。於戲惜しい哉。

● 普通の中等人 ● 名聲の盛んなるを慕へり ● 俠者の樓閣人物となせり ● 身の飾りとする者は何時になりても盛くることなし

### 卷百二十五

#### 佞幸列傳第六十五

諺曰。力田不如逢年。善仕不如遇合。固無虛言。非獨女以色媚。而仕宦亦有之。昔以色幸者多矣。至漢興。高祖至暴抗也。然籍孺以佞幸。孝惠時有閔孺。此兩人非有材能。徒以婉佞貴幸。與上臥起。

諺に曰く、田を力むる年に逢ふに如かず、仕を善くする遇合に如かずと、固に虚言無し。獨り女の色を以て媚ぶるのみに非ず、而して士の宦にも亦之れ有り。昔色を以て幸せらるる者多し。漢の興るに至りて、高祖至りて暴抗なり。然れども籍孺佞を以て幸せられ、孝惠の時に閔孺有り。此兩人材能有るに非ずして、徒に婉佞を以て貴幸せられ、上と臥起す。公卿皆因りて關說す。故に孝惠の時、郎侍中皆鷓鴣冠にし、貝帶して脂粉を傅く。閔籍の屬に化せられたるなり。兩人徙りて安陵に家す。孝文の時に中の寵臣、士人には則ち鄧通、宦者には則ち趙同、北宮伯子あり。北宮伯子は人を愛する長者なるを以てし、而して趙同は星氣を以て幸せらる。常に文帝の爲に參乗す。鄧通は伎能無し。

公卿皆因關說。故孝惠時。耶侍中皆冠二鵝鵠。貝帶傳二脂粉。化二因籍之屬也。兩人徙家二安陵。孝文時中寵臣。士人則鄧通。宦者則趙同。北宮伯子。北宮伯子以二愛人長者。而趙同以二星氣。幸常爲文帝參乘。鄧通無二伎能。

- 佞媚を以て君に寵幸を得たる者
- 骨折りて耕作する者は、豐年に逢ひて自然に收穫の多きに及ばず
- 仕官する者は、君の氣に入る様にして寵幸を得るが第一也
- 仕官せる上にも
- 男色
- 佞媚を以て寵幸せられ
- 容貌婉麗にして媚佞なるを以て
- 請ふ所を通ず
- 文彩の美麗なる山鳥の羽毛を以て冠の裝飾となし
- 貝を以て飾れる帶
- 因籍、簪飾等の感化を受けたるものなり
- 宮中
- 占星望氣の術

鄧通蜀郡南安人也。以濯船爲黃頭郎。孝文帝夢。欲上天不能。有一黃頭郎。從後推之上天。顧見其衣髮。帶後穿。覺而之。漸臺以夢中陰自求推

鄧通は、蜀郡南安の人なり。船を濯すを以て黃頭郎たり。孝文帝夢みらく、天に上らんとして能はず。一黃頭郎有り、後より之を推して天に上す。顧みて其衣髮を見るに、帶後穿てり。覺めて漸臺に之く。夢中を以て、陰に自ら推者の郎を求む。即ち鄧通を見る。其衣の後穿てり。夢中に見る所なり。召して名姓を問へば、姓は鄧氏、名は通といふものなり。文帝説ぶ。之を尊幸すること日に異なり。通も亦願謹にして、外の交を好まず。洗沐を賜ふと雖ども、出でんことを欲せず。是に於て文帝、通に賞賜するに、巨萬十を以て數ふ。官、上大夫に至る。

者耶。即見鄧通。其衣後穿。夢中所見也。召問其名。姓鄧氏。名通。文帝説焉。尊幸之日異。通亦願謹不好。外交。雖賜洗沐。不欲出。於是文帝賞賜通。巨萬以十數。官至上大夫。文帝時。時如鄧通家。遊戲。然鄧通無他能。不能有所薦士。獨自謹其身。以媚上而已。上使善相者相。通曰。當貧。餓死。文帝曰。能富。通者在我也。何謂貧乎。於是賜鄧通蜀嚴道銅山。得自鑄錢。鄧氏錢布天下。其富如此。

文帝時鄧通の家に如きて遊戯す。然れども鄧通他の能なし。士を薦むる所有ること能はず。獨り自ら其身を謹みて以て上に媚ぶるのみ。上、善く相する者をして通を相せしむ。曰く當に貧しくして餓死す可しと。文帝曰く、能く通を富ますん者は我れに在らん。何ぞ貧を謂はん乎と。是に於て鄧通に蜀の嚴道の銅山を賜ひて、自ら錢を鑄ることを得しむ。鄧氏の錢天下に布けり。其富此くの如し。

- 船を濯ぐに妙を得たるを以て
- 御座船を濯ぐ船頭、支那古代五行説にて、土は水の所生とするに其黄なるより、則船の郎皆黃帽を著くるよりいふ
- 衣の背縫
- 未央宮中の葦池にある盤
- 甚だ謹直なり
- 歸休の暇を賜りても
- 他のすぐれたる技能なし
- 上手の觀相家をして
- 天下に普及す

文帝嘗病癰。

文帝嘗て癰を病む。鄧通常に帝の爲に之を啗吮す。文帝樂ます。從容として通



貴。官至<sup>二</sup>上大  
夫。賞賜<sup>二</sup>於  
鄧通。時<sup>一</sup>嬀常  
與<sup>レ</sup>上臥起。江  
都王入朝。有  
詔得<sup>三</sup>從入獵<sup>二</sup>  
上林中。天子  
車駕<sup>二</sup>蹕道未<sup>レ</sup>  
行。而先使<sup>下</sup>嬀  
乘<sup>二</sup>副車。從<sup>二</sup>數  
百騎。驚馳  
視<sup>レ</sup>。江都王  
望見。以爲<sup>二</sup>天  
子。辟<sup>二</sup>從者<sup>一</sup>伏  
謁<sup>二</sup>道傍。嬀驅<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>見。既過。江都王怒。爲<sup>二</sup>皇太后泣曰。請得<sup>三</sup>歸<sup>レ</sup>國入宿衛。比<sup>二</sup>韓嫣<sup>一</sup>。太后由<sup>レ</sup>此。嬀  
媼侍<sup>レ</sup>上。出入永巷。不<sup>レ</sup>禁。以<sup>レ</sup>姦聞<sup>二</sup>皇太后。皇太后怒。使<sup>三</sup>使賜<sup>二</sup>媼死<sup>一</sup>。上爲<sup>レ</sup>謝。終不能<sup>レ</sup>得。媼遂  
死。而案道侯韓說其弟也。亦佞幸。

李延年。中山

從者を辟けて、伏して道傍に謁す。嬀驅りて見す。既に過ぐ。江都王怒りて、皇  
太后の爲に泣きて曰く、請ふ國を歸し入りて宿衛して韓嫣に比するを得んと。太  
后此れに由りて媼を嗾む。媼、上に侍して、永巷に出入して禁ぜられず。姦を以  
て皇太后に聞す。皇太后怒りて、使をして媼に死を賜はしむ。上爲に謝すれど  
も、終に得ること能はず。媼遂に死す。而して案道侯韓説は其弟なり。亦佞幸せ  
らる。

- 妾媼の孫 ● 匈奴の騎射の法を習得す ● 馳せ廻りて獸を視察せしむ ● 馬を馳せて見向もせず ● 射封を返上して宮中に入りて ● 不滿を懷けり ● 宮中女官の居たる長巷に出入して禁ぜられず ● 宮女と

李延年は、中山の人なり。父母及び身、兄弟及び女は、皆故の倡なり。延年

人也。父母及  
身。兄弟及女。  
皆故倡也。延  
年坐<sup>レ</sup>法腐。給<sup>二</sup>  
事狗中。而平  
陽公主言<sup>二</sup>延  
年女弟善舞<sup>一</sup>。  
上見心說<sup>レ</sup>之。  
及入<sup>二</sup>永巷<sup>一</sup>。而  
召<sup>二</sup>貴延年<sup>一</sup>。延  
年善歌。爲<sup>二</sup>變  
新聲。而上方  
興<sup>二</sup>天地祠<sup>一</sup>。欲<sup>レ</sup>  
造<sup>二</sup>樂詩<sup>一</sup>。歌<sup>レ</sup>弦  
之。延年善承<sup>レ</sup>  
意。弦次<sup>二</sup>初詩<sup>一</sup>。  
其女弟亦幸。  
有<sup>二</sup>子男<sup>一</sup>。延年  
佩<sup>二</sup>二千石印<sup>一</sup>。  
號<sup>レ</sup>協<sup>二</sup>聲律<sup>一</sup>。與<sup>レ</sup>

法に坐して腐せられて狗中に給事す。而して平陽公主、延年が女弟善く舞ふと言  
す。上、見て心之を説ぶ。永巷に入るに及びて、召して延年を貴ぶ。延年善く歌  
ふ。變の新聲を爲す。而して上、方に天地の祠を興す。樂詩を造りて、之を歌弦  
せんと欲す。延年善く意を承けて、弦して初詩を次ぶ。其女弟も亦幸せらる。子  
男有り。延年二千石の印を佩ぶ。聲律と協ふと號す。上と臥起す。甚だ貴幸せ  
られ、埒しく韓嫣の如し。久之して、浸中人と亂す。出入驕恣なり。其女弟李夫  
人の卒後に及びて、愛弛ぶ。則ち延年昆弟を禽誅す。是れよりの後、内寵嬖臣、  
大底外戚の家なり。然れども數ふるに足らざるなり。衛青霍去病も亦外戚を以  
て貴幸せらる。然れども頗る材能を用ひて自ら進む。

- 樂人なり ● 男子の勢を割く刑に處せられ ● 御料の物を飼ふ者の中に入りて ● 景帝の姉 ● 妹即ち李夫人 ● 變りたる新作の音樂 ● 天神地祇の祠を新興す ● 祭祀に用ふる樂詩 ● 新作樂詩の樂體に造る ● 音律を協和する技能ありと號す ● 宮女と淫行あり ● 擯へて誅す ● 内寵の嬖臣



上臥起。甚貴幸。埒如韓嫣也。久之寢與中人亂。出入驕恣。及其女弟李夫人卒後愛弛。則禽誅延年昆弟也。自是之後。內寵嬖臣。大底外戚之家。然不足數也。衛青霍去病。亦以外戚貴幸。然頗用材能自進。

太史公曰。甚哉。愛憎之時。彌子瑕之行。足以觀後人。侯幸矣。雖百世可知也。

太史公曰く、甚だしき哉。愛憎の時なる、彌子瑕の行、以て後人の侯幸を觀るに足る、百世と雖ども知る可し。

● 時により變ずること ● 衛の嬖臣の寵臣、其寵幸せらるゝや詔を矯めて車を駕する事あり、又食餘の桃實を進めたるが如き、愛憎の變によりて、或ひは忠とせられ、或ひは不忠として罪せられしをいふ ● 百世の後と雖も、同一轍に歸せんこと知るべし

卷百二十六

滑稽列傳第六十六

孔子曰く、六藝の治に於ける一なり。禮は以て人を節し、樂は以て和を發す。於て治一也。禮以て節人。樂以て發和。書以て道事。詩以て達意。易以て神化。春秋以て道義。太史公曰。天道恢恢。豈不大哉。談言微中。亦可解紛。淳于髡者。齊之贅婿也。長不滿七尺。滑稽可也。

● 諸禮滑稽なる者 ● 六經 ● 政治上に於ける ● 和樂の情 ● 事實を説明し ● 意のある所を通ぜしめ ● 天地變化の迹を神聖にし ● 義を辨明す ● 廣大なり ● 滑稽一流の言を爲して人の意に適中せしめて ● 事の入り亂れたるを理むることを得べし

淳于髡は、齊の贅婿なり。長七尺に満たず。滑稽にして辯多し。數々諸侯に使して、未だ嘗て屈辱せられず。齊の威王の時に、隱を喜ぶ。好みて淫樂長夜の

播多辯。數使諸侯。未嘗屈辱。齊威王之時。喜隱。好爲淫樂。長夜之飲。沈湎不治。委政卿大夫。百官荒亂。諸侯並侵。國且危亡。在於且暮。左右莫敢諫。淳于髡說之以隱曰。國中有一大鳥。止王之庭。三年不蜚又不鳴。王知此鳥何也。王曰。此鳥不飛則已。一飛冲天。不鳴則已。一鳴驚人。於是乃朝諸縣令長七十二人。賞一人。誅一人。奮兵而出。諸侯振驚。皆還齊侵地。威行三十六年。語在田完世家。

飲を爲し、沈湎して治めず。政を卿大夫に委す。百官荒亂して、諸侯並び侵し、國且に危亡せんとして、且暮に在り。左右敢へて諫むること莫し。淳于髡之に説くに隱を以てして曰く、國中大鳥有りて王之庭に止まる。三年蜚ばず又鳴かず、王此鳥の何たるを知らるか。王曰く、此鳥飛ばずんば則ち已む、一たび飛ばば天に沖せん。鳴かすんば則ち已む、一たび鳴かば人を驚かさんと。是に於て、乃ち諸縣令長七十二人を朝せしむ。一人を賞し一人を誅して、兵を奮ひて出づ。諸侯振驚して、皆齊の侵地を還す。威行はるること三十六年なりき。語は田完の世家の中に在り。

- 入聖となりたる人
- 屈辱をうけたることなし
- 隱語即ち謎
- 女色に耽り徹夜飲酒をなし
- 醉
- ひどれて國事を治めず
- 事を怠り秩序亂れて
- 朝夕といふが如くに差し迫りたり
- 飛上る
- 擧ひ
- 驚きて
- 其詳細の等は

威王八年。楚大發兵加齊。齊王使淳于髡之趙請救兵。齎金百斤。車馬十駟。淳于髡仰天大笑。冠纓索絕。王曰。先生少之乎。髡曰。何敢。王曰。笑豈有說乎。髡曰。今者臣從東方來。見道傍有田者。操一豚蹄。酒一孟。而祝曰。甌窶滿篝。汗邪滿車。五穀蕃熟。穰穰滿家。

威王八年に、楚大に兵を發して齊に加ふ。齊王、淳于髡をして趙に之きて救兵を請はしむ。金百斤、車馬十駟を齎す。淳于髡天を仰ぎて大に笑ふ。冠纓索く絶たんとす。王曰く、先生之を少しとする乎。髡曰く、何ぞ敢へてせん。王曰く、笑ふと豈に説有る乎。髡曰く、今者臣東方より來る。道傍に田を穰る者有るを見る。一豚蹄、酒一孟を操りて祝しく曰く、甌窶滿篝、汗邪滿車、五穀蕃熟して、穰穰として家に満てんと。臣其の持つ所の者狭しくして、欲する所の者奢れるを見る。故に之を笑ふと。是に於て、齊の威王乃ち黄金千鎰、白璧十雙、車馬百駟を益齎す。髡辭して行く。趙に至る。趙王之れに精兵十萬、革車千乘を與ふ。楚之を聞きて夜兵を引き去りぬ。威王大に説びて後宮に置酒す。髡を召して之れに酒を賜ひ、問ひて曰く、先生能く幾何を飲みて醉はん。對へて曰く、臣一斗を飲むとも亦醉はん。一石も亦醉はんと。

- 向けたり
- 上を仰向きて大笑す
- 冠の組紐のちぎれんばかりなり
- 理由あるか聞きたし
- 田

臣見其所持者狹。而所欲者奢。故笑之。於此是齊威王乃益齎黃金千鎰。白璧十雙。車馬百駟。髡辭而行。至趙。趙王與之精兵十萬。革車千乘。楚聞之。夜引兵而去。威王大說。置酒後宮。召髡。賜之酒。問曰。先生能飲幾何。而醉。對曰。臣飲一斗亦醉。一石亦醉。

威王曰。先生飲一斗而醉。惡能飲一石哉。其說可得聞乎。髡曰。賜酒大王之前。執法在傍。御史在後。髡恐懼俯伏而飲。不過一斗。徑醉矣。若親有嚴客。髡帶鞶鞶。侍酒於

威王曰く、先生一斗を飲みて酔はば、惡ぞ能く一石を飲まん哉。其說得て聞く可き乎。髡曰く、酒を大王の前に賜らば、執法傍に在り、御史後に在りては、髡恐懼俯伏して飲む。一斗に過ぎず徑に酔はん。若し親に嚴客有るとき、髡帶鞶鞶して酒の前に侍せんに、時に餘瀝を賜りて觴を奉じ壽を上りて、數々起たば、飲むこと二斗に過ぎずして徑に酔はん。若し朋友交遊、久しく相見ず、卒然相觀るとき、歡然故を道ひて、私情相語らんには、飲むこと五六斗可して、徑に酔はん。若し乃ち州閭の會に、男女雜り坐し、酒を行き稽留し、六博投壺して、相引きて曹を爲し、手を握りて罰すること無く、目に眊ても禁せず、前に墮珥有り、

の爲に觴を求むる者 ① 高地の狭小の處よりも、箱に一杯になる程の多額の收穫を得たく ② 低地の狭き處よりも車に一杯の收穫を得たし ③ 儘少にして ④ 過分 ⑤ 倔強の兵 ⑥ 兵車 ⑦ 酒宴を開く

前。時賜餘瀝。奉觴上壽。數起。飲不過二斗。徑醉矣。若朋友交遊。久不相見。卒然相觀。歡然道故。私情相語。飲可五六斗。徑醉矣。若乃州閭之會。男女雜坐。行酒稽留。六博投壺。相引爲曹。握手無罰。目眊不禁。前有墮珥。後有遺管。髡竊樂此。飲可八斗。而醉。二參。日暮

後に遺管有り、髡竊に此を樂しむときは、飲むこと八斗可にして酔ふこと二參せん。日暮れ酒闌に尊を合せ坐を促めて、男女席を同じくし、履舄交錯す。杯盤狼藉、堂上燭滅えて、主人、髡を留めて客を送る。羅襦襟解けて、微郷澤を聞く。此時に當りて、髡心に最も歡して、能く一石を飲まん。故に曰く、酒極れば則ち亂す。樂極れば則ち悲しむ。萬事盡く然りと。極む可からず、之を極むれば衰ふるを言ひ、以て諷諫す。齊王曰く、善しと。乃ち長夜の飲を罷む。髡を以て諸侯の主客と爲す。宗室置酒するとき、髡嘗に側に在り。其後百餘年にして、楚に優孟有り。

① 一石を飲むを得んや ② 其理由を聞くことを得可きや ③ 遺失の者を處分する官人 ④ 遺失のものを處分する御史の官人 ⑤ 父に憚るべき客ある時は ⑥ 衣杪を収めて體を曲げ小し跪きて ⑦ 種餘の酒 ⑧ 杯者の健康を祝する爲に ⑨ 心中喜びて過去の事を話し合ひて ⑩ 飲少廻して留り ⑪ 古代遊戯の名。六博、奕に六博を用ふるよりいふ ⑫ 古代賓主燕飲とき相與に娛樂する具、壺一つを設けて賓主をして順次に矢を其中に投じ、勝ちたる者は酒を酌んで勝たざる者に飲ましむるなり ⑬ 相互ひに連れ立ちて仲間を爲し ⑭ 落ちたる耳飾 ⑮ 落ちたる管 ⑯ 十のものならば二三分位の酔に在らん ⑰ 樽酒を合せ各々坐を

酒闌。合尊促坐。男女同席。展鳥交錯。杯盤狼藉。堂上

近づけ ① 履はくつ也、夏は葛にて造り冬は皮にて作る。弱はもと體服のくつなり、裏に木を付けて久しく履を行ふに地に立ち居ても漏の通らぬやうにしたるもの ② 酒食は食ひ荒して、杯マ食器は散亂し ③ 薄羅物の內衣 ④ かすかな膚の香り ⑤ 此理に外ならず ⑥ 接待役 ⑦ 一族の人の宴會ある時

優孟者。故楚之樂人也。長八尺。多辯。常以談笑諷諫。楚莊王之時。有所愛馬。衣以文繡。置之華屋之下。席以錦。以肥

優孟は、故の楚の樂人なり。長八尺、辯多し。常に談笑を以て諷諫す。楚の莊王の時に、愛する所の馬有り。衣するに文繡を以てし、之を華屋の下に置く。席に露牀を以てし、昭はしむるに糞脯を以てす。馬、肥を病みて死す。羣臣をして之を喪せしめ、棺槨大夫の禮を以て之を葬らんと欲す。左右之を争ひ、以て不可と爲す。王、令を下して曰く、敢へて馬を以て諫むる者有らば、罪、死に至らんと。優孟之を聞きて、殿門に入りて天を仰ぎて大に哭す。王驚きて其故を問ふ。優孟曰く、馬は王の愛する所なり。楚國堂堂の大を以て、何を求めてか得ざらん。而も大夫の禮を以て之を葬らんとは薄し。請ふ人君の禮を以て之を葬らんと。王曰く、何如。對へて曰く、臣請ふ彫玉を以て棺と爲し、文梓して椁と爲し、椁楓豫章を題湊と爲ん。甲卒を發し、爲に塋を穿ち、老弱土を負はん。齊趙は位に前に陪し、韓魏は其後に翼衛し、太牢を廟食し、奉するに萬戶の邑を以てせん。諸侯之を聞かば、皆大王の人を賤しみて馬を貴ふことを知らん。王曰く、寡人の過一に此に至れる乎。之を爲すこと奈何にせん。優孟曰く、請ふ大王の爲に、六畜として之を葬らん。壙竈を以て椁と爲し、銅歷を棺と爲し、齋つるに菡蓂を以てし、薦くに木蘭を以てし、祭に糧稻を以てし、衣するに火光を以てして、之を人の腹腸に葬らんと。是に於て、王乃ち馬を以て太官に屬し、天下をして久しく聞かしむること無からしむ。

之。欲以棺槨大夫禮葬之。左右争之。以爲不可。王下令曰。有敢以馬諫者。罪至死。優孟聞之。入殿門。仰天大哭。王驚而問其故。優孟曰。馬者王之所愛也。以楚國堂堂之大。何求不得。而以大夫禮葬之。薄。請以人君禮葬之。王曰。何如。對曰。臣請以彫玉爲棺。文梓爲

① 音樂者 ② 美麗なる屋内 ③ 帷幕を施さる牀 ④ 肥え過ぎて死す ⑤ 近侍の人々皆互ひに齎じて馬を葬むることついで諫むる者 ⑥ 盛に大なるを以て ⑦ 裝飾を施せる梓の木を以て ⑧ 高價なる木材 ⑨ 棺の外に累ぬる込め物 ⑩ 墓穴 ⑪ 老人幼者をして其工事に從事して土を運ばせん ⑫ 棺前に參

椁。楓。豫。章。爲。題。湊。發。中。卒。爲。穿。壙。老。弱。負。土。齊。趙。陪。位。於。前。韓。魏。翼。衛。其。後。廟。食。太。牢。奉。以。萬。戶。之。邑。諸。侯。聞。之。皆。知。大。王。賤。人。而。貴。馬。也。王。曰。寡。人。之。過。一。至。此。乎。爲。之。奈。何。優。孟。曰。請。爲。大。王。六。畜。葬。之。以。壙。龜。爲。椁。銅。歷。爲。棺。齋。以。薑。棗。薦。以。木。蘭。祭。以。糧。稻。衣。以。火。光。葬。之。於。人。腹。腸。於。是。王。乃。使。以。馬。屬。太。官。無。令。天。下。久。聞。也。

列し ④ 葬儀として列せしめ ⑤ 之を如何にして可ならん ⑥ 六畜の禮法 ⑦ 地を穿ちて釜を承けて  
 炊ぐ籠、其西邊の田圃のごとくなるよりいふ ⑧ 銅製の釜隔 ⑨ 人に食はしめん ⑩ 膳食を主る者に引  
 渡し

楚相孫叔敖。其賢人也。善待之。病且死。屬其子曰。我死汝必貧。困若往見優孟。我孫叔敖之子也。居數年。其子窮困負薪。逢優

楚の相孫叔敖、其賢人なることを知りて、善く之を待つ。病みて且に死せんとす。其子に屬して曰く、我れ死せば汝は必ず貧困ならん。若往きて優孟に見えて言へ。我は孫叔敖の子なりと。居ること數年にして、其子窮困して薪を負ふ。優孟に逢ひて、與に言ひて曰く、我れは孫叔敖の子なり。父且に死せんとする時に我れに屬すらく、貧困ならんとき往きて優孟に見えよと。優孟曰く、若遠く之く所有ること無かれと。即ち孫叔敖の衣冠を爲り、掌を抵ちて談語す。歲餘ありて孫

孟與言曰。我叔敖之子也。父且死時。屬我貧困。往見優孟。優孟曰。若無遠有所之。即爲孫叔敖衣冠。抵掌談語。歲餘。像孫叔敖。楚王左右不能別也。莊王置酒。優孟前爲壽。莊王大驚。以爲孫叔敖復生也。欲以爲相。優孟曰。請歸與婦計之。三日而爲相。莊王許之。

叔敖に像れり。楚王の左右別つこと能はず。莊王置酒す。優孟前みて壽を爲す。莊王大に驚きて、以爲らく叔孫敖復生せりと。以て相と爲さんと欲す。優孟曰く、請ふ歸りて婦と之を計りて、三日にして相と爲らんと。莊王之を許す。

① 薪を負ひて市に賣るまでに零落す ② 遺言することには ③ 容姿がそっくりになりたり ④ 近侍の臣等  
 には之を區別すること能はず ⑤ 生れかはりたり ⑥ 妻と相談して

三日後。優孟復來。王曰。婦言謂何。孟曰。婦言慎無爲楚相。不足爲也。如孫叔敖之爲楚相。盡忠爲廉。以治

三日の後に、優孟復た來る。王曰く、婦の言何とか謂ふ。孟曰く、婦言ふ慎みて楚の相と爲ること無かれ、爲すに足らざるなり。叔孫敖の楚の相たりしが如き、忠を盡し廉を爲して、以て楚を治めて、楚王以て霸たることを得たり。今死して、其子立錐の地無し。貧困にして薪を負ひて以て自ら飲食す。必ず孫叔敖の如くならば、自殺せんには如かじと。因りて歌ひて曰く、山居田を耕して苦しめども以て

楚。楚王得<sub>二</sub>以<sub>一</sub>。今死。其子無<sub>二</sub>立<sub>一</sub>。雖之地。貧困負<sub>二</sub>薪<sub>一</sub>。以自飲食。必如<sub>二</sub>孫叔敖<sub>一</sub>。不<sub>レ</sub>如<sub>二</sub>自殺<sub>一</sub>。因歌曰。山居耕<sub>レ</sub>田。苦難<sub>レ</sub>以得<sub>レ</sub>食。起而爲<sub>レ</sub>吏。身食鄙者。餘財不<sub>レ</sub>顧<sub>二</sub>恥辱<sub>一</sub>。身死家室富。又恐受<sub>レ</sub>相枉<sub>レ</sub>法。爲<sub>レ</sub>姦觸<sub>二</sub>大罪<sub>一</sub>。身死而家滅。貪吏安可<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>也。念爲<sub>二</sub>廉吏<sub>一</sub>。奉<sub>レ</sub>法守<sub>レ</sub>職。竟<sub>レ</sub>死。不<sub>レ</sub>敢爲<sub>レ</sub>非。廉吏安可<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>也。楚相孫叔敖持<sub>レ</sub>廉至<sub>レ</sub>死。方今妻子窮困。負<sub>レ</sub>薪而食。不<sub>レ</sub>足爲<sub>レ</sub>也。於是莊王謝<sub>二</sub>優孟<sub>一</sub>。乃召<sub>二</sub>孫叔敖子<sub>一</sub>。封<sub>二</sub>之<sub>一</sub>。穀丘四百戶。以奉<sub>二</sub>其祀<sub>一</sub>。後十世不<sub>レ</sub>絕。此知<sub>二</sub>可<sub>レ</sub>以言<sub>一</sub>時<sub>レ</sub>矣。其後二百餘年。秦有<sub>二</sub>優旃<sub>一</sub>。

食を得難し。起ちて吏と爲りて、身貪鄙なる者は、財を餘し恥辱を顧みず。身死して家室富めり。又恐らくは相を受けて法を枉け、姦を爲し大罪に觸れ、身死して家滅びんことを、貪吏安んぞ爲す可けん。念ふに廉吏と爲りて、法を奉じ職を守り、死を竟ふるまで敢へて非を爲さず。廉吏は安んぞ爲す可けんや。楚の相孫叔敖廉を持して死に至れり。方今妻子窮困して、薪を負ひて食ふ。爲すに足らざるなりと。是に於て莊王優孟に謝して、乃ち孫叔敖の子を召して、之を寢丘の四百戸に封じ、以て其祀に奉ず。後十世にして絶えず。此れ以て言ふ可き時を知れるなり。其後二百餘年にして、秦に優旃といもの有り。

● 無用のことなり ● 儂少の土地すら所有せず ● 家族富裕なり ● 行方正の吏 ● 孫叔敖の祭祀を絶たざらしむ ● 此れは優孟がよく機に投じて中てたるものにして、言ふ可き時を知れるためなり

優旃者。秦倡侏儒也。善爲<sub>二</sub>笑言<sub>一</sub>。然合<sub>二</sub>於大道<sub>一</sub>。秦始皇時。置酒而天雨。旃者皆沾寒。旃見而哀<sub>レ</sub>之。謂<sub>レ</sub>之曰。汝欲<sub>レ</sub>休乎。旃者皆曰。幸甚。旃曰。我即呼<sub>レ</sub>汝。汝疾應<sub>レ</sub>曰。諾。居有頃。殿上<sub>レ</sub>呼旃。旃大呼曰。旃者耶。耶。曰。諾。旃曰。汝雖<sub>レ</sub>長何益。幸雨立。我雖<sub>レ</sub>。

優旃は、秦の倡の侏儒なり。善く笑言を爲す。然れども大道に合へり。秦の始皇の時、置酒して天雨ふる。旃の者皆沾ひて寒し。優旃見て之を哀しみ、之に謂ひて曰く、汝休せんと欲する乎。旃の者皆曰く、幸甚だし。優旃曰く、我れ即し汝を呼ばば、汝疾く應へて諾と曰へと。居ること頃有りて、殿上に壽を上りて萬歳と呼ぶ。優旃檻に臨み大呼して曰く、旃者郎と。郎の曰く、諾。優旃曰く、汝、長と雖ども何の益がある、幸に雨に立つ。我は短と雖ども、幸に休居すと。是に於て、始皇、旃者をして、半ば相代ることを得しむ。始皇嘗て議して、苑囿を大にし、東のかた函谷關に至り、西のかた雍陳倉に至らんと欲す。優旃の曰く、善し。多く禽獸を其中に縱ちて、寇東方より來たらんとき、麋鹿をして之れに觸れしめば足らんと。始皇故を以て輟止す。二世立ちて、又其城に漆せんと欲す。優旃曰く、善し。主上言ふ無しと雖ども、臣固より將に之を請はんとす。城に漆するは百姓に於て費を愁ふと雖ども、然も佳き哉。漆城蕩蕩たり。寇

短也。幸休居。於。是。始。皇。使。三。陛。楯。者。得。半。相。代。始。皇。嘗。議。欲。大。苑。固。一。東。至。函。谷。關。一。西。至。雍。陳。倉。一。優。旃。曰。善。多。縱。禽。獸。於。其。中。寇。從。東。方。一。來。令。慶。鹿。觸。之。足。矣。始。皇。以。故。輟。止。二。世。立。又。欲。漆。其。城。優。旃。曰。善。主。上。雖。無。言。臣。固。將。請。之。漆。城。雖。下。於。百。姓。一。愁。費。然。佳。哉。漆。城。蕩。蕩。寇。來。不。能。上。即。欲。就。之。易。爲。漆。耳。顧。難。爲。二。蔭。室。於。是。二。世。笑。之。以。其。故。止。居。無。何。二。世。殺。死。優。旃。歸。漢。數。年。而。卒。

來るとも上ること能はず。即し之を就さんと欲せば、漆を爲し易きのみ。顧ふに蔭室を爲し難からんと。是に於て、二世之を笑ひて、其故を以て止む。居ること何くも無くして二世殺されて死す。優旃漢に歸し、數年にして卒す。

- 一樂人 ● 戲言 ● 正道に合へり ● 陛楯郎、楯を執りて陛下に列せるもの、始皇帝の時藝戯の爲に置けり ● 休息せんと欲するか ● 殿上の欄干に差出でて下を見下して ● 半數宛交代して休息せしむ ● 東方の寇と闘はしめばよからん ● 御命令なくとも ● 廣大なることは世に比類あるじ ● 漆を乾す室を造きことが困難なることなり

太史公曰。淳于髡仰天大笑。齊威王橫行。優孟搖頭而歌。負薪者以封。優旃臨

太史公曰く、淳于髡天を仰ぎて大に笑ひて、齊の威王橫行せり。優孟頭を搖ひて歌ひ、薪を負ふ者以て封せられ、優旃楹に臨みて疾く呼びて、陛楯以て半ば更ることを得たり。豈に亦偉ならず哉。

- 威力を振へり ● 滑稽家の効も亦偉大ならずや

楹疾呼。陛楯得二以半更。豈不亦偉一哉。

褚先生曰。臣幸得下以二經術一爲郎。而好讀二外家傳語。竊不遜讓。復作二故事滑稽之語六章。編之於左。可下以覽觀揚意。以示後世。好事者讀之。以游心駭耳。以附益上方太史公之三章。

褚先生曰く、臣幸に經術を以て郎と爲るを得て、好んで外家の傳語を讀む。竊に遜讓せず。復た故事滑稽の語六章を作り、之を左に編す。以て覽觀し意を揚げ、以て後世に示し、事を好む者之を讀み、以て心を遊ばし耳を駭かす可し。以て上方太史公の三章に附益す。

- 儒家の學 ● 儒家が儒學以外の學を外家といふ

武帝時。有所幸倡郭舍人者。發言陳辭。雖不合大道。然令主人和說。武帝少時。

武帝の時幸する所の倡郭舍人といふる者有り。言を發し辭を陳ぬる、大道に合はずと雖も、然れども人主をして和說せしむ。武帝少き時、東武侯の母常に帝を養ふ。帝壯なる時、之を號して大乳母と曰ふ。率ね一月に再び朝す。朝奏し入る。詔有り。幸臣馬游卿をして帛五十四匹を以て乳母に賜はしむ。又飲糲を

東武侯母常養帝。帝壯時。號之曰大乳母。率一月再朝。朝奏入。有詔。使幸臣馬游卿。以帛五十匹。賜乳母。又奉飲。捕殮。養乳母。乳母上書曰。其所。有公田。願得。假借之。帝曰。乳母欲得之乎。以賜乳母。乳母所言。未嘗不聽。有詔。得令乳母乘車行馳道中。當此之時。公

奉じて乳母を喰養す。乳母上書して曰く、其の有する所の公田、願はくは之を假借するを得んと。帝曰く、乳母之を得んと欲するかと。以て乳母に賜ふ。乳母の言ふ所未だ嘗て聽かずんばあらず。詔有り、乳母をして車に乗つて馳道中に行かしむるを得。此の時に當り、公卿大臣皆乳母を敬重す。乳母の家子孫奴從の者、長安中に横暴し、道に當つて人の車馬を掣頓し、人の衣服を奪ふ。中に聞す。之を法に致すに忍びず。有司乳母の家室を徙して之を邊に處かんと請ふ。奏可す。乳母入りて前に至り、面のあたり見えて辭するに當り、乳母先づ郭舍人を見、爲めに泣を下す。舍人曰く、即ち入り見えて辭し去るに、疾歩し數々還顧せよと。乳母其言の如くす。謝して去り、疾歩して數々還顧す。郭舍人疾言して之を罵つて曰く、咄、老女子何ぞ疾行せざる、陛下已に壯なり、寧ぞ尚ほ女の乳を須つて活きんや。尚ほ何ぞ還顧すると。是に於て人主憐み、之を悲しみ、乃ち詔を下し、止めて乳母を徙す無からしむ。之を譖する者を罰謫

卿大臣。皆敬重乳母。乳母家子孫奴從者。橫暴長安中。當道。製頓人車馬。奪人衣服。聞於中。不忍致之法。有司請徙乳母家室。處之於邊。奏可。乳母當入至前。面見辭。乳母先見郭舍人。爲下泣。舍人曰。即入見辭去。疾歩數還顧。乳母如其言。謝去。疾歩數還顧。郭舍人疾言罵之曰。咄。老女子何不疾行。陛下已壯矣。寧尙須女乳。而活邪。尙何還顧。於是人主憐焉。悲之。乃下詔。止無徙乳母。罰謫譖之者。

す。

● 飲食物 ● 借りる意 ● 天子の行く所の道 ● 御膳司になる

武帝時。齊人有東方生。名朔。以下好古傳書。愛中經術。多所博觀。外家長安。至公車上書。凡用三千奏牘。公車令三人共持

武帝の時齊人東方生、名は朔有り。古の傳書を好み、經術を愛するを以て、博く外家の語を観る所多し。朔初め長安に入り、公車に至つて上書す。凡そ三千の奏牘を用ふ。公車兩人をして共に持して其書を舉げしむ。僅に然も能く之に勝ふ。人主上方より之を讀み、止む。輒ち其處に乙す。之を讀む二月乃ち盡く。詔し、拜して以て郎と爲す。常に側に在り。數々召されて前に至り談語す。人主未だ嘗て説ばずんばあらざるなり。時に詔して之に食を前に賜ふ。飯し



舉其書。僅然能勝之。人主從上方讀之。止輒乙其處。讀之。二月乃盡。詔拜以爲中。數召至前。談語。人主未嘗不說也。時詔賜之食於前。飯已。盡懷其餘肉持去。衣盡汗。數賜錢帛。擔揭而去。徒用所賜錢帛。取少婦於長安中。好女。率取婦一歲所者。即棄

已む。盡く其餘肉を懷にして持し去る。衣盡く汗す。數々縑帛を賜ふ。擔掲して去る。徒らに賜ふ所の錢帛を用つて少婦を長安中の好女に取る。率ね婦を取る一歲所なれば即ち棄て去り、更に婦を取る。賜ふ所の錢財、盡く之を女子に索す。人主の左右諸郎、半ば之を狂人と呼ぶ。人主之を聞いて曰く、朔をして事に在らしむ、是行を爲す者無けん。若等安んぞ能く之に及ばんやと。朔其子を任じて郎と爲す。又侍謁者と爲り、常に節を持して出でて使す。朔殿中を行る。郎之に謂ひて曰く、人皆先生を以て狂と爲すと。朔曰く、朔等の如き所謂世を朝廷の間に避くる者なり。古の人は、乃ち世を深山の中に避くと。時に坐席の中、酒酣にして、地に據つて歌つて曰く、俗に墜沈し、世を金馬門に避く、宮殿中以て世を避け身を全うす可し。何ぞ必ずしも深山の中、蒿廬の下のみならんと。金馬門は宦署の門なり。門の傍に銅馬有り。故に之を謂つて金馬門と曰ふ。時に宮下に會聚す。博士諸先生與に論議し、共に之を難す。曰く

去。更取婦。所賜錢財。盡索之於女子。人主左右諸郎。半呼之狂人。人主聞之曰。令朔在事。無爲是行者。若等安能及之哉。朔任其子爲郎。又爲侍謁者。常持節出使。朔行殿中。郎謂之曰。人皆以先生爲狂。朔曰。如朔等所謂避世於朝廷間者也。古之人。乃避世於深山中。時坐席中。酒酣。據地歌曰。陸沈於俗。避世金馬門。宮殿中可避世全身。何必深山之中。蒿廬之下。金馬門者。宦署門也。門傍有銅馬。故謂之曰金馬門。時會聚宮下。博士諸先生與論議。共難之。曰。蘇秦張儀。一當萬乘之主。而都卿相之位。澤及後世。今子大夫。修先王之術。慕聖人之義。諷誦詩書百家之言。不可勝數。著於竹帛。自以爲海內無雙。即可謂博聞辯智矣。然悉力

蘇秦張儀、一たび萬乘の主に當つて卿相の位に都り、澤後世に及ぶ。今子は大夫、先王の術を修め、聖人の義を慕ひ、詩書百家の言を諷誦する、數ふるに勝ふ可からず。竹帛に著はれ、自ら以て海内雙ぶ無しと爲す。即ち博聞辯智と謂ふ可し。然れども力を悉くし忠を盡くし、以て聖帝に事へ、曠日持久、數十年を積み、官侍郎に過ぎず。位執戟に過ぎず。意ふに尙ほ遺行有るか、其故何ぞやと。

- 儒家が儒學以外の諸家をいふ語
- 講議者の待つ宮殿の名
- 讀了の印に乙字の形を附す
- 悅に同じ
- 食一に飯に作る
- 食ひ残り
- ふたこぎぬ
- になひか、げると
- 取次役
- 横になる
- 賢人の俗間にかゝること、水なくして沈む意
- 宦署の門
- 草廬に同じ
- 天子は車萬乘を出す
- 居に同じ
- 侍郎の職をいふ
- 草廬に同じ
- 天子は車萬

盡忠。以事聖帝。曠日持久。積數十年。官不過侍郎。位不過執戟。意者尙有遺行邪。其故何也。

東方生曰。是固非子之所。能備也。彼一時也。此一時也。豈可同哉。夫張儀蘇秦之時。周室大壞。諸侯不朝。力政爭權。相禽以兵。并爲十二國。未有雌雄。得士者彊。失士者亡。故說聽行通。身處尊位。澤及後世子孫長。今非然

東方生曰く、是れ固子の能く備ふる所に非ざるなり。彼も一時なり、此も一時なり。豈同じかる可けんや。夫れ張儀蘇秦の時、周室大に壞れ、諸侯朝せず。政を力め權を争ひ、相禽するに兵を以てし、并せて十二國と爲り、未だ雌雄有らず、士を得る者は彊く、士を失ふ者は亡ぶ。故に說聽かれ行通じ、身尊位に處り、澤後世に及び、子孫長榮す。今は然るに非ざるなり。聖帝上に在り、徳天下に流き、諸侯賓服し、威四夷に振ひ、四海の外を連ねて以て席と爲す。覆孟より安し。天下平均し、合して一家と爲り、動發して事を舉ぐ、猶之を掌中に運らすが如し。賢と不肖と何を以て異ならんや。方今天下の大、士民の衆を以て精を竭し、説を馳せ、竝進輻湊する者數ふるに勝ふ可からず。力を悉し、義を慕ひ、衣食に困しみ、或は門戸を失ふ。張儀・蘇秦をして僕と竝びて今の世に

也。聖帝在上。德流天下。諸侯賓服。威振四海。連四夷。之外以爲席。安於覆孟。天下平均。合爲一家。動發舉事。猶如運之掌中。賢與不肖。何以異哉。方今以天下之大。士民之衆。竭精馳說。竝進輻湊者。不可勝數。悉力慕義。困於衣食。或失門戶。使張儀蘇秦與僕竝生

生ぜしめば、會て掌故を得る能はず。安んぞ敢へて常侍侍郎を望まんや。傳に曰く、天下害蓄無き、聖人有りと雖も、其才を施す所無し。上下和同する、賢者有りと雖も、功を立つる所無し。故に曰く、時異なれば則ち事異なり。然りと雖も、安んぞ以て務めて身を修めざる可けんや。詩に曰く、鐘を宮に鼓する聲外に聞ゆ。鶴九臯に鳴く、聲天に聞ゆと。苟くも能く身を修めば何ぞ榮せざるを患へん。太公躬仁義を行ふ七十二年。文王に逢ひ、其説を行ふを得、齊に封ぜらる。七百歳にして絶えず。此れ士の日夜孜孜として學を修め道を行ひ、敢へて止まざる所以なり。今世の處士は、時に用ひられずと雖も、崛然として獨立し、塊然として獨處す。上許由を觀、下接輿を察し、策范蠡に同じく、忠子胥に合ふ。天下和平、義と相扶け、偶寡く徒少なし。固常有るなり。子何ぞ余を疑はんやと。是に於て諸先生默然として以て應ずる無きなり。

- 周の朝延 ● 朝貢 ● 孟を覆すにいと安き意 ● 害災 ● 詩經小雅白華篇 ● 詩經小雅鶴鳴篇

於今之世。曾不能得掌故。安敢望常侍。侍耶乎。傳曰。天下無害苗。雖有聖人。無所施其才。上下和同。雖有賢者。無所立功。故曰。時異則事異。雖然。安可不以不務修身乎。詩曰。鼓鐘于宮。聲聞于外。鶴鳴九臯。聲聞于天。苟能修身。何患不榮。太公躬行仁義。七十二年。逢文王。得行其說。封於齊。七百歲而不絕。此士之所。以日夜孜孜。修學行道。不敢止也。今世之處士。時雖不用。岫然獨立。塊然獨處。上觀計由。下察接輿。策同范蠡。忠合子胥。天下和平。與義相扶。寡偶少徒。固有常也。子何疑於余哉。於是諸先生默然無以應也。

● 太公望呂尚 ● 古昔の賢人、卿の位を傳へんとせしに辭せし人 ● 春秋時代楚の賢者 ● 越の賢相 吳の將伍子胥

建章宮後閣重櫟中。有物出焉。其狀似慶。以開武帝。往臨視之。問左右羣臣習事。通經術者。莫能知之。詔東朔。朔視之。朔曰。臣知之。願

建章宮の後閣重櫟中、物有り出づ。其狀櫟に似たり。以聞す。武帝往臨して之を視る。左右羣臣の事に習ひ經術に通づる者に問ふ。能く知る莫し。東方朔に詔して之を視しむ。朔曰く、臣之を知る。願はくは美酒梁飯を賜ひて大に臣に喰せよ。臣乃ち言はんと。詔して曰く、可なりと。已に喰す。又曰く、某の所に公田魚池蒲葦數頃あり、陛下以て臣に賜へ。臣朔乃ち言はんと。詔して曰く、可なりと。是に於て朔乃ち肯へて言ひて曰く、所謂る駙牙なる者なり。遠

賜美酒梁飯。大殮。臣。臣乃言。詔曰。可。已殮。又曰。某所。有公田魚池蒲葦數頃。陛下以賜臣。臣朔乃言。詔曰。可。於是朔乃肯言曰。所謂駙牙者也。遠方當來歸義。而駙牙先見。其齒前後若一。齊等無牙。故謂之駙牙。其後一歲所。匈奴混邪王果將二十萬衆。來降漢。乃復

方當に來りて義に歸すべし。而して駙牙先づ見はる。其齒前後一の若く、齊等牙無し。故に之を駙牙と謂ふと。其後一歲所、匈奴の混邪王果して十萬の衆を將る、來つて漢に降る。乃ち復た東方生に錢財を賜ふ甚だ多し。老に至り、朔且に死せんとする時、諫めて曰く、詩に云ふ、營營たる青蠅、蕃に止まる。愷悌の君子、讒言を信する無かれ。讒言極り罔くば交、四國を亂ると。願はくは陛下巧佞を遠ざけ、讒言を退げよと。帝曰く、今願ふに東方朔、善言多しと。之を怪しむ。居ること幾何も無く、朔果して病んで死す。傳に曰く、烏の將に死せんとする、其鳴くや哀し。人の將に死せんとする、其言ふや善しと。此の謂なり。

● 長安縣の故城 ● ちは鹿 ● 百詔を云ふ ● 獸名驢鼠に同じ實は朔意を以て名を立て、的中せしなり  
● 詩經小雅青蠅の詩但し詩經には蕃を樊に作る ● あちこちとびまはること ● かき ● 古き傳の古語といふ意、論語にも此の語見ゆ

賜東方生錢財甚多。至老。朔且死時。諫曰。詩云。營營青蠅。止于蕃。愷悌君子。無信讒言。讒言罔極。交亂四國。願陛下遠巧佞。退讒言。帝曰。今願東方朔多善言。怪之。居無幾。何。朔果病死。傳曰。鳥之將死。其鳴也哀。人之將死。其言也善。此之謂也。

武帝時。大將軍衛青者。衛后兄也。封爲長平侯。從軍擊匈奴。至於吾水上而還。斬首捕虜有功。來歸。詔賜金千斤。將軍出宮門。齊人東郭先生。以方士待詔公車。當道遮衛將軍車。拜謁曰。願白事。將軍止車。前東郭先生。旁車

武帝の時、大將軍衛青は衛後の兄なり。封ぜられて長平侯と爲る。軍に従ひて匈奴を撃ち、於吾水の上に至つて還る。首を斬り虜を捕へて功有り、來り歸る。詔して金千斤を賜ふ。將軍宮門を出づ。齊人東郭先生、方士を以て公車に待詔す。道に當つて衛將軍の車を遮り、拜謁して曰く、願はくは事を白さんと。將軍車を止め、東郭先生を前む。車に旁ひ言ひて曰く、王夫人新に上に幸せらるゝを得。家貧し。今將軍金千斤を得たり。誠に其半を以て王夫人の親に賜へ。人主之を聞いて必ず喜ばん。此れ所謂る奇策便計なりと。衛將軍之を謝して曰く、先生幸に之に告ぐるに便計を以てす。請ふ教を奉せんと。是に於て衛將軍乃ち五百金を以て王夫人の親の壽を爲す。王夫人武帝に以聞す。帝曰く、大將軍此を爲すを知らじと。之を問ふ安くに計策を受くる所ぞ。對へて曰く、

言曰。王夫人新得幸於上。家貧。今將軍得金千斤。誠以其半賜王夫人之親。人主聞之必喜。此所謂奇策便計也。衛將軍謝之曰。先生幸告之。以便計。請奉教。於是衛將軍乃以五百金爲王夫人之親壽。王夫人以聞武帝。帝曰。人將軍不知爲此。問之安所受計策。

之を待詔者東郭先生に受くと。詔して東郭先生を召し、拜して以て郡の都尉と爲す。東郭先生久しく公車に待詔し、貧困饑寒、衣敝れ、履完からず。雪中を行くに履上有り下無し。足盡く地を踐む。道中の人を笑ふ。東郭先生之に應へて曰く、誰か能く履して雪中を行き、人をして之を視しむるに、其上は履、其履下の處は乃ち人足に似る者ぞと。其の拜せられて二千石と爲るに及び、青縞を佩び、宮門を出でて行きて主人に謝す。故の官を同じうし詔を待つ所以の者等都門外に祖道する比ひ、道路に榮華し、名を當世に立つ。此れ所謂る褐を表寶を懷く者なり。其貧困の時に當り、人省視する莫し、其貴きに至るや、乃ち争て之に附く。諺に曰く、馬を相する之を瘦せたるに失ひ、士を相する之を貧しきに失ふと。其れ此れの謂か。

- 余吾水ならんと云ふ
- 調を乞ふ者の待つ御殿
- 王といふ女官
- 萬歳を祝する意
- 申し上ぐ
- こんなうまい計策
- 地方長官
- 青紫色の綬と云ふ
- 送別の宴を張る
- 粗衣

對曰。受之待詔者。東郭先生。詔召東郭先生。拜以為郡都尉。東郭先生久待詔公車。貧困饑寒。衣敝履不完。行雪中。履有上無下。足盡踐地。道中人笑之。東郭先生應之曰。誰能履行雪中。令人視之。其上履也。其履下處。乃似人足者乎。及其拜為二千石。佩青綬。出宮門。行謝主人。故所以同官待詔者等。比祖道於都門外。築華道路。立名當世。此所謂衣褐懷寶者也。當其貧困時。人莫省視。至其貴也。乃爭附之。諺曰。相馬失之瘦。相士失之貧。其此之謂邪。

王夫人病甚。人主至。自往問之。曰。子當為王。欲安所置之。對曰。願居洛陽。人主曰。不可。洛陽有武庫敖倉。當關口。天下咽喉。自先帝以來。傳不為置王。然關東國莫大於齊。可以為齊王。王夫人以手擊頭。呼幸甚。王夫人死。號曰齊王太后薨。

王夫人病甚だし。人主至り自ら往いて之を問ふ。曰く、子當に王たるべし。安れの所に之を置かんと欲する。對へて曰く、願はくは洛陽に居らんと。人主曰く、不可なり。洛陽に武庫敖倉有り、關口に當り天下の咽喉たり。先帝より以來、傳へて王を置くを爲さず。然れども關東の國齊より大なる莫し。以て齊王と爲す可しと。王夫人手を以て頭を撃ち、幸甚だしと呼ぶ。王夫人死す。號して齊王の太后薨すと曰ふ。

● 見舞よと ● 武器庫糧米倉 ● 天下の重要部 ● 函谷關の東

昔者齊王使淳于髡獻鵠於楚。川邑門道飛其鵠。徒攜空籠。造詐成辭。往見楚王。曰。齊王使臣來獻鵠。過於水上。不忍鵠之渴。出而飲之。去我飛亡。吾欲刺腹絞頸而死。恐人之議吾王。以鳥獸之故。令士自傷殺也。鵠毛物多。相類者。吾欲買而代之。是不信。而欺吾王也。欲赴佗國。奔亡。痛吾兩主。使不通。故來服過。叩頭受罪。大王。楚王曰。善。齊王有信士。若此哉。原賜之財。倍鵠在一也。

昔者齊王淳于髡をして鵠を楚に獻せしむ。邑門を出づる道其鵠を飛ばす。徒らに空籠を掲げ、詐を造し辭を成し、往いて楚王に見えて曰く、齊王臣をして來りて鵠を獻せしむ。水上を過ぐ、鵠の渴するに忍びず。出して之に飲ましむるに、我を去つて飛亡す。吾れ腹を刺し頸を絞りて死せんと欲す。人の吾王鳥獸の故を以て士をして自ら傷殺せしむるを議するを恐る。鵠は毛物、相類する者多し。吾れ買つて之に代へんと欲す。是れ不信にして吾が王を欺くなり。佗國に赴き奔亡せんと欲す。吾が兩主使通ぜざるを痛む。故に來つて過に服し、叩頭して罪を大王に受くと。楚王曰く、善し、齊王信士有る此くの若きかなと。厚く之に賜ふ。財鵠の在るに倍す。

● 白鳥 ● 都邑の門 ● 毛のある意 ● のがれはしる ● 齊王と楚王

武帝時。徵北海太守詣行在所。有文學卒史王先生者。自請與太守俱。吾有利益於君。許之。諸諸府掾功曹白云。王先生嗜酒。多言少實。恐不可與俱。太守曰。先生意欲行。不可逆。遂與俱行。至宮下。待詔。宮府門。王先生徒懷錢沽酒。與衛卒僕射飲。日醉。不視其太守。

武帝の時北海の太守を徵して行在所に詣らしむ。文學の卒史王先生といふ者有り、自ら太守と俱にせんと請ふ。吾れ君に益有り、君之を許せと。諸府の掾功曹白して云ふ、王先生酒を嗜み、多言にして實少なし。恐らくは與に俱にす可からずと。太守曰く、先生意行はんと欲す。逆ふ可からずと。遂に與に俱に行く。宮下に至つて、宮府門に待詔す。王先生徒らに金を懷にして酒を沽ひ、衛卒僕射と飲し、日に酔ひ其太守を視ず。太守入り跪き拜す。王先生戸郎に謂つて曰く、幸に我が爲めに吾君を呼べ、門内に至り遙に語せんと。戸郎爲に太守を呼ぶ。太守來つて王先生を望見す。王先生曰く、天子即ち君に何を以て北海を治め、盜賊無からしむと問はば、君對へて曰ふ何ぞやと。對へて曰はん、賢材を選擇し、各々之に任ずるに其能を以てし異等を賞し不肖を罰すと。王先生曰く、對ふる是くの如きは、是れ自ら譽め自ら功に伐る、不可なり。願ふは君對へて言へ、臣の力に非ず、盡く陛下神靈威武の變化する所なりと。

太守入跪拜。王先生謂戸郎曰。幸爲我呼吾君。至門內。遙語。戸郎爲呼太守。太守來。望見王先生。王曰。天子即問。君何以治北海。令無盜賊。君對曰。何哉。對曰。選擇賢材。各任之。以其能。賞異等。罰不肖。王先生曰。對如是。是自譽。自伐功。不可也。願君對言。非臣之力。盡陛下神靈威武所變化也。太守曰。諾。召入。至于殿下。有詔問之曰。以何治北海。令盜賊不起。叩頭對言。非臣之力。盡陛下神靈威武之所變化也。武帝大笑曰。於呼。安得長者之語。而稱之。安所愛之。對曰。受之文學卒史。帝曰。今安在。對曰。在宮府門外。有詔。召拜王先生爲水衡丞。以北海太守爲水衡都尉。傳曰。美言可以市。尊行可以加人。君子相送以財。

太守曰く、諾と。召され入りて殿下に至る。詔有り之に問うて曰く、何を以て北海を治め、盜賊をして起らざらしむると。叩頭して對へて言ふ、臣の力に非ず、盡く陛下神靈威武の變化する所なりと。武帝大に笑ひて曰く、於呼、安くに長者の語を得て之を稱する。安くに之を受くる所ぞと。對へて曰く、之を文學卒史に受くと。帝曰く、今安くに在ると。對へて曰く、宮府門外に在りと。詔有り、召して王先生を拜して水衡丞と爲し、北海の太守を以て水衡都尉と爲す。傳に曰く、美言以て市る可く、尊行以て人に加ふ可し。君子相送るに言を以てし、小人相送るに財を以てすと。

● 屬官の意 ● 有徳者の意

● 屬官の意 ● 有徳者の意

魏文侯時。西門豹爲鄴令。豹往利鄴。會長老。問之民所疾苦。長老曰。苦爲河伯娶婦。以故貧。豹問其故。對曰。鄴三老廷掾。常歲賦斂百姓。收取其錢。得數百萬。用其二三十萬。爲河伯娶婦。與視巫共分其餘錢。持歸。當其時。巫行視人家。女好者。云是當爲河伯婦。即

魏の文侯の時西門豹鄴の令と爲る。豹往いて鄴に到る。長老を會して之に民の疾苦する所を問ふ。長老曰く、河伯の爲めに婦を娶るに苦しむ。故を以て貧しと。豹其故を問ふ。對へて曰く、鄴の三老廷掾、常歲百姓に賦斂し、其錢を收め取り、數百萬を得、其二三十萬を用ひ、河伯の爲めに婦を娶る。祝巫と共に其餘錢を分ちて持し歸る。其時に當り、巫行いて人家の女の好き者を視、云ふ、是れ當に河伯の婦と爲るべしと。即ち娉し取る。之を洗沐し、爲めに新繒綺黻衣を治め、閒居齋戒す。爲めに齋宮を河上に治め、緹絳帷を張り、女其中に居る、爲めに牛酒飯食を具へ、行ふ十餘日。共に之を粉飾す。女を嫁する床席の如し。女をして其上に居らしめ、之を河中に浮ぶ。始め浮び、行く數十里、乃ち没す。其人家、好女有る者大巫祝の伯の爲めに之を取るを恐る。故を以て多く女を持して遠く逃亡す。故を以て城中益々空しく人無し、又困貧從來する所久遠なり。民人の俗語に曰く、即し河伯の爲めに婦を娶らざれば、水來り

漂没して、其人民を溺すと云ふ。西門豹曰く、河伯の爲めに婦を娶る時に至り願はくは三老巫祝父老、女を河上に送らば、幸に來りて之を告語せよ。吾も亦往いて女を送らんと。皆曰く、諾。

- 水神の名
- とりたて
- みこ
- 絹帛をいふ
- こめをりの絹布
- 黃赤兩色にて作りしだんだ
- 幕
- 河伯
- 亭の三老

娉取。洗沐之。爲治新繒綺黻衣。閒居齋戒。爲治齋宮。河上。張緹絳帷。女居其中。爲具牛酒飯食。行十餘日。共粉飾之。如嫁女床席。令女居其上。浮之河中。始浮行數十里。乃没。其人家有**好女**者。恐大巫祝爲伯取之。以故多持女。遠逃亡。以故城中益空無人。又困貧。所從來久遠矣。民人俗語曰。即不爲河伯娶婦。水來漂没。溺其人民。云。西門豹曰。至爲河伯娶婦時。願三老巫祝父老送女河上。幸來告語之。吾亦往送女。皆曰。諾。

至其時。西門豹往會之。河上。三老官屬豪長者里父老皆會。以人往觀之者

其の時に至り、西門豹往いて之に河上に會す。三老官屬豪長者、里の父老皆會す。人民を以て往いて之を觀る者三千人。其巫、老女子なり。已に年七十弟子女千人所を従ふ。皆繒單衣を衣、大巫の後に立つ。西門豹曰く、河伯の婦を呼び來れ、其好醜を視んと。即ち女を將る帷中より出し來り前に至る、豹之

三二千人。其巫。老。女子也。已年七十。從弟子。女子千人。所。皆衣繒單衣。立大巫後。西門豹曰。呼河伯婦來。視其好醜。即將女。出帷中。來至前。豹視之。願謂三老巫祝。父老曰。是女子不好。煩大巫。爲入報河伯。得三更求好女。後日送之。即使吏卒共抱大巫。入投河中。

を視、願みて三老巫祝父老に謂ひて曰く、是女子好からず、大巫嫗を煩さん。爲めに入りて河伯に報ぜよ、更に好女を求むるを得て、後日之を送らんと。即ち吏卒をして共に大巫嫗を抱いて之を河中に投ぜしむ。頃く有りて曰く、巫嫗何ぞ久しきや、弟子之を趣せと。復た弟子一人を以て河中に投ず。頃く有りて曰く、弟子何ぞ久しきや。復た一人をして之を趣さしむと。復た一弟子を河中に投ず。凡そ三弟子を投ず。西門豹曰く、巫嫗弟子は是れ女子なり。事を白す能はず。三老を煩はさん、爲めに入りて之を白せと。復た三老を河中に投ず。西門豹、簪筆磬折し、河に嚮つて立ち待つこと良久し。長老の吏傍に觀る者皆驚恐す。西門豹願みて曰く、巫嫗三老來り還らず、之を奈何せん。復た廷掾と豪長者一人とをして入りて之を趣さしめんと欲すと。皆叩頭す。叩頭して且つ額を破り、血地に流れ、色死灰の如し。西門豹曰く、諾。且つ留まり之を待つこと須臾、須臾にして豹曰く、廷掾起て。河伯客を留むるの久しき

有頃曰。巫嫗何久也。弟子趣之。復以弟子一人。投河中。有頃曰。弟子何久也。復使一人趣之。復投一弟子河中。凡投三弟子。西門豹曰。巫嫗弟子。是女子也。不能自事。煩三老。爲入白之。復投三老河中。西門豹簪筆磬折。嚮河立待良久。長老吏傍觀者皆驚恐。西門

を狀せよ。若皆罷めて去り歸れと。鄴の吏民大に驚恐す。是より以後敢へて復た河伯の爲めに婦を娶るを言はず。西門豹即ち民を發し、十二渠を鑿ち、河水を引いて民田に灌ぐ。田皆溉ぐ。其時に當り、民渠を治むる少しく煩苦す。欲せざるなり。豹曰く、民は以て成るを樂しむ可し。與に始を慮る可からず。今父老子弟我を患苦すと雖も、然れども百歳の後、父老の子孫をして我が言を思はしむるを期すと。今に至つて皆水利を得。民人以て給足して富む。十二渠馳道を經絶す。漢の立つに到つて、長吏以爲へらく十二渠橋、馳道を絶ち相比近す、不可なりと。渠水を合せ且つ馳道に至り、三渠を合せて一橋を爲らんと欲す。鄴の民人父老、長吏に聽くを肯せず。以爲へらく西門君の爲す所なり。賢君の法式更む可からざるなりと。長吏終に之を聽置す。故に西門豹鄴の令と爲り、名天下に聞え、澤後世に流れ、絶え已む時無し、幾ど賢大夫に非すと謂ふ可けんや。傳に曰く、子産鄭を治むる、民欺く能はず。子賤單父を治むる民



豹顧曰。巫嫗三老不來還。奈之何。欲復使中掾與豪長者一人入。趣之。皆叩頭。叩頭且破額。

血流地。色如死灰。西門豹曰。諾。且留待之。須臾。須臾豹曰。延掾起矣。狀河伯留客之久。若皆罷去歸矣。鄴吏民大驚恐。從是以後。不敢復言爲河伯娶婦。西門豹即發民鑿十二渠。引河水灌民田。田皆溉。當其時。民治渠少煩苦。不欲也。豹曰。民可以樂成。不可與慮始。今父老子弟雖患苦我。然百歲後。期令父老子孫思我言。至今皆得水利。民人以給足富。十二渠經絕馳道。到漢之立。而長吏以爲十二渠橋絕馳道。相比近。不可欲合渠水。且至馳道。合三渠爲一橋。鄴民人之父老不肯聽長吏。以爲西門君所爲也。賢君之法。式不可更也。長吏終聽置之。故西門豹爲鄴令。名聞天下。澤流後世。無絕已時。幾可謂非賢大夫哉。傳曰。子產治鄴。民不能欺。子賤治單父。民不忍欺。西門豹治鄴。民不敢欺。三子之才能。誰最賢哉。辯治者當能別之。

欺くに忍びず。西門豹鄴を治むる、民敢へて欺かず。三子の才能、誰か最も賢なるか、治を辯ずる者當に能く之を別つべし。

- 顔よきか顔みにくきかを
- 筆を挿みて體を曲げて之に擬するなり
- 顔色の蒼白となるを云ふ
- 掘り割り
- 天子の通路を横ぎる
- ゆるして其儘に置く
- 孔子の弟子
- 孔子の弟子

卷百二十七

日者列傳第六十七

古より命を受けて王たり。王者の興る、何ぞ嘗て卜筮を以て天命を決せざらん哉。其の周に於ける尤も甚だし。秦に及びて見るべし。代王の入るや卜者に任ず、太卜の起るは、漢の興るに由りて有り。

- 卜筮者、日時吉凶を占候するを以ていふ
- 天命を受けて
- 卜筮を用ひし證を見るべし
- 一任して去就を決したり

自古受命而王。王者之興。何嘗不以卜筮決於天命上哉。其於周尤甚。及秦可見。代王入。任於卜者。太卜之起。由漢興而有。

司馬季主者。楚人也。卜於長安東市。宋忠爲中大夫。賈誼爲博士。

司馬季主は楚の人なり。長安の東市に卜す。宋忠中大夫たり。賈誼博士たり。同日俱に出でて洗沐す。相從ひて論議す。易の先王聖人の道術にして人情を究徧せるを誦して、相視て歎す。賈誼曰く、吾聞く古の聖人、朝廷に居らざれば、

同日俱出洗沐。相從論議。誦易先王聖人之道術。究偏人情。相視而歎。買誼曰。吾聞古之聖人。不居朝廷。必在下醫之中。今吾已見三公九卿朝士大夫。皆可知矣。試之卜數。中以觀采。二人即同與而之市。游於卜肆中。天新雨。道少人。司馬季主問坐。弟子三四人侍。方辯天地之道。日月之運。陰陽吉凶之本。二大夫再拜謁。司馬季主視其

必不卜醫の中に在りと。今吾れ已に三公九卿朝士大夫を見るに、皆知る可し。之を卜數の中に試みて以て采を觀んと。二人即ち輿を同じくして市に之き、卜肆の中に遊ぶ。天新に雨ふり、道に人少し。司馬季主問坐し、弟子三四人侍し、方に天地の道、日月の運、陰陽吉凶の本を辯ず。二大夫再拜して謁す。司馬季主其狀貌を視る。知有る者に類せる如し。即ち之を禮して、弟子をして之を延きて坐せしむ。坐定まるとき、司馬季主復た前語を理む。天地の終始、日月星辰の紀を分別し、仁義の際を差次し、吉凶の符を列す。語數千言、順理ならざる莫し。

- 五日毎に一日の休暇を賜りて家に歸る ● 研究に成れる學問 ● 極微を穿てる事を記憶のまゝ、に口ずまひて ● 卜筮者か醫師 ● 皆凡才なることを知れり ● 卜筮社會 ● 風采を觀察せん ● 卜筮者の多く居る店に遊ぶ ● 閑暇にて席に就きて居り ● 運行 ● 本源 ● 容貌威儀 ● 智識有る人ならんと見取りたれば ● 召び入れて坐せしむ ● 以前の話を概括す ● 運行の規則を分別し ● 實際活用問題
- 次第を立て、辯解し ● 吉凶の瑞徵等を列舉して説明す ● 皆道理に外れたることなく頗る明確なり

狀貌。如類有知者。即禮之使弟子延之坐。坐定。司馬季主復理前語。分別天地之終始。日月星辰之紀。差次仁義之際。列吉凶之符。語數千言。莫不順理。

宋忠買誼。雖然而悟。獵纓。正襟危坐。曰。吾望先生之狀。聽先生之辭。小子竊觀於世。未嘗見也。今何居之卑。何行之汗。司馬季主捧腹大笑。曰。觀大夫。類有道術者。今何言之陋也。何辭之野也。今夫子所賢者。何也。所高者。誰

宋忠、買誼瞿然として悟る。纓を獵り襟を正して危坐して曰く、吾れ先生の狀を望み、先生の辭を聽くに、小子竊に世を觀るに、未だ嘗て見ざるなり。今何ぞ居の卑なる。何ぞ行の汗なる。司馬季主腹を捧けて大に笑ひて曰く、大夫を觀るに道術有る者に類せり。今何ぞ言の陋なる、何ぞ辭の野なる。今夫子の賢とする所の者は何ぞ也。高しとする所の者は誰ぞ也。今何を以て長者を卑汗せると。二君曰く、尊官厚祿は、世の高しとする所なり、賢才之に處る。今處る處其地に非ず、故に之を卑しと謂ふ。言、信あらず、行、驗あらず、取ること當らず、故に之を汗と謂ふ。夫れ卜筮は、世俗の賤簡とする所也。世皆言ひて曰く、夫れ卜者は多言誇嚴、以て人情を得、虚しく人の祿命を高くして、以て人の志を説ばしむ。擅に禍災を言ひて、以て人心を傷ましむ。矯めて鬼神を言ひて、以て人の財を盡す。

也。今何以卑汗長者。二君曰。尊官厚祿。世之所高也。賢才處之。今所處非其地。故謂之卑。言不信。行不驗。取不當。故謂之汗。夫卜筮者。世俗之所賤簡也。世皆言曰。夫卜者多言誇嚴。以得人情。虛高二人祿命。以說二人志。擅言禍災。以傷人心。矯言鬼神。以盡人財。厚求拜謝。以私於己。此吾之所恥。故謂之卑汗也。

- 驚き懼れて
- 正しく坐し
- 風を仰ぎ見て
- 高説
- 世上の大家を観るに
- 居所の卑しき
- かく卜筮などをなして生活するか
- 大官等の風采を觀察するに
- 言ふことの困陋なる
- 高尚とする所の人物
- 隱居卜筮を卑しといふか
- 世間にて高尚なりとする所なり
- 今先生の居る所は適切な地に非ず
- 不當なる見料を食る
- 賤しむ粗略する所なり
- 徒らに多く言を弄び誇誕にして人情を得るなり
- 徒らに人の宿命を高貴なる様に言ひなして
- 厚く謝禮を求めて

司馬季主曰。公且安坐。公見夫被髮童子乎。日月照之則行。不照則止。問之日。司馬季主曰。公且安坐せよ。公夫の髪と被る童子を見る乎。日月之を照せば則ち行き、照さざれば則ち止まる。之れに日月の疵瑕吉凶を問へば、則ち理むること能はず。是に由りて之を觀れば、能く賢と不肖とを別つことを知る者は寡し。賢の行は、道を直くして以て正諫す。三諫して聽かざれば則ち退く。其の人を譽

月疵瑕吉凶。則不能理。由是觀之。能知別賢與不肖者寡矣。賢之行也。直道以正諫。三諫不聽。則退。其譽人也。不望其報。惡人也。不顧其怨。以下便國家。利衆爲務。故官非其任。不處也。祿非其功。不受也。見人不正。雖貴不敬也。見人有汚。雖尊不下也。得不爲喜。去不

むる也、其報を望まず、人を惡む也、其怨を顧みずして、國家に便し衆を利するを以て務と爲す。故に官其任に非ざれば處らざるなり。祿其功に非ざれば受けざるなり。人の正しからざるを見れば、貴しと雖ども敬せざるなり。人の汚有るを見れば、尊しと雖ども下らざるなり。得れども喜びと爲す、去れども恨みと爲す。其罪に非ざるときは、累辱せらるると雖ども、而も愧ぢざるなり。今公の謂はゆる賢者は、皆羞づることを爲す可し。卑疵にして前み、熾趨にして言ひ、相引くに勢を以てし相導くに利を以てし、比周して正を賓け、以て尊譽を求め、以て公奉を受けて、私利を事とし、王法を枉けて農民を獵り、官を以て威と爲し、法を以て機と爲し、利を求めて逆暴す。譬へば白刃を操りて人を劫す者に異なること無きなり。

- 席に復りて安坐せよ
- 日月の蝕することや吉凶のことを問へば
- 條理を解すること能はず
- 三た
- 諷めて
- 其報酬を得んことを願はず
- 其適任の官にあらざれば其官を退く
- 身を下して其人を禮せ
- 謙目の辱に遇ふこと
- 強ぶべき所の行爲をなす
- 自から詔ひて官に進み
- 謙遜に過ぐる態

爲恨。非其罪一也。雖累辱一而不愧也。今公所謂賢者皆可爲羞矣。卑疵而前。嫌趨而言。相引以勢。相導以利。比周賓正。以求尊譽。以受公奉。事私利。枉王法。獵農民。以官爲威。以法爲機。求利逆暴。譬無異於操白刃劫人者上也。

度を以てものをいひ 相互に引接するに勢力を以てし 朋黨を構て、正人君子を排斥して 農民より過酷の取立をなし 法規を以て機械となして人を陥れ

初試官時。倍力爲巧詐。飾虛功。執空文。以綱主上。用居上爲右。試官不讓賢。陳功見僞。增實。以無爲有。以少爲多。以求便勢尊位。食飲驅馳。從姬歌兒。不顧於親。犯法害民。

初め官に試みらるゝ時、力を倍して巧詐を爲し、虚功を飾り、空文を執りて以て主上に綱ひ、上に居るを用つて右と爲し、官に試みられて賢に譲らず、功を陳ぶるには僞を見し實を増し、無を以て有と爲し、少を以て多と爲し、以て便勢尊位を求む。食飲驅馳して、從姫歌兒ありて、親を顧みず。法を犯し民を害し、公家を虚しくす。此れ夫れ盜を爲して矛孤を操らざる者なり。攻めて弦刃を用ひざる者なり。父母を欺きて未だ罪有らず、而して君を弑して未だ伐たれざる者なり。何を何て高賢才と爲ん乎と。盜賊發れども禁すること能はず、夷貊服せざれども攝むること能はず、姦邪起れども塞ぐこと能はず、官耗亂すれども治むること能

はず、四時和せざれども調ふること能はず、歳穀熟せざれども適すること能はず。才賢にして爲ざるは是れ不忠なり、才不賢にして官位に託し、上奉を利し、賢者の處を妨ぐるは、是れ位を竊めるなり。人有る者は進め、財有る者は禮するは、是れ僞なり。子、獨り鷓鴣の鳳凰と翻けるを見ず乎。蘭芷芎藭は廣野に弃てられ、蒿蕭林を成せり。君子をして退きて顯れざらしむ。衆公等是れなり。述べて作らざるは君子の義なり。

● 實力を倍加して巧に詐ることをなし ● 實なき功名を言ひ立て ● 無實の事を書き立て ● 上位 ● 尊貴となし ● 便益と勢力と尊貴の位と ● 美人歌童を養ひ ● 朝廷 ● 矛や弓を手にせざるまでのことなり ● 外國歸服せざれども、之を統一すること能はず ● 官規損じ亂るれども ● 恩賜の俸祿を食ひ ● 黨ある者は立身せしめ ● 顧る不釣台を見ざるか ● 蘭芷は香草、芎藭は芽蘗なる草。或ひは川芎なりと ● 上もぎ ● 諸公等の如きは正に是れなり ● 古を述べて新に作らざるは君子の君子たる所以なり

虚公家。此夫爲盜不操矛。不用弦。及者也。欺父母。未。有罪。而弑君。未伐者也。何。以爲高賢才。乎。盜賊發。不能禁。夷貊不。服。不能攝。姦。邪起。不能塞。官耗。亂。不能治。四時不和。不能調。歲穀。不熟。不能適。才賢。不爲。是不忠也。才不。賢。而託官位。利上奉。妨賢者處。是竊位也。有人者進。有財者禮。是僞也。子獨不見鷓鴣之。與鳳皇。翔乎。蘭芷芎藭。弃於廣野。蒿蕭成林。使君子退而不顯。衆公等是也。述而不作。君

子義也。

今夫卜者必法天地象四時。順於仁義。分策定卦。按式正基。然後言天地之利害。事之成敗。昔先王之定國家。必先龜策日月。而後乃敢代。正時日。乃後入。家產子必先占吉凶。後乃有之。自伏羲作八卦。周文王演三百八十四爻。而天下

今夫れ卜者は、必ず天地に法り、四時に象り、仁義に順ひて、策を分ち卦を定めて、式を按じ基を正し、然して後に天地の利害、事の成敗を言ふ。昔先王の國家を定むる、必ず龜策日月を先にして、而して後乃ち敢へて代り、時日を正しくして、乃ち後に入る。家に子を産めば、必ず先づ吉凶を占して、後乃ち之を有つ。伏羲の八卦を作りしより、周の文王の三百八十四爻を演べて、而して天下治れり。越王勾踐文王の八卦に倣ひて、以て敵國を破りて、天下に霸たり。是に由りて之を言へば、卜筮何の負か有らん哉。且つ夫れ卜筮者は、掃除して坐を設けて、其冠帯を正しくし、然して後乃ち事を言ふ。此れ禮有る者なり。言ひて鬼神以て饗くること或り。忠臣は以て其上に事へ、孝子は以て其親を養ひ、慈父は以て其子を畜ふ。此れ徳有る者なり。而して義を以て數十百錢を置く。病める者は以て愈ゆること或り、且に死なんとして以て生くること或り、患は以て免るゝこと或り、

事は以て成ること或り、子を嫁がしめ婦を娶る、以て生を養ふこと或り。此れ之の徳たる、豈に有數十百錢のみならん哉。此れ夫れ老子の謂はゆる、上徳は徳あらす。是を以て徳有るものなり。

- 春夏秋冬の序に象り
- 筮制を考へ筮狀を正す
- 出入をなし
- 收養す
- 敷衍し
- 泉行なり
- として恥づること有らんや
- 座を清めて坐し
- 事の吉凶を言ふ
- 鬼神の感應あることなり
- 歌
- 十錢若しくは百錢の謝金を贈る
- 無上の利益は利益と思はれず即ち眼前に知られぬ爲なり

治。越王勾踐倣文王八卦。以破敵國。天下。由是言。之。卜筮有二。負哉。且夫卜筮者。掃除設坐。正其冠帶。然後乃言事。此有禮也。言而鬼神或以饗。忠臣以事其上。孝子以養其親。慈父以畜其子。此有徳者也。而以義置數。數十百錢。病者或以愈。且死或以生。患或以免。事或以成。嫁子娶婦。或以養生。此之爲徳。豈直數十百錢哉。此夫老子所謂。上徳不徳。是以有徳。

今夫卜筮者利大而謝。老子之云。豈異於是乎。莊子曰。君子內無飢寒之患。

今夫れ卜筮者は、利大にして謝少し。老子の云へること、豈に是れに異ならん乎。莊子曰く、君子内に飢寒の患無く、外に劫奪の憂無し。上に居て敬せられ、下に居て害すと爲ざるは、君子の道なり。今夫れ卜筮者の業たる、之を積むも委聚無く、之を藏するに府庫を用ひず、之を徙すに輜車を用ひず、之を負装するに重から

外無劫奪之憂。居上而敬。居下不爲害。君子之道也。今夫卜筮者之爲業也。積之無委聚。藏之不用府庫。徙之不用輜車。負之不用重。止而用之。無盡索之時。持不盡索之物。游於無窮之世。雖莊氏之行。未之能增。於是也。子何故而云不可卜哉。天不足西北。星辰西

ず、止まりて之を用ふるも、盡索の時無し。盡索せざるの物を持ちて、無窮の世に遊ぶ。莊氏の行と雖ども、未だ是に増ること能はざるなり。子何の故に卜す可からずと云ふ或。天は西北に足らず、星辰西北に移る。地は東南に足らず、海を以て池と爲す。日中すれば必ず移り、月満つれば必ず虧け、先王の道乍ち存し乍ち亡す。公、卜者の言の必ず信あるを責むるは、亦惑はず乎。公夫の談士辯人を見る乎。事を慮り計を定むるは、必ず是の人なり。然れども一言を以て人主の意を説ばしむること能はず。故に言は必ず先王を稱し、語は必ず上古を道ひて、事を慮り計を定めて、先王の成功を飾り、其敗害を語りて、以て人主の志を恐喜せしめ、以て其欲を求む。多言誇嚴此れより大なるは莫し。然れども國を強くして功を成して忠を上し盡さんと欲するには、此れに非ずんば立たず。今夫れ卜者は、惑へるを導き愚なるを教ふ。夫れ愚惑の人、豈に能く一言を以て之を知らん哉。言は多きを厭はず。故に騏驎は罷驢と駟たること能はず。而して鳳凰は燕雀

北移。地不足東南。以海爲池。日中必移。月滿必虧。先王之道。乍存乍亡。公責卜者言必信。不亦惑乎。公見夫談士辯人乎。慮事定計。必是人也。然不能下以一言說中人主意。故言必稱先王。語必道上古。慮事定計。飾先王之成功。語其敗害。以恐喜人主之志。以求其欲。多言誇嚴。莫大於此。然欲彊國成功。盡忠於上。非此不立。今夫卜者導惑教愚也。夫愚惑之人。豈能以一言而知之哉。言不厭多。故騏驎不能與罷驢爲駟。而鳳凰不下與燕雀爲羣。而賢者亦不下與不肖者同列。故君子處卑隱。以辟衆。自匿以辟倫。微見德順。以除羣害。以明天性。助上養下。多其功利。不求尊譽。公之等喁喁者也。何知長者之道乎。

と羣を爲さず。而して賢者も亦不肖者と列を同じくせず。故に君子は卑隱に處りて以て衆を辟け、自ら匿れて以て倫を辟け、微く、德順なるを見て以て羣害を除き、以て天性を明かにし、上を助け下を養ひ、其功利を多くし、尊譽を求めず、公の等喁喁たる者、何ぞ長者の道を知らん乎。

- 謝金少し ● うまこゝゆることの心配 ● 君子の行ふところの法 ● 果なり積りて場所を塞ぐことを爲さず ● 所蔵するに ● 荷車 ● 荷持にも ● 宇宙無窮の世に自由に遊び樂しむ ● 西北方構造不完全なり ● 星辰其天の足らざる處を補ふが爲に西北方に移行す ● 海を池となして不足を補ふ ● 大陽は天の中央に至れば必ず西に傾く ● 道に惑へるものにあらざり ● 談論家や辯口家 ● 成功せることを立派に飾りて云ひ ● 又其失敗敗害の事を物語る ● 或ひは脅迫して恐れしめ或ひは譽めて歡喜せしむ
- 此の易に非ざれば ● 説明には多言を厭はず ● 千里の駿馬は罷れ切つた驢と同列に馳することを得ず ● 邊鄙の地 ● 普通人 ● 他に雷同して定見なき者

其功利。不求尊譽。公之等喁喁者也。何知長者之道乎。

宋忠賈誼忽而自失。芒乎無色。悵然噤口不能言。於是攝衣而起。再拜而辭。行洋洋也。出市門。僅能自上车。伏軾低頭。卒不能出氣。居三日。宋忠見賈誼於殿門外。乃相引屏語。相謂自歎曰。道高益安。勢高益危。居赫赫之勢。失身且有日矣。夫卜而有不審。不見奪

宋忠、賈誼忽として自失し、芒乎として色無し。悵然として口を噤みて言ふこと能はず。是に於て衣を攝めて起ち、再拜して辭し、行くこと洋洋たり。市門に出で僅かに能く自ら車に上る。軾に伏し頭を低れて、卒に氣を出すこと能はず。居ること三日にして、宋忠、賈誼を殿門外に見たり。乃ち相引きて屏語す。相謂ひて自ら歎じて曰く、道高きは益々安く、勢高きは益々危し。赫赫の勢に居らば、身を失ふこと且に日有らんとす。夫れ卜して審かならざること有りととも、審を奪はれず、人主の爲に計りて審かならざれば身處る所無し。此れ相去ること遠し。猶ほ天冠地履のごとし。此れ老子の謂はゆる、無名は、萬物の始なり。天地の曠曠たる、物の熙熙たる、或ひは安く或ひは危し、之れに居ることを知ること莫し。我、若と何ぞ彼に預るに足らん哉。彼は久しくして愈々安し。曾氏の義と雖ども、未だ以て異なること有らざるなり。久之して宋忠、匈奴に使す。至らずして還り、罪に抵る。而して賈誼は梁の懷王の傅たり。王、馬より墮ちて薨

ず。誼食はず、毒恨して死せり。此れ華を務めて根を絶つ者なり。

- 恍惚として落膽し ● 茫として顔色なし ● 恨めしく思ひ ● 途方に暮れたり ● 呼吸逼迫するが如し ● 宮中の殿門の外 ● 相互に近づきて人を避けて語る ● 近日の中ならん ● 卜筮して明分にならぬ事ありとも ● 報酬を取返さるゝ要なし ● 事を考へて ● 免官されて身の置き處無し ● 卜筮者と官人とは大なる相違あり ● 禮冠と履との相違の如し ● 博厚なる ● 廣大なる ● 如何にして之に處して宜しきかを知ること莫し ● 我と汝とは何ぞ神聖なる卜者に同預する資格あらんや ● 飲食を斷ち ● 其だしく恨みて

稍爲人主計而不審。身無所處。此相去遠矣。猶三天冠地履也。此老子之所謂。無名者萬物之始也。天地曠曠。物之熙熙。或安或危。莫知居之。我與若何足預彼哉。彼久而愈安。雖曾氏之義。未以異也。久之宋忠使匈奴。不至還抵罪。而賈誼爲梁懷王傅。王墮馬薨。誼不食。毒恨而死。此務華絕根者也。

太史公曰。古者卜人所以不載者。多不見于篇。及至司馬季主。余志而著之。臣積先生曰。臣

太史公曰く、古者の卜人の載せざる所以のものは、多く篇に見れざればなり。

司馬季主に至るに及びて、余志して之を著す。  
● 本傳に載せざる理由は ● 書物に見れたる者無くして材料缺乏せるによる  
● 褚先生曰く、臣郎たりし時、長安中に游觀して、卜筮の賢大夫を見、其起居

爲耶時。游觀  
長安中。見卜  
筮之賢大夫。  
觀其起居行  
步坐起自動。  
誓正其衣冠。  
而當鄉人也。  
有君子之風。  
見性好解。婦  
來卜。對之顏  
色嚴振。未嘗  
見齒而笑也。  
從古以來。賢  
者避世。有上居  
止舞澤者。有下  
居民間。閉口  
不言。有隱居  
卜筮間。以全  
身者。夫司馬  
李主者。楚賢

行步坐起自動を觀るに、其衣冠を誓正して郷人に當る。君子の風有り。性を見  
て好解す。婦來りトす。之に對する顔色嚴振、未だ嘗て齒を見はして笑はざる  
なり。古より以來、賢者世を避け、舞澤に居止する者有り、民間に居り口を閉  
ぢて言はざる有り、卜筮の間に隱居して以て身を全うする者有り、夫の司馬季  
主は楚の賢大夫なり。長安に游學し、易經の術黃帝老子に通じ、博聞遠見な  
り。其の二大夫貴人に對ふるに談を觀るに、言古の明王聖人の道を稱引す。  
固に淺聞小數の能に非らず、及び卜筮して名聲を千里に立つる者、各々往往に  
して在り。傳に曰く、富を上と爲し、貴之に次ぐと。既に貴く、各各一の技能  
を學んで其身を立つ。黃直は丈夫なり。陳君夫は婦人なり。馬を相するを以  
て名を天下に立つ。齊の張仲曲成侯は、擊刺を善くし、劍を用ふるを學ぶを  
以て名を天下に立つ。留長孺は歲を相するを以て名を立つ。滎陽の褚氏は牛  
を相するを以て名を立つ。能く技能を以て名を立つる者甚だ多し。皆高世絶人

大夫。游學長  
安。通易經術。  
黃帝老子。博  
聞遠見。觀其  
對二大夫貴  
人之談。言稱  
引古明王聖  
人道。固非淺  
聞小數之能。  
及卜筮立二名  
聲千里者。各  
往往而在。傳  
曰。富爲上。貴  
次之。既貴各  
各學一伎能。  
立其身。黃直。  
大夫也。陳君  
夫。婦人也。以  
相馬立二名天  
下。齊張仲曲

の風有り。何ぞ言ふに勝ふ可けん。故に曰く、其地に非ずんば之を樹うとも生  
ぜず、其意に非ずんば之を教ふとも成らじと。夫れ家の子孫に教ふる當に其の  
好む所以を視るべし。好む所は苟に生活の道なり、因つて之を成す。故に曰く、  
宅を制し子に命する、以て士を觀るに足る。子處所有る賢人と謂ふ可し。臣郎  
爲りし時太卜待詔の郎と爲る者と署を同じうす。言ひて曰く、孝武帝の時占家  
を聚會して之に問ふ。某の日婦を取る可きか。五行家曰く、可なり。堪輿家  
曰く、不可なり。建除家曰く、不吉なり。叢辰家曰く、大凶なり。歴家曰く、  
小凶なり。天人家曰く、小吉なり。太一家曰く、大吉なり。辯訟決せず、狀を  
以て聞す。制して曰く、諸々の死忌を避け五行を以て主と爲す。人は五行に取  
る者なりと。

- 整正 ● 巧解 ● 未詳、無譯にて草莽といふ如き意かといふ ● 小才短慮 ● 劍にて人を刺す ●
- 小家の良否を見る ● 一世に傑出し羣に超ゆ ● 好む所と捨つる所 ● 其好む所によりて ● 占筮家
- 木火土金水の五行により吉凶を判ずるもの ● 天道地道に法とりて吉凶を判ずる者 ● 建除等の十二





以ト筮。斷以ニ著龜。不易之道也。鬻夷氏羌。雖無君臣之序。亦有決疑之卜。或以金石。或以草木。國不同俗。然皆可以戰伐攻擊。推兵求勝。各信其神。以知來事。略聞夏殷欲ト者。乃取著龜。已則弃去之。以爲龜藏則不靈。著久則不神。至周室之卜官。常寶藏著龜。又其大小先後。各有所尙。要其歸等耳。

藏すれば則ち靈ならず、著久しければ則ち神ならずと。周室の卜官に至りては、常に著龜を寶藏す。又其大小先後、各々尙ぶ所有り。其歸を要するに等しきのみ。

- 日者と同じく占候ト筮の事なり、而して日者は其人を傳へ、龜策は其事を記す
  - 費として筮び、之によりて以て善を助けざるはなし
  - ト筮にあらはれたる禍祥に據れり
  - 涇山氏に娶ちんとして、占ひて其兆吉なり
  - 其子啓世を嗣ぎて世襲の天子と爲れり
  - 燕の禍祥ありて
  - 參考するに
  - 決斷するに
  - 次第
  - 兵を進め勝を求むべし
  - 將來の事
  - 靈妙ならざ
  - 神明ならざ
  - 大小の形先後の用
- 其歸する所は、吉凶をトするにあり

或ひは以爲く、聖王事に遭ひて定めざることを無く、疑を決するに見ざることを無しと。其の神に稽へ問を求むるの道を設くる者は、以爲らく、後世衰微にして、愚も智を師とせず、人各々自ら安んじ、化分れて百室と爲り、道散じて垠なし。故

爲後世衰微。愚不師智。人各自安。化分爲百室。道散而無垠。故推歸之至微。要潔於精神也。或以爲昆蟲之所長。聖人不能與爭。其處吉凶別然。否多中於人。至高祖時。因秦太卜官。天下始定。兵革未息。及孝惠享國日少。呂后女主。孝文孝景因襲掌故。未遠講試。雖父子疇官。世世相傳。其精微深妙。多所遺失。

に之を至微に推歸して、精神を潔くせんと要するなり。或ひは以爲く、昆蟲の長する所は、聖人も與に争ふこと能はずと。其の吉凶を處し、然否を別つことは、多く人に中る。高祖の時に至りて、秦の太卜の官に因る。天下始めて定り、兵革未だ息まず、孝惠に及びては、國を享くること日少し。呂后は女主なり。孝文、孝景、掌故に因襲し、未だ講試に違あらず。父子、官を疇し、世世相傳ふと雖ども、其精微深妙は、遺失する所多し。

- 出來事に遭へば
- 著龜によりて決せざることをなし
- ト筮の道
- 各自信ずる處を善しとし
- 教化分れて百家となり
- 各自意見を立て統一なし
- 著に推し詰めて
- 龜の長ずる所は
- 人間的の中す
- 戰亂未だ全く息まず
- 古來よりの事例に因り從ひ
- 義理を講じ究むる暇なし
- 太卜の官を相續して

至今上即位。

今上の位に即くに至りて、博く藝能の路を開き、悉く百端の學を延ぶ。一伎に通

博開<sub>二</sub>藝能<sub>一</sub>之路。悉延<sub>二</sub>百端<sub>一</sub>之學。通<sub>二</sub>一伎<sub>一</sub>之士。咸得<sub>二</sub>自效<sub>一</sub>。絕倫超<sub>レ</sub>奇者爲<sub>レ</sub>右。無<sub>レ</sub>所阿私。數年之間。太卜大集。會上<sub>レ</sub>欲擊<sub>二</sub>匈奴<sub>一</sub>。西攘<sub>二</sub>大宛<sub>一</sub>。南收<sub>二</sub>百越<sub>一</sub>。卜筮至<sub>レ</sub>預見<sub>二</sub>表象<sub>一</sub>。先圖<sub>二</sub>其利<sub>一</sub>。及<sub>三</sub>猛將<sub>二</sub>推鋒<sub>一</sub>。執<sub>レ</sub>節獲<sub>二</sub>勝<sub>一</sub>於彼。而著<sub>二</sub>龜時日<sub>一</sub>。亦有<sub>レ</sub>力<sub>二</sub>於此<sub>一</sub>。上尤加<sub>レ</sub>意。賞賜至<sub>レ</sub>或數千萬。如<sub>二</sub>丘子

するの士は、咸く自ら效すことを得しめ、倫を絶ち奇に超ゆる者を右と爲し、阿私する所無し。數年の間に太卜大いに集る。上の匈奴を撃ち、西のかた大宛を攘ひ、南のかた百越を收めんと欲するに會ふ。卜筮領め表象を見し、先に其利を圖るに至る。猛將の鋒を推し節を執り、勝を彼に獲るに及びて、而して著龜時日も、亦此に力有り。上尤も意を加へて、賞賜或ひは數千萬に至る。丘子明の屬の如きは、富溢貴寵、朝廷を傾く。卜筮を以て蠱道を射るに至り、巫蠱の時に或ひは頗る中る。素より眦睚快からざること有れば、公に因りて誅を行ふ。意の傷る所を恣にして以て族を破り門を滅す者、勝けて數ふ可からず。百僚蕩恐す。皆曰く、龜策能く言ふと。後に事覺れ奸窮り、亦三族を誅せらる。

- 百端の學を採用す
- 皆自から其力を表して世に用ひらるゝことを得たり
- 傑出せる者は上位を占め
- 太卜の官
- 吉凶の表象を見て
- 著龜時日のトが亦此時に力を表せり
- 富裕にして身分貴く、天子の寵幸を受け朝廷に并ぶ者無きに至る
- 命中したり
- 此細の怨み心に不快のことあれば
- 公の威を

- 龜策は能く吉凶を判定
- 大に恐れ
- 中傷せんと欲する者は欲するまゝに中傷し
- 龜策をト筮する者

明之屬。富溢貴寵。傾<sub>二</sub>於朝廷<sub>一</sub>。至<sub>二</sub>以下<sub>一</sub>筮射<sub>二</sub>蠱道<sub>一</sub>。巫蠱時或頗中。素有<sub>二</sub>眦睚<sub>一</sub>不快。因<sub>レ</sub>公行<sub>レ</sub>誅。恣意所<sub>レ</sub>傷。以<sub>レ</sub>破<sub>レ</sub>族滅<sub>レ</sub>門者。不可<sub>レ</sub>勝<sub>レ</sub>數。百僚蕩恐。皆曰。龜策能言。後事覽<sub>二</sub>奸窮<sub>一</sub>。亦誅<sub>二</sub>三族<sub>一</sub>。

夫捷<sub>レ</sub>策定<sub>レ</sub>數。灼<sub>レ</sub>龜觀<sub>レ</sub>兆。變化無<sub>レ</sub>窮。是以擇<sub>レ</sub>賢而用<sub>レ</sub>占焉。可<sub>レ</sub>謂<sub>二</sub>聖人<sub>一</sub>重事<sub>二</sub>者乎<sub>一</sub>。周公卜<sub>二</sub>三龜<sub>一</sub>。而武王有<sub>レ</sub>瘳。紂爲<sub>二</sub>暴虐<sub>一</sub>。而元龜不<sub>レ</sub>占。晉文將<sub>レ</sub>定<sub>二</sub>襄王之位<sub>一</sub>。卜得<sub>二</sub>黃帝之兆<sub>一</sub>。卒受<sub>二</sub>形

夫れ策を捷り數を定め、龜を灼き兆を観る、變化窮り無し。是を以て賢を擇みて占を用ふ。聖人の重事と謂ふ可き者乎。周公三龜を卜して、武王瘳ゆること有り。紂暴虐を爲して、元龜占はれず。晉文將に襄王の位を定めんとす。卜して黃帝の兆を得、卒に彤弓の命を受く。獻公、驪姫の色を貪り、卜して兆に口象有り。其禍竟に五世に流る。楚靈將に周室に背かんとす、卜して龜逆ふ。終に乾溪の敗を被る。兆應内に信誠にして、時人明かに之を外に察見す。兩ながら合ふ者と謂はざる可けん哉。君子謂ふ、夫れ卜筮を輕んじ、神明を無する者は悖る。人道に背きて禎祥を信する者は、鬼神も其正を得ずと。故に書に稽疑を建つ。五謀あ

弓之命。獻公  
 貪。驪姬之色。  
 卜而兆有口。  
 象。其禍竟流。  
 五世。楚靈將。  
 背。周室。卜而  
 龜。逆。終被。乾  
 溪之敗。兆應  
 信。誠於內。而  
 時人明察。見  
 之於外。可不  
 謂。兩合者。哉。  
 君子謂。夫輕。  
 卜筮。無。神明。  
 者。悖。背。人。道。  
 信。禎。祥。者。鬼  
 神。不。得。其。正。故。書。建。稽。疑。五。謀。而。卜。筮。居。其。二。五。占。從。其。多。明。有。而。不。專。之。道。也。余。至。江  
 南。觀。其。行。事。問。其。長。老。云。龜。千。歲。乃。遊。蓮。葉。之。上。著。百。莖。共。一。根。又。其。所。生。獸。無。虎。狼。草  
 無。毒。螫。江。傍。家。人。常。畜。龜。飲。食。之。以。爲。能。導。引。致。氣。有。益。於。助。衰。養。老。豈。不。信。哉。

りて卜筮其二に居り、五占して其多きに從ふ。明有りて專にせざるの道なり。余、江南に至りて、其行事を觀、其長老に問ふに、云く、龜は千歲にして乃ち蓮葉の上に遊び、著は百莖にして一根を共にす。又其の生ずる所、獸に虎狼無く、草に毒螫無し。江傍の家人、常に龜を畜ひて之に飲食せしむ。以爲く能く導引して氣を致し、衰を助け老を養ふに益有り。豈に信ならざらん哉。

- 賢者を擧げて占を行はしむ
- 元龜吉を告げず
- 黃帝が阪泉に戦ふの兆を得
- 赤塗の弓を天子より賜りて征伐を専らにする命を受けぬ
- 未詳
- 五世の子孫に及べり
- トして凶なり
- 吉凶の兆應は内心に誠實ありて
- 吉凶兩つながら事實に合ふと調ふ可きなり
- 道に背する行爲なり
- 書經の洪範篇には疑を考ふるの一條を設けてあり
- 心に謀り、龜に謀り、筮に謀り、卿士に謀り、庶民に謀る
- 是れ神明の有ることを認めながら、而も専らとせざして、神人一致を要求する道なり
- 龜卜者の行跡を觀
- 龜の生ずる所には
- 人を毒し螫す物なし
- 人間の血液の循環を調へて氣力を増し

褚先生曰。臣  
 以。通。經。術。受。  
 業。博。士。治。春。  
 秋。以。高。第。爲。  
 郎。幸。得。宿。衛。  
 出。入。宮。殿。中。  
 十。有。餘。年。竊。  
 好。太。子。公。傳。  
 太。史。公。之。傳。  
 曰。三。王。不。同。  
 龜。四。夷。各。異。  
 卜。然。各。以。決。  
 吉。凶。略。闕。其。  
 要。故。作。龜。策。  
 列。傳。  
 臣。往。來。長。安。  
 中。求。龜。策。列。  
 傳。不。能。得。故。  
 之。大。卜。官。問。  
 掌。故。文。學。長。

褚先生曰く、臣、經術に通ずるを以て、業を博士に受け、春秋を治め、高第を以て郎と爲る。幸に宿衛して宮殿中に入出するを得たること十有餘年、竊かに太史公の傳を好む。

● 經書の學術 ● 儒等にて ● 禁中に宿直して  
 太史公の傳に曰く、三王龜を同じくせず、四夷各々トを異にす。然れども各々以て吉凶を決す。略々其要を闕ふ、故に龜策列傳を作ると。

● 夏殷周の三王は龜トを異にす ● 要點を伺ひ知る  
 臣、長安中を往來して、龜策列傳を求むるに、得ること能はず。故に太卜の官に之き、掌故、文學、長老の事に習へる者に問ひ、龜策列傳を寫取して、下方に編す。

- 故事を掌る役、文學の官人及び長老などの出價れたる者
- 寫し取りて

老習事者。寫取龜策卜事。編于下方。

聞古五帝三王。發動舉事。必先決蓍龜。

傳曰。下有伏靈。上有兔絲。上有擣著。下有神龜。所謂伏靈者。在兔絲之下。狀似飛鳥之形。新雨已。天清靜。無風。以夜擣兔絲。去之。即以籍燭此地。燭之火滅。即記其處。以新布四丈。環置之。明即掘取之。入四尺至七尺。得矣。過七尺。不可得。伏靈者。千歲松根也。食之不死。

聞古の五帝三王の、發動して事を擧ぐるや、必ず先づ蓍龜に決すと。

● 起り立ちて事を爲さんとする時は ● 占筮龜卜

傳に曰く、下に伏靈有れば、上に兔絲有り、上に擣著有れば、下に神龜有りと。所謂伏靈は兔絲の下在り、狀飛鳥の形に似たり。新雨已み、天清靜にして風無きとき、夜を以て兔絲を擣りて之を去り、即ち籍を以て此地を燭すに、燭の火滅すれば即ち其處を記し、新布四丈を以て之を環置し、明に即ち之を掘取る。入ること四尺より七尺に至れば得、七尺を過ぐれば、得可からず。伏靈は千歳の松根なり。之を食すれば死せず。

● 本トが傳へたる龜筮の傳 ● 茯苓 ● ねなしかづち ● 藪りたるめとき ● 新たに雨降りマみて  
● 苳り去りて ● 燬火 ● 覺えて居て ● 布四丈を以て取り圍む範圍内 ● 翌朝

聞蓍生滿百莖者。其下必有神龜守之。其上常有青雲覆之。

傳曰。天下和平。王道得而蓍莖長丈。其叢生滿百莖。方今世取蓍者。不能中古法度。不能得滿百莖。長丈者。取八十莖已上。著長八尺。即難得也。人民好用卦者。取下六十莖已上。長滿六尺者。即可用矣。

聞く蓍生じて百莖に滿つるものは、其下必ず神龜有りて之を守り、其上常に青雲有りて之を覆ふと。

● 百本の莖あるものは ● 之を守護し

傳に曰く、天下和平にして王道得れば、而ち蓍莖長さ丈にして、其叢生百莖に滿つと。方今世の蓍を取る者は、古の法度に中ること能はず、百莖に滿ち長さ丈なる者を得ること能はず、八十莖已上の蓍の長さ八尺なるを取るすら、即ち得難し。人民の好みて卦を用ふる者は、六十莖已上に滿ち、長さ六尺に滿つる者を取れば、即ち用ふ可し。

● 帝王の道整へば ● 今の世の

記曰。能得名

記に曰く、能く名龜を得る者は、財物之に歸し、家必ず大に富みて千萬に至る。

龜者。財物歸之。家必大富。至千萬。一曰北斗龜。二曰南辰龜。三曰五星龜。四曰八風龜。五曰二十八宿龜。六曰日月龜。七曰九州龜。八曰玉龜。凡八名龜。龜圖有文在腹下。文云云者此某之龜也。略記其大指。不寫其圖。

一に曰く、北斗龜、二に曰く、南辰龜、三に曰く、五星龜、四に曰く、八風龜、五に曰く、二十八宿龜、六に曰く、日月龜、七に曰く、九州龜、八に曰く、玉龜、凡そ八名龜あり。龜圖各々文あり腹下に在り。文に云云ある者は、此れ某の龜なりと。略々其大指を記して其圖を寫さず。

● 財物多く聚り ● 八種の龜あり ● 模様は ● 文のかくくなるもの ● 大旨を書記して

不此龜取必滿尺二寸。民人得長七八寸可寶矣。

今夫珠玉寶器。雖有所深藏之。見其光。

此龜を取るには必ずしも尺二寸に満たず。民人は長さ七八寸なるを得るも寶とす可し。

● 此等の龜 ● 民間の人

今其れ珠玉寶器は、深く之を藏する所有りと雖も、其光を見し、必ず其神明を出す。其れ此れを之れ謂ふか。

必出其神明。其之謂乎。

故玉出於山。而木潤。淵生珠。而岸不枯。者。潤澤之所加也。明月之珠。出於江海。藏於蚌中。蚌伏之。王者得之。長有天下。四夷賓服。能得百莖著。并得其下龜。以卜者。百言百當。足以決吉凶。

● 秘藏して有りとも ● 神變不可思議の力  
故に玉、山に出でて木潤ひ、淵、珠を生じて岸枯れざる者は、潤澤の加る所なればなり。明月の珠は、江海に出で、蚌中に藏り、蚌に伏す。王者之を得れば、長く天下を有ち、四夷賓服す。能く百莖の著を得、並びに其下の龜を得て以て卜する者は、百言百當、以て吉凶を決するに足る。

● 玉の爲に山の木潤ひ ● 岸潤ふ ● 眞珠貝の中にかくれあり ● 龜の屬 ● 吉凶を言ひて盡く言ひ當つ ● 吉凶を判別するに十分なり

神龜出於江水中。廬江郡常歲時生龜。

神龜は江水の中に出づ。廬江郡常に歲時に龜を生ず。長さ尺二寸なる者二十枚、太卜の官に輸す。因りて吉日を以て、其腹下の甲を剔取す。龜千歳なれば

長尺二寸者  
二十枚。輪太  
卜官。因以吉  
日。別取其腹

乃ち尺二寸に滿つ。

● 無讀 ● 差出すを恒例となす ● はがし取る

下甲。龜千歲乃滿尺二寸。

王者の軍を發し將を行るとき、必ず龜を廟堂の上に鑽り、以て吉凶を決す。今高廟の中に龜室有り、内に藏めて以て神寶と爲す。

● 高帝の廟 ● 神龜を所藏する室

傳に曰く、前足の臑骨を取り、穿ちて之を佩び、龜を取りて室の西北隅に置き、て之を懸くれば、以て深山大林中に入れども、惑はずと。

● 骨の骨 ● 穴を穿ちて ● 道に懸はす

臣爲耶時。見萬畢石朱方傳。曰。有神龜

臣、郎たりし時、萬畢の石朱方の傳を見たるに、曰く、神龜有り、江南の嘉林の中に在り。嘉林は、獸に虎狼無く、鳥に鴟梟無く、草に毒螫無く、野火及ばず、

在江南嘉林中。嘉林者。獸無虎狼。鳥無鴟梟。草無毒螫。野火不及。斧斤不至。是爲嘉林。龜在其中。常巢於芳蓮之上。

斧斤至らず。是を嘉林と爲す。龜其中に在り。常に芳蓮の上に巢ふ。

● 郎官 ● 萬畢術の中の ● 虎狼の如き猛獸棲まず ● 鴟梟の如き惡鳥なく ● 人を毒しませず虫なり

左脅に文を書し、曰く、甲子重光に我を得る者は、匹夫も人君有土の正と爲らん。諸侯我を得ば帝王と爲らんと。之を白蛇の蟠村する林中に求むる者は、齋戒して以て待ち諛然たり。狀、人の來りて之を告ぐる事有るが如し。因りて以て酒を醢み髪を佗して之を求む。三宿して得。是に由りて之を觀れば、豈に偉ならざらんや。故に龜は敬せざる可けんや。

● 左の脇に書きつけたる如き文字あり ● 辛(カノト)の歳 ● 長 ● 蟠り居る ● 齋み敬む貌 ● 人の直接に來りて ● 酒を瀦ぎて地を祭り、髪を被りて龜を探し求む ● 三日三夜にして

左脅書文曰。甲子重光。得我者。匹夫爲人君。有土正。諸侯得我爲帝王。求之。白蛇蟠村林中。齋戒以待。諛然。狀如有人來告之。因以醢酒佗髮。求之。三宿而得。由是觀之。豈不偉哉。故龜可不敬歟。

南方老人。用龜支牀。足行二十餘歲。老人死。移牀。龜尚生不死。龜能行氣導引。

問者曰。龜至神若此。然太卜官得生龜。何爲輒殺取其甲乎。

近世江上人。有得二名龜。畜置之。家因大富。與入議。欲遣去。人殺之。勿遣。遺之。破人家。龜見夢。

南方の老人、龜を用て牀足を支ふ。行ふこと二十餘歲、老人死して、牀を移す。龜尚ほ生きて死なす。龜は能く氣を行して導引す。

● 使用すること二十餘歳 ● 氣を運行して身體を加減するものなり

問ふ者曰く、龜の至神此の若し。然るに太卜の官、生龜を得れば、何爲れぞ輒ち殺して其甲を取るかと。

● 至極神靈なること前述の如し ● 官人 ● 捕へたる龜の甲を剥取るか

近世江上の人、名龜を得て之を畜置する有り、家因りて大に富む。人と議して遣去らんと欲す。人之を殺して遣る勿らしむ。之を遣らば人の家を破らんと。龜、夢に見えて曰く、我を水中に送れ、我を殺すこと無かれと。其家終に之を殺す。之を殺すの後身死して、家利あらず。人民と君王とは道異なり。人民名龜

曰。送我水中。無殺我也。其家終殺之。殺之後。身死。家不利。人民與君王者異道。人民得二名龜。其狀類不宜殺也。

以往古故事。言古明王聖主。皆殺而用之。宋元王時。得龜亦殺而用之。謹連其事於左方。令好事者觀擇其中焉。

宋元王二年。江使神龜使於河。至於泉。

を得る、其狀宜しく殺すべからざるに類たり。

● 江水のはとりに居る人 ● 養ひ置く ● 相談して ● 放ちやる ● 其人の家産を破らん ● 龜を殺したる後 ● 主人死して ● 家運左廻となる ● 取る道を異にす

往古の故事を以て之を言ふに、古の明王聖主、皆殺して之を用ひたり。宋の元王の時、龜を得て亦殺して之を用ふ。謹みて其事を左方に連ね、好事者をして其中に觀擇せしむ。

● 古昔の事實を以て ● 以下に陳述し ● 陳述したる所によりて就きて觀て擇ばしむ

宋の元王二年、江、神龜をして河に使せしむ。泉陽に至る。漁者豫且網を擧げて、得て之を囚へ、之を籠中に置く。夜半に龜來りて夢に宋の元王に見えて曰



陽。漁子豫且。舉網得而囚之。置之籠中。夜半龜來見。夢於宋元王。曰。我爲江使。於河而幕網。當吾路。泉陽且得我。我不能去。身在患中。莫可告語。王有德義。故來告訴。元王惕然而悟。乃召博士衛平而問之。曰。今寡人夢見一丈夫。延頸而長頭。衣玄繡之衣。而乘輜車。來見夢於寡人。曰。我爲江使。於河而幕網。當吾路。泉陽豫且得我。我不能去。身在患中。莫可告語。王有德義。故來告訴。是何物也。

く、我れ江の爲に河に使す。而るに幕網吾が路に當り、泉陽の豫且我れを得たり。我れ去ること能はず。身患の中に在り、告げ語る可き莫し。王徳義有り、故に來り告げ訴ふと。元王惕然として悟り、乃ち博士衛平を召して之に問ひて曰く、今寡人夢に一丈夫を見る。延頸にして長頭なり。玄繡の衣を衣て輜車に乗り、來りて夢に寡人見えて曰く、我れ江の爲に河に使す。而して幕網吾が路に當り、泉陽の豫且我れを得たり、我れ去ること能はず。身患の中に在り、告げ語る可きもの莫し。王徳義有り、故に來りて告げ訴ふと。是れ何物ぞやと。

● 江の神 ● 河の神 ● 網を引上げて ● 行先に在りて ● 心配中なり ● 憂へ恐る ● 一人の丈夫 ● 黒色のぬいものの衣 ● 母衣ある車

衛平乃授式而起。仰天而視。月之光。觀斗所指。定日處。鄉規矩爲輔。副以權衡。四維已定。八卦相望。視其吉凶。介蟲先見。乃對元王曰。今昔壬子。宿在牽牛。河水大會。鬼神相謀。漢正南北。江河固期。南風新至。江使先來。白雲漢。萬物盡留。斗柄指日。使者當囚。玄服而乘輜車。其名爲龜。王急使人問而求之。王曰。善。

衛平乃ち式を授りて起ち、天を仰ぎて月の光を視、斗の指す所を觀、日の郷ふ處を定め、規矩を輔と爲し、副ふるに權衡を以てし、四維已に定りて、八卦相望む。其吉凶を視るに、介蟲先づ見る。乃ち元王に對へて曰く、今昔壬子、宿、牽牛に在り、河水大に會し、鬼神相謀る。漢南北に正しく、江河期を固る。南風新に至りて、江使先づ來り、白雲漢を塞ぐ。萬物盡く留り、斗柄日を指す。使者當に囚はるべし。玄服にして輜車に乗る、其名を龜と爲す。王急に人をして問ひて之を求めしめよと。王曰く、善しと。

● 陰陽を推して吉凶を占ふ器即ち杖 ● 北斗の向つて指す所を觀察し ● 東方の神は規を執りて春を司どり、南方の神は衡を執りて夏を司どり、西方の神は矩を執りて秋を司どり、北方の神は權を執りて冬を司どるとの説あり、これによりて四方の位置を考ふとの意ならん ● 四方 ● 介蟲の象先づ卦の面にあらはる ● 昨夜一説に今夕 ● 壬子の月 ● 二十八宿の位置は南行星に在り ● 銀河 ● 四季の常の變化を過たず ● 斗星の柄 ● 使に來りたる龜

於是王乃使人馳而住問泉陽令曰漁者幾何家名誰爲豫且豫且得龜見夢於王王故使我求之泉陽令乃使吏案籍視圖水上漁者五十五家上流之廬名爲豫且泉陽令曰諾乃與使者馳而問豫且曰今昔汝漁何得豫且曰夜半時舉網得龜使者曰今龜

是に於て王乃ち人をして馳せて往きて、泉陽の令に問はしめて曰く、漁者幾何家ぞ。誰を名づけて豫且と爲す、豫且龜を得て、夢に王に見ゆ。王故に我をして之を求めしむと。泉陽の令乃ち吏をして籍を案じ圖を視しむ。水上の漁者五十五家、上流の廬名を豫且と爲す。泉陽の令曰く、諾と。乃ち使者と馳せて豫且に問ひて曰く、今昔汝漁して何をか得たる。豫且曰く、夜半の時網を舉げて龜を得たりと。使者曰く、今龜安にか在ると。曰く、籠中に在りと。使者曰く、王、子が龜を得たるを知る。故に我をして之を求めしむと。豫且曰く、諾と。即ち龜を系ぎて之を籠中より出して、使者に獻す。使者載せて行きて、泉陽の門を出づ。正晝見る無く、風雨晦冥、雲其上を蓋ふ。五采青黃、雲雨並に起り、風將りて行く。端門に入り、東箱に見ゆ。

● 何軒あるか ● 戸籍を調べて、地圖を視さす ● 河の上手の岸にあるいはり ● 何物を漁し得たるか ● 繫ぎて ● 車に載せて ● 晝夜なるに闇にして物見えず ● 以て夜半に起りて行く ● 王城の南面の正門 ● 正殿の東室

安在。曰。在籠中。使者曰。王知子得龜。故使我求之。豫且曰。諾。即系龜而出之。籠中。獻使者。使者載行。出於泉陽之門。正晝無見。風雨晦冥。雲蓋其上。五采青黃。雲雨並起。風將而行。入於端門。見於東箱。

身は流水の如く、潤澤光有り。元王を望見するや、頸を延べて前み、三步にして止り、頸を縮めて卻き、其故處に復る。元王見て之を怪み、衛平に問ひて曰く、龜、寡人を見て、頸を延べて前む、以て何をか望む、頸を縮めて復る、是れ何にか當ると。

● つや／＼として光あり ● 元の位置 ● 何事を希圖するか ● 何事をするの

衛平對曰。龜在患中。而終昔囚。王有德義。使人活之。今延頸而前。

衛平對へて曰く、龜患の中に在りて、終昔囚る。王徳義有り、人をして之を活かさしむ。今頸を延べて前むは、以て謝に當る。頸を縮めて卻くは、亟かに去らんと欲するなりと。

以當謝也。縮頭而卻。欲亟去也。

元王曰。善哉。神至如此乎。不可久留。趣駕送龜。勿令失期。

衛平對曰。龜者。是天下之寶也。先得此龜者。為天子。且十言十當。十戰十勝。生於深淵。長於黃土。知天之道。明於上古。游三千歲。不出其域。安平靜正。動不用

● 夜ごう ● 謝意を表するなり ● 急速に立返かんとするなり

元王曰く、善いかな、神此の如きに至るか、久しく留む可からず、駕を趣して龜を送り、期を失はしむること勿れ。

● 神明の貫徹すること此の如きまでに至れるか ● 急ぎ龜を車に乗せて送り出だし

衛平對へて曰く、龜は是れ天下の寶なり。先づ此龜を得る者は天子たり、且つ十言十當し、十戰十勝す。深淵に生じ、黃土に長じ、天の道を知り、上古に明かなり。游する三千歲、其域を出でず、安平靜正にして、動くに力を用ひず、壽天地を蔽ひ、其極を知る莫し。物と變化して、四時色を變ず。居て自ら匿れ伏して食はず。春は倉夏は黃、秋は白冬は黒、陰陽に明かに、刑德に審なり。先づ利害を知り、禍福を察す。以て言へば當り、以て戰へば勝つ。王能く之を寶とせば、諸侯盡く服せん。王遣ること勿れ、以て社稷を安んぜよと。

● 言ふこと盡く適中し、戰爭には必ず勝利あり ● 上古の事を知れり ● 其の一定の區域を守りて敢へて外に出づることなし ● 壽命は天地の悠久なるが如し ● 春夏秋冬其の色を變ふ、即ち春は蒼色となり、夏は黃色となり、秋は白色となり、冬は黒色となる ● 刑罰と仁徳と ● 服従せん ● 國家

力。壽蔽天地。莫知其極。與物變化。四時變色。居而自匿。伏而不食。春倉夏黃。秋白冬黒。明於陰陽。審於禍福。以言而當。以戰而勝。王能寶之。諸侯盡服。王勿遣也。以安社稷。

元王曰。龜甚神靈。降于上天。陷於深淵。在患難中。以我為賢德厚。而忠信。故來告寡人。寡人若不遣也。是漁者也。漁者利其肉。寡人貪其力。下為不仁。上為無德。君臣無禮。何從有福。寡人不忍。奈何勿遣。

元王曰く、龜は甚だ神靈にして、上天より降り、深淵に陥り、患難の中に在り。我を以て賢にして徳厚くして忠信ありと爲す。故に來りて寡人に告ぐ。寡人若し遣らずんば、是れ漁者なり。漁者は其肉を利とす。寡人其力を貪らば、下は不仁と爲り、上は無徳と爲らん。君臣禮無くんば、何に従りてか福有らん、寡人忍びず、奈何ぞ遣ること勿らんと。

● 告げ訴ふ ● 故も遣らざらんば ● 其の所爲漁人と異ならず ● 神靈なる力 ● 殺すに忍びられず

衛平對曰。不  
然。臣聞盛德  
不報。重寄不  
歸。天與不  
受。天奪之  
寶。今  
龜周流天下。  
還復其所。上  
至蒼天。下薄  
泥塗。還偏九  
州。未嘗愧辱。  
無所稽留。今  
至泉陽。漁者  
辱而囚之。王  
雖遣之。江河  
必怒。務求報  
仇。自以為侵。  
因神與謀。淫  
雨不霽。水不  
可治。若為枯  
旱。風而揚埃。

衛平對へて曰く、然らず。臣聞く、盛徳は報ぜず、重寄は歸さず。天の與ふ  
るを受けずんば、天之が寶を奪ふと。今龜天下に周流して、其所に還復す。  
上、蒼天に至り、下、泥塗に薄り、九州に還偏して、未だ嘗て愧辱せられず、  
稽留する所無し。今泉陽に至る。漁者辱めて之を囚ふ。王之を遣ると雖も、江  
河必ず怒り、務めて仇を報するを求め、自ら以て侵されしと爲し、因りて神と  
與に謀りて、淫雨霽れず、水治む可からざらん。若しくは枯旱を爲し、風ふき  
て埃を揚げ、蝗蟲暴に生じ、百姓時を失はん。王仁義を行ふも、其罰必ず來  
らん。此れ佗の故無し、其崇龜に在ればなり。後之を悔ゆと雖も、豈に及ぶ有  
らんや。王遣ること勿れと。

- 盛大なる恩徳は報ずるに及ばず
- 重き寄託物は返すに及ばず
- 天は怒りて其寶を奪ふ
- 巡りあるきて
- 引留むる所無し
- 江神、河神必ず怒り
- 過度の降雨ありて天晴れず
- 旱魃して
- 稻蟲
- 收穫の時節を失はしめん

蝗蟲暴生。百姓失時。王行仁義。其罰必來。此無佗故。其崇在龜。後雖悔之。豈有及哉。王勿遣也。

元王慨然而  
歎曰。夫逆人  
之使。絶人之  
謀。是不暴乎。  
取人之有。以  
自爲實。是不  
彊乎。寡人聞  
之。暴得者必  
暴亡。彊取者  
必後無功。桀  
紂暴彊身死  
國亡。今我聽  
子。是無仁義  
之名。而有暴  
彊之道。江河  
爲湯武。我爲桀  
紂。未見其利。恐離其咎。寡人狐疑。安事此寶。趣駕送龜。勿令久留。

元王慨然として歎じて曰く、夫れ人の使に逆ひ、人の謀を絶つは、是れ暴なら  
ずや。人の有を取りて、以自ら實と爲すは、是れ彊ならずや。寡人之を聞く、  
暴得する者は必ず暴亡し、彊取する者必ず後に功無しと。桀紂暴彊にして、身  
死し國亡ぶ。今我子に聽かば、是れ仁義の名無くして、暴彊の道有り、江河は  
湯武爲り、我れは桀紂爲り、未だ其利なるを見ず、其咎に離はんことを恐る。  
寡人狐疑す、安んぞ此寶を事とせん、駕を趣して龜を送り、久しく留らし  
むること勿れと。

- 他人の計劃を妨害するは
- 暴を以て他人の物を奪ひ取る者
- 強奪する者
- 足下の説に従ひて
- 得ば
- 江河の神は湯武の如く
- 疑ひて躊躇す

衛平對曰。不  
然。王其無患。  
天地之間。累  
石爲山。高而  
不壞。地得爲  
安。故云物或  
危而顧安。或  
輕而不可遷。  
人或忠信而  
不如誕設。或  
醜惡而宜大  
官。或美好佳  
麗而爲衆人  
患。非神聖人  
莫能盡言。春  
秋冬夏。或暑  
或寒。寒暑不  
和。賊氣相奸。  
同識異節。其  
時使然。故令

衛平對へて曰く、然らず、王其れ患ふる無かれ。天地の間、石を累ねて山と爲す、高けれども壞れず、地得て安きを爲す。故に云く、物或ひは危くして顧りて安く、或ひは軽くして遷す可からず。人或ひは忠信にして誕設に如かず、或ひは醜惡にして大官に宜しく、或ひは美好佳麗にして衆人の患を爲すと。神聖の人に非ざれば、能く言を盡すこと莫し。春夏秋冬夏、或ひは暑或ひは寒、寒暑和せざれば賊氣相奸す。歳を同じくし節を異にす。其れ時然らしむ。故に春生じ夏長じ秋收め冬藏せしむ。或ひは仁義を爲し、或ひは暴彊を爲す。暴彊も郷ふ有り、仁義も時有り。萬物盡く然り。勝けて治む可からず。大王、臣に聽かば、臣請ふ悉く之を言はん。天五色を出して、以て白黒を辨じ、地五穀を生じて、以て善惡を知る。人民知辨すること莫く、禽獸と相若く。谷居して穴處し、田作を知らず。天下禍亂し陰陽相錯り、忽忽疾疾、通じて相擇ばず、妖孽數々見れ、傳へて單薄と爲す。聖人其生を別ちて、相獲ること無からしむ。

春生夏長。秋  
取冬藏。或爲  
仁義。或爲暴  
彊。暴彊有郷。  
仁義有時。萬  
物盡然。不可  
勝治。大王職  
臣。臣請悉言  
之。天出五色  
以辨白黑。地  
生五穀。以知  
喜惡。人民莫  
知辨也。與禽  
獸相若。谷居  
而穴處。不知  
田作。天下禍  
亂。陰陽相錯。  
忽忽疾疾。通  
而不相擇。妖  
孽數見。傳爲

禽獸に牝牡有り、之を山原に置く。鳥に雌雄有り、之を林澤に布く。有介の蟲は、之を谿谷に置く。故に人民を牧して、之れが城郭を爲し、内、閭術を經め、外、阡陌を爲り、夫妻男女、之れが田宅を賦し、其室屋を列して、之れが圖籍を爲し、其名族を別ち、官を立て吏を置き、勸むるに爵祿を以てし、衣するに桑麻を以てし、養ふに五穀を以てす。之を耕し之を種し、之を鋤き、之を釋る。口は嗜む所を得、目は美む所を得、身は其利を受く。是を以て之を觀るに、彊に非ざれば至らず。故に曰く、田者彊ならざれば、困倉盈たず。商賈彊ならざれば、其贏を得ず、婦女彊ならざれば、布帛精ならず、官御彊ならざれば、其勢成らず、大將彊ならざれば、卒使令せられず、侯王彊ならざれば、世を没して名無しと。故に云ふ、彊は事の始なり、分の理なり、物の紀なり。彊に求むる所、有らざること無しと。王以て然らずと爲さんか、王獨玉橫隻雉の昆山より出で、明月の珠の四海より出づることを聞かずや。石を鑄り蚌を

單薄。聖人別其生。使無相獲。禽獸有牝牡。置之山原。鳥有雌雄。布之林澤。有介之蟲。置之谿谷。故牧人民。爲之城郭。內經閭術。外爲阡陌。夫妻男女。賦之田宅。列其室屋。爲之圖籍。別其名族。立官置吏。勸以爵祿。衣以桑麻。養以五穀。耕之耨之。鋤之耨之。口得所嗜。目得所美。身受其利。以是觀之。非彊不至。故曰。田者不彊。困倉不盈。商賈不

拌き、市に傳賣し、聖人之を得て、以て大寶と爲す。大寶の在る所、乃ち天子と爲る。今王自ら以て暴と爲すも、蚌を海に拌くに如かず。自ら以て彊と爲すも、石を昆山に鑄るに如かず。取る者咎無く、寶とする者患無し。今總使として來りて網に抵り、漁者に遭ひて之に得られ、夢に見えて自ら言ふ。是れ國の寶なり、王何ぞ憂へんと。

- 心配するに及ばず ● 輕しと雖ども動すこと能はず ● 放棄不顧にして妄言する ● 能く物の道理を盡すこと能はず ● 事物を障害する氣 ● 一議の中にても氣節を異にす ● 萬物皆此の如し ● 一々擧げて
- 青黃赤白黒の五色有らしめて ● 相似たり ● 谷間に住し穴居し ● 驚きあわて、不安心に
- 妖怪の事、即ち衣服歌謡草木の怪を妖といひ、禽獸蟲蛇の怪を孽といふ ● 單純薄弱の世と爲す ● 其の生道を分辨し ● 甲ある蟲 ● 治めて ● 二十五家を問とし百家を里とし、里十を衛と爲す ● 田間の道 ● 地圖戶籍 ● 身には利益を受けしむ ● 廣の園きものを園といひ、方なるものを倉といふ ● 利益 ● 部下の兵卒に對して命令行はれず ● 分別の理 ● 物の綱紀なり ● 共に玉なり ● 割き ● 持出し賣てり ● 網にかかり ● 何ぞ心配する必要あらんや

彊。不得其贏。婦女不彊。布帛不精。官御不彊。其勢不成。大將不彊。卒不使令。侯王不彊。沒世無名。故云。彊者。事之始也。分之理也。物之紀也。所求於彊。無不有也。王以爲不然。王獨不聞。玉櫃隻雉。出於昆山。明月之珠。出於四海。鑄石拌蚌。傳寶於市。聖人得之。以爲大寶。大寶所在。乃爲天子。今王自以爲暴。不如拌蚌於海也。自以爲彊。不過鑄石於昆山也。取者無咎。寶者無患。今龜使來抵網。而遭漁者得之。見夢自言。是國之寶也。王何憂焉。

元王曰。不然。寡人聞之。諫者福也。諛者賊也。人主聽諛。是愚惑也。雖然。禍不妄至。福不徒來。天地合氣。以生百財。陰陽有分。不離四時。十有二月。日至爲期。聖人徹焉。身乃

元王曰く、然らず。寡人之を聞く、諫は福なり、諛は賊なり。人主諛を聽くは是れ愚惑なりと。然りと雖も禍は妄に至らず、福は徒らに來らず、天地氣を合せて、以て百財を生じ、陰陽分有りて、四時を離れず。十有二月、日、至るを期と爲す。聖人焉に徹す。身乃ち災無し。明王之を用て、人敢て欺くこと莫し。故に云く、福の至るや、人自ら之を生じ、禍の至るや、人自ら之を成すと。禍と福と同じく、刑と徳と雙ぶ。聖人之を祭して、以て吉凶を知る。桀紂の時、天と功を争ひ、鬼神を擁遏して、通することを得ざらしむ。是れ固り已に無道なり。諛臣衆有り。桀に諛臣有り、名づけて趙梁と曰ふ。教へて無道

無災。明王用之。人莫敢欺。故云。福之至也。人自生之。禍之至也。人自成之。禍與福同。刑與德雙。聖人察之。以知吉凶。桀紂之時。與鬼神爭功。擁遏鬼神。使不得通。是固已無道矣。諛臣有衆。桀有諛臣。名曰趙梁。教爲無道。勸以貪狼。繫湯夏臺。殺關龍逢。左右恐死。偷諛

を爲さしめ、勸むるに貪狼を以てし、湯を夏臺に繫へ、關龍逢を殺す。左右死を恐れて、傍に偷諛す。國累卵よりも危し。皆曰く、傷む無かれと。稱して萬歳を樂み、或ひは未央と曰ふ。其耳目を蔽ひて、之れと詐り狂す。湯卒に桀を伐ち、身死し國亡ぶ。其諛臣に聽きて、身獨殃を受く。春秋之著し、今に至るまで忘れず。紂に諛臣有り、名を左彊と爲す、誇りて目巧なり。教へて象郎を爲らしめ、將に天に至らんとす。又玉牀犀玉の器有り。象箸にして羹す。聖人は其心を剖かれ、壯士は其脗を斬られ、箕子は死を恐れて、被髮伴狂す。周の太子歷を殺し、文王昌を囚へて、之を石堂に投じ、將に昔を以て明に至らんとす。陰兢之を活す。之と與に亡けて、周の地に入る。太公望を得て、卒を興し兵を聚めて、紂と相攻む。文王病死す。尸を載せて以て行く。太子發代りて將たり、號して武王と爲す。牧野に戦ひ、之を華山の陽に破る。紂勝たず敗れて還り走る。之を象郎に圍む。宣室に自殺す。身死して

於傍。國危於累卵。皆曰無傷。稱樂萬歲。或曰未央。蔽其耳目。與之詐狂。湯卒伐桀。身死國亡。聽其諛臣。身獨受殃。春秋著之。至今不忘。紂有諛臣。名爲左彊。誇而日巧。教爲象郎。將至於天。又有玉牀。犀玉之器。象箸而羹。聖人剖其心。壯士斬其脗。箕子恐死。被髮伴

葬られず、頭車軫に懸り、四馬曳行す。寡人其の此の如きを念へば、腸涓湯の如し。是人皆富天下を有ちて、貴こと天子に至る。然り而して大に傲り、欲厭く時無く、事を舉げて高きを喜み、貪狼にして驕り、忠信を用ひず、其諛臣に聽きて、而して天下の笑と爲る。今寡人の邦は、諸侯の間に居り、曾て秋毫に如かず。事を舉げて當らずんば、又安にか亡逃せん。

- へつちひの言を聽き入るゝのは ① 互多の物貨を生成す ② 必ず四季の變化あり ③ 夏至冬至を初とす
- 此理に通達す ④ 人自身に福を生ず ⑤ 刑罰と道徳とは相對するものなり ⑥ 天と功績を争ひ
- 多敷ありたり ⑦ 一説眞恨の誤なちんと ⑧ 夏臺の獄に繋ぎ ⑨ 諛ひて徒に其傍にあり ⑩ 御心配には及ばずと ⑪ 快樂未だ半にも達せず ⑫ 王の見聞の届かぬ處に仕向けて
- 象牙にて室を作る ⑬ 象牙にて裝飾せる麗堂 ⑭ 高く作りて將に天に達せんとす ⑮ 象牙の簪
- 石室の中に居らしむ ⑯ 夕より夜明に至るまでにならんとす ⑰ 人名
- 天子の居室 ⑱ 紂自殺して後葬儀も置まれず ⑲ 車の後方の横
- 心苦しくして、湯の沸きかへるが如し ⑳ 嗜慾シ惑にして際限なく ㉑ 忠信の臣
- 弱小にして秋毫の細少なるにも如かず ㉒ 新現なる事を爲して若し失敗せば

狂。殺周太子歷。囚文王昌。投之石堂。將以昔至。明陰。就活之。與之俱亡。入於周地。得太公望。與卒聚兵。與紂相攻。文王病死。載尸以行。太子發代將。號為武王。戰於牧野。破之。華山之陽。紂不勝。敗而還走。圍之象耶。自殺。宣室身死。不葬。頭懸車軫。四馬曳行。寡人念其如此。腸如涓湯。是人皆富有天下。而貴至天子。然而大傲。欲無厭時。舉事而喜高。貪狼而驕。不用忠信。聽其諛臣。而為天下笑。今寡人之邦。居諸侯之間。曾不如秋毫。舉事不當。又安亡逃。

衛平對曰。不。然。河雖神賢。不如崑崙之山。江之源理。不如四海。而人尙奪取其實。諸侯爭之。兵革為起。小國見亡。大國殆危。殺人父兄。虜人妻子。殘國滅廟。以爭此寶。戰

衛平對へて曰く、然らず。河は神賢なりと雖も、崑崙の山に如かず。江の源理は、四海に如かず。而るに人尙ほ其實を奪取る。諸侯之を争ひ、兵革爲に起り、小國亡され、大國危殆し、人の父兄を殺し、人の妻子を虜にし、國を殘ひ廟を滅し、以て此寶を争ひ、戰攻分争す。是れ暴彊なり。故に云く、之を取るに暴彊を以てするも、而かも治むるに文理を以てし、四時に逆ふこと無く、必ず賢士を親み、陰陽と化し、鬼神を使と爲し、天地に通じ、之れと友爲れば、諸侯賓服し、民衆殷喜し、邦家安寧にして、世と更始すと。湯武は之を行ひて、乃ち天子を取り、春秋之を著し、以て經紀と爲す。王自ら湯武を稱せず

攻分争。是暴彊也。故云取之。以暴彊。而治以文理。無逆四時。必親賢士。與陰陽化。鬼神爲使。通於天地。與之爲友。諸侯賓服。民衆殷喜。邦家安寧。與世更始。湯武行之。乃取天子。春秋著之以爲經紀。王不自稱湯武。而自比桀紂。爲暴彊也。固以爲常。桀爲瓦室。紂爲

して、而して自ら桀紂の暴彊を爲すに比し、固に以て常と爲す。桀は瓦室を爲り、紂は象耶を爲り、絲を徵して之を灼き、務めて以て民を費し、賦斂度無く殺戮方無し。人の六畜を殺し、韋を以て囊と爲し、囊に其血を盛り、人と懸けて之を射、天帝と彊を争ひ、四時を逆亂し、百鬼に先ちて嘗む。諫むる者は輒ち死し、諛ふ者は傍に在り。聖人伏し匿れて、百姓行ふ莫し。天數枯旱して、國妖祥多く、螟蟲歳ごとに生じて、五穀成らず。民其處に安んぜず、鬼神享けず。飄風日に起り、正晝晦冥、日月並に蝕し、滅息して光無く、列星奔亂して、皆紀綱を絶つ。是を以て之を觀るに、安んぞ久長なることを得ん。湯武無しと雖も、時固より當に亡ぶべし。故に湯、桀を伐ち、武王、紂に剋つは其れ時然らしめしなり。乃ち天子と爲りて、子孫世を續ぎ、終身咎無く、後世之を稱す。今に至るまで已ます。是れ皆時に當りて行ひ、事を見て彊に、乃ち能く其帝王を成す。今龜は大寶なり、聖人の爲に使用して、之を賢士に傳ふ。手



象耶。徵<sub>レ</sub>絲灼<sub>レ</sub>之。務以費<sub>レ</sub>民。賦斂無<sub>レ</sub>度。殺戮無<sub>レ</sub>方。殺<sub>レ</sub>人六畜。以章<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>囊。囊盛<sub>レ</sub>其血。與<sub>レ</sub>人懸而射<sub>レ</sub>之。與<sub>レ</sub>天帝爭<sub>レ</sub>彊。逆<sub>レ</sub>亂四時。先<sub>レ</sub>百鬼嘗<sub>レ</sub>諫者輒<sub>レ</sub>死。諛者在<sub>レ</sub>傍。聖人伏<sub>レ</sub>匿。百姓莫<sub>レ</sub>行。天數枯<sub>レ</sub>旱。國多<sub>レ</sub>妖祥。螟蟲歲<sub>レ</sub>生。五穀不<sub>レ</sub>成。民不<sub>レ</sub>安<sub>レ</sub>其處。鬼神不<sub>レ</sub>享。飄飛日起。正晝晦冥。日月並<sub>レ</sub>蝕。滅息無<sub>レ</sub>光。列星奔<sub>レ</sub>亂。皆絕<sub>レ</sub>紀綱。以<sub>レ</sub>是觀<sub>レ</sub>之。安得<sub>レ</sub>久長。雖<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>湯武。時固當<sub>レ</sub>亡。故湯伐<sub>レ</sub>桀。武王剋<sub>レ</sub>紂。其時使<sub>レ</sub>然。乃爲<sub>レ</sub>天子。子孫續<sub>レ</sub>世。終身無<sub>レ</sub>

足を用ひずして、電雷之を將<sub>レ</sub>り、風雨之を送<sub>レ</sub>り、流水之を行<sub>レ</sub>る。侯王徳有れば、乃ち之れに當<sub>レ</sub>ることを得。今王徳有りて此實に當<sub>レ</sub>る。敢へて受けざらんことを恐る。王若し之を遣<sub>レ</sub>らば、宋必ず咎有らん。後之を悔ゆと雖も、亦及ぶこと無きのみと。

- 神靈にして賢明なれども
- 源泉水理
- 戦争は賢の争奪によりて起り
- 國家危からんとし
- 文敷を以てし
- 四季の順序に逆はず
- 天地の道に通じ
- 殷實になりて喜び
- 世と共に制度を更め始む
- 經世の大綱となす
- 湯王、武王の聖君の道を稱道せずして
- 當然の事なりと爲す
- 瓦葺の室
- 絲を徵收して薪に代へて之を灼き
- 苛税誅<sub>レ</sub>を極め
- 道なし
- 馬牛羊犬豚
- 六畜の血を滿たし
- 人と共に
- 百神に先だちて新穀を食す
- 除災に遇ひ
- 人倫の道を行ふ者無し
- 實らず
- 旋風
- 晝日中眞闇に
- 定りたる道を失ふ
- 時節到來して當然亡ぶべきものなり
- 時節の然らしめしなり
- 稱讚す
- 今の世に至るまで絶えず
- 引隨る
- 何等の勢力なくして
- 此大龜を受くるに遇せり
- 此大龜を放ち遣らば
- 取返しにつかぬ事になるばかりである

咎。後世稱<sub>レ</sub>之。至今不<sub>レ</sub>已。是皆當<sub>レ</sub>時而行。見<sub>レ</sub>事而彊。乃能成<sub>レ</sub>其帝王。今龜大寶也。爲<sub>レ</sub>聖人使。傳<sub>レ</sub>之賢士。不用<sub>レ</sub>手足。電雷將<sub>レ</sub>之。風雨送<sub>レ</sub>之。流水行<sub>レ</sub>之。侯王有<sub>レ</sub>徳。乃得<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>之。今王有<sub>レ</sub>徳。而當<sub>レ</sub>此實。恐<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>敢受。王若遣<sub>レ</sub>之。宋必有<sub>レ</sub>咎。後雖<sub>レ</sub>悔<sub>レ</sub>之。亦無<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>已。

元王大に悦びて喜ぶ。是に於て元王日に向ひて謝し、再拜して受く。日を擇びて齋戒す。甲乙最も良なり。乃ち白雉と驢羊とを刑して、血を以て龜に灌ぎ、壇の中央に於て、刀を以て之を剥ぎ、身は全くして傷らず、脯酒もて之を禮し、其腹腸に横へ、荆支之をトし、必ず其創を制す。理、理に達し、文相錯迎す。工をして之を占はしむるに、言ふ所盡く當<sub>レ</sub>る。邦重寶を福めて、傍郷に聞ゆ。牛を殺し革を取り、鄭の桐に被<sub>レ</sub>らす。草木畢く分れ、化して甲兵と爲<sub>レ</sub>る。戦勝攻取、元王に如くは莫し。

- 吉日を擇びてものいみず
- 甲乙の日
- 黒色の羊
- 龜の甲を剥ぎ取り
- 身體の部は少しも傷けず
- 乾肉と酒とを以て祀り
- 支は枝、荆の枝
- きめはきめに達し
- 儀禮は相錯りて迎ふ
- 鄭國より産する桐に被らして鼓を作る

盡當。邦福重寶。開于傍鄉。殺牛取革。被鄰之桐。草木畢分。化爲甲兵。戰勝攻取。莫如元王。元王之時。衛平相宋。宋國最彊。龜之力也。故云神至。能見夢於元王。而不能自出。漁者之籠。身能十言盡當。不能通使於河。還報於江。賢能令人戰勝攻取。不能自解於刀鋒。免剝刺之患。聖能先知。巫見而不能令。衛平無言。言事百全。至

元王の時、衛平宋に相たり。宋國最も彊し。龜の力なり。故に云く、神なること能く夢に元王に見ゆるに至れども、而も自ら漁者の籠を出づること能はず。身能く十言して盡く當つれども、使を河に通じて、還りて江に報すること能はず。賢能く人をして戦勝攻取せしむれども、自ら刀鋒を解きて、剝刺の患を免るゝ能はず。聖能く先づ知り巫かに見れども、而も衛平をして言無からしむること能はず。事を言へば百全なれども、身に至りては而も攀はる。時に當りて利あらずんば、又焉んぞ賢を事とせん。賢者は恒常有り、士は適々然ること有り。是故に明も見ざる所有り、聽も聞かざる所有り。人賢と雖も、左に方を畫き右に圓を畫くこと能はず。日月の明といへども、而も時に浮雲に蔽はる。羿、善射に名あれども、雄渠、護門に如かず。禹名づけて辯智と爲せども、而も鬼神に勝つこと能はず。地柱折れ、天故に椽毋し。又柰何ぞ人を全きに責

身而攀。當時不利。又焉事賢。賢者有恒常。士有適然。是故明有所不見。聽有所不聞。人雖賢。不能左畫方。右畫圓。日月之明。而時蔽於浮雲。羿名善射。不如雄渠護門。禹名爲辯智。而不能勝鬼神。地柱折。天故毋椽。又柰何責人於全。

孔子聞之曰。神龜知吉凶。而骨直空枯。日爲德。而君於天下。辱於三足之鳥。月爲刑。而相佐。見食於蝦蟇。

孔子之を聞きて曰く、神龜吉凶を知れども、而も骨直空しく枯ると。日は徳を爲して天下に君たれども、三足の鳥に辱められ、月は刑を爲して相佐くれども、蝦蟇に食はる。蜻は鵠に辱めらる。騰蛇の神にして、而も即且に殆し。竹は外に節理有れども、中直空虛なり。松柏は百木の長たれども、而も門閭を守る。日辰全からず、故に孤虛有り。黄金に疵有り、白玉にも瑕有り。事疾くする所

めんと。

- 神龜の威力なり
- 十度言ひて十度適中すれども
- 江神に答申すること能はず
- 刀鋒を免れて
- 殺す可しとの言を説することなからしむること能はず
- 事の吉凶を言へば完全に言ひ中つれども
- 平素不變の定則
- 能く物を見るものも眼の届かぬ所あり能く聞く者も耳の届かぬ所あり
- 同時に右手に方を畫き左手に圓を畫くこと能はず
- 楚人雄渠子或ひは蓬蒙
- 故に東南に傾きて椽無し
- 完全ならんことを人に責まんや



月。八月。九月。十月。

ト禁日。子亥  
戊。不可。以  
及。殺。龜。日。中  
如。食。已。卜。暮  
昏。龜。之。微。也。  
不。可。以。卜。庚  
辛。可。以。殺。及  
以。鑽。之。常。以  
日。且。被。龜。先  
以。清。水。澡。之。  
以。卵。被。之。乃  
持。龜。而。遂。之。  
若。嘗。以。爲。祖。  
人。若。已。卜。不  
中。皆。被。之。以  
卵。東。向。立。灼  
以。荆。若。剛。木。  
土。卵。指。之。者

トの禁日は、子亥戌なり。以てトし及び龜を殺す可からず。日中如しくは食  
已、暮昏は、龜の微なり、以てトす可からず。庚辛には以て殺し及び以て之を  
鑽る可し。常に日且を以て龜を祓す。先づ清水を以て之を澡ひ、卵を以て之を  
祓す。乃ち龜を持して之を遂す。嘗に以て祖と爲すが若し。人若し已にトして  
中らざるときは、皆之を祓するに卵を以てし、東向して立ち、灼くに荆若しく  
は剛木を以てし、土卵之を指すもの三たび、龜を持し卵を以て之を周環し、祝  
して曰く、今日吉なり、謹みて梁卵煇黃を以て、玉靈の不祥を祓去す。玉靈必  
ず信以て誠にして、萬事の情を知らしめ、兆を辯じて皆占ふ可し。信ならず誠  
ならずば、則ち玉靈を燒き、其灰を揚げて以て後龜を徵さんと。其のトすると  
き必ず北に向ふ。龜甲は必ず尺二寸なり。

● 禁ずる日 ● 食已の下のト字衍なり除く、食已は食を終る ● 微鑽して分明ならざるなり ● 龜の甲を

三。持。龜。以。卵  
周。環。之。祝。曰。  
今。日。吉。謹。以。  
梁。卵。煇。黃。祓。  
去。玉。靈。之。不。祥。玉。靈。必。信。以。誠。知。萬。事。之。情。辯。兆。皆。可。占。不。信。不。誠。則。燒。玉。靈。揚。其。灰。以。徵。後。龜。其。ト。必。北。向。龜。甲。必。尺。二。寸。

切離してトすべし ● 日出に以て龜を祝す ● トす ● 法と爲す ● 龜卵を以て擲て祝す ● 生の堅木  
● 土にて造れる龜卵の状をなしたるものを以て三度指して不祥をまじなふ ● 擲てまはし ● 梁は精白  
米、煇は龜を灼く木、黃編を以て梁米を包みて之を灼く、故に煇黃といふ ● 龜を尋みていふ

ト先以造灼  
鑽。鑽。中。已。又  
灼。龜。首。各。三。  
又。復。灼。所。鑽  
中。曰。正。身。灼  
首。曰。正。足。各  
三。即。以。造。三  
周。龜。祝。曰。假  
之。玉。靈。夫。子。  
夫。子。玉。靈。荆  
灼。而。心。令。而

トするに先づ造を以て鑽を灼く。中を鑽り已りて又灼く。龜首各々三たびす。  
又復鑽る所の中を灼くを正身と曰ひ、首を灼くを正足と曰ひ、各々三たびす。  
即ち造を以て龜を三周し、祝して曰く、之を玉靈夫子に假る。夫子玉靈、荆し  
て而の心を灼き、而をして先づ知らしむ、而上は天に行き、下は淵に行く。  
諸靈數刺、汝の信に如く莫し。今日良日、行一に良貞なり。其れトせんと欲  
す。某即ち得て喜ぶか、得ずして悔ゆるか。即し得ば發して我れに郷へ、身長  
大、手足收入、皆上に偶へよ。得ずば發して我に郷ひ、身挫折して、中外相應

先知。而上行。於天。下行。於淵。諸靈。數。莫如。汝。信。今日。良。日。行。一。身。挫。折。中。外。不。相。應。手。足。滅。去。

ぜす、手足滅去せよと。

- 靈にて削木を以て切取りし甲を灼く
- 諸の靈成有る者が策を欺ふるも
- 欲する所を得て
- 兆をあらはして
- 挫け折れて
- 内外相應せず

靈龜ト祝曰。假ニ之靈龜五筮五靈。不如下神龜之靈知人死。知中人生。某身良。某欲求。某物。即得也。頭見足發。内外相應。即不得也。頭仰足於内外自隨。可得占。

靈龜のトには祝して曰く、之を靈龜に假る。五筮の五靈も、神龜の靈の、人の死を知り、人の生を知るに如かず。某の身良なり。某の物を求めんと欲す。即し得ば、頭見れ足發き、内外相應ぜよ。即し得ずんば、頭仰ぎ足胎り、内外自ら隨ひ、占を得可からしめよと。

- 神龜の力に假る
- 易の五義、即ち一に變易、二に交易、三に反易、四に對易、五に移易
- 某の事を占はんと欲す

ト占病者。祝曰。今某病困。死首上開。内外交駭。身節折。不死首仰足胎。ト病者崇。曰。今病有崇。無。呈。無。崇。有。呈。兆。有。中。崇。有。内。外。崇。有。外。ト繫者。出不。出。不。出。横。吉。安。若。出。足。開。首。仰。有。外。

病者をト占するには、祝して曰く、今某病困す。死なば首上開き、内外交駭し、身節折れよ。死なずば首仰ぎ足胎まれと。

- 病氣の爲に困難す
- 願はずは誤りか

病者の崇をトするには曰く、今病崇有らば呈する無かれ、崇無くば呈する有れ。兆、中に崇有らば内有れ、外に崇あらば外有れと。

- 鬼神の禍を爲すこと有らば
- 兆をあらはすこと無かれ

繫者の出不出をトするには、出でずんば横吉安り、若し出でば足開き首仰ぎ外有れと。

- 靈屋に囚はる、者の出獄するか否かを占ふには
- 甲を横ぎる測目
- 蔽されて出獄することを得ば
- 兆外に呈出有れ

財物の其の當に得べき所を求むるをトするには、得ば首仰ぎ足開き、内外相應ぜよ。即し得ずば呈兆首仰ぎ足胎れと。

相應。即不得  
呈兆首仰足  
胎。  
ト有買若買  
臣妾馬牛得  
之首仰足開  
内外相應。不  
得首仰足胎。  
呈兆若橫吉  
安。  
ト擊盜聚若  
千人在某所。  
今某將卒若  
千人往擊之。  
當勝首仰足  
開。身正內自  
橋外下。不勝  
足胎首仰。身  
首內下外高。

● 賣財の當に得べき所を求むるを占ふには

臣妾馬牛を賣り若しくは買ふこと有るをトするには、之を得ば首仰ぎ足開き、内外相應ぜよ。得ずば首仰ぎ足胎まれ。呈兆若しくは横吉安れと。

● 贖買せんとする時

盜聚る若干人某所に在るを撃つをトするには、今某の將卒若干人往きて之を撃つ、當に勝つべくば、首仰ぎ足開き、身正しく内自ら橋く外下かれ。勝たずば、足胎り首仰ぎ、身首内下く外高かれと。

● 霧と通じ用ふ

ト求當行不  
行。行首足開。  
不行足胎首  
仰。若橫吉安。  
安不行。  
ト往繫盜當  
見不見。見首  
仰足胎有外。  
不見足開首  
仰。  
ト往候盜見  
不見。見首仰  
足胎。胎勝有  
外。不見足開  
首仰。  
ト開盜來不  
來。來外高内  
下。足胎首仰。  
不來足開首  
仰。若橫吉安。  
期之自次。

當に行くべきか行かざるべきかをトするには、行くべくば首足開け、行くべからざらば足胎り首仰け、若しくは横吉安れ、安れば行かずと。

● 他に行くべきか否かをトするには

往きて盜を撃つに、當に見るべきか見るべからざるかをトするに、見えば首仰ぎ足胎り外に有れ、見えずば足開き首仰けと。

● 當に見るべくばの意

往きて盜を候するに、見るか見ざるかをトするには、見ば首仰ぎ足胎り胎り勝れて外に有れ、見ずんば足開き首仰けと。

● 動靜を伺ふに

盜を聞きて來るか來らざるかをトするに、來らば外高く内下く足胎り首仰け、來らずば足開き首仰け。若しくは横吉安らば、之を期し自ら次らんと。

● 盜賊ありと聞きて ● 至る

卜遷徙去官  
不吉。去足開  
有胎外首仰。  
不吉。自去即  
足胎。呈兆若  
橫吉安。

卜居官尙吉  
不吉。呈兆身  
正若橫吉安。  
不吉身節折  
首仰足開。

卜居室家吉  
不吉。吉呈兆  
身正若橫吉  
安。不吉身折  
節。首仰足開。

卜歲中禾稼  
孰不孰。孰首

遷徙して官を去らるゝか去られざるかを卜するには、去られば足開き外を胎  
め首仰ぐこと有れ、去られずして自ら去らば、即ち足胎れ。呈兆若しくは横吉  
定れと。

● 官を免ぜらるゝか否か

官に居るの尙ほ吉か不吉かを卜するには、呈兆身正しく若しくは横吉定れ、  
不吉ならば身節折れ首仰ぎ足開けと。

● 官に居ることの吉凶を

室家に居るは吉か不吉かを卜するには、吉ならば呈兆身正しく若しくは横吉  
定れ、不吉ならば身折節して首仰ぎ足開けと。

● 節折の誤

歲中禾稼の孰不熟を卜するには、孰せば首仰ぎ足開き、内外自ら橋く外自

仰足開内外

自橋外自垂。  
不孰足胎首  
仰有外。

卜歲中民疫  
不疫。疫首仰  
足胎身節有

彊外。不疫身  
正首仰足開

卜歲中有兵  
無兵。無兵呈  
兆若橫吉安。

有兵首仰足  
開身作外彊  
情。

卜見貴人吉  
不吉。吉足開  
首仰身正内

自橋。不吉首

ら垂れよ。孰せざらば足胎り首仰ぎ外有れと。

● 一年中の農作の熟不熟を卜するには

歲中民の疫不疫を卜するには、疫せば首仰ぎ足胎り、身節彊外有れ、疫せ  
ずば身正しく首仰ぎ足開けと。

● 傳染病の流行するかせぬかを ● 張文虎の説によれば、身節彊有と爲すべしと

歲中兵有るか兵無きかを卜するには、兵無くば兆を呈し若しくは横吉定れ、  
兵有らば首仰ぎ足開き、身外彊情を作せと。

● 兵亂の有るか否か ● 張文虎は此句恐らくは脱字有らんかと

貴人に見ゆるに吉か不吉かを卜するには、吉ならば足開き首仰ぎ身正しく内  
自ら橋かれ、不吉ならば首仰ぎ身節折れて、足胎り外有れ。若無漁。

● 獨見することの吉凶 ● 此句脱誤あるべし、不明

仰身節折足胎有外。若無漁。

卜請謁於人  
得不得。得首  
仰足開內自  
橋。不得首仰  
足開胎有外。

卜追亡人當  
得不得。得首  
仰足胎內外  
相應。不得首  
仰足開若橫  
吉安。

卜漁獵得不  
得。得首仰足  
開內外相應。  
不得足胎首  
仰若橫吉安。  
卜行遇盜不

人に請謁するに、得るか得ざるかを卜するには、得ば首仰ぎ足開き内自ら橋たかかれ、得ずば首仰ぎ足胎せまり外有れと。

● 類み事をなすに、成功するか否かを

亡人はうじんを追ふに當に得べきか得べからざるかを卜するには、得ば首仰ぎ足胎せまり内外相應あひあぜよ。得ずば首仰ぎ足開き若しくは横吉安あたまれと。

● 逃亡したる人を追ふに、捕へ得べきか否かを

漁獵ぎれするに得るか得ざるかを卜するには、得ば首仰ぎ足開き内外相應あひあぜよ、得ずば足胎せまり首仰ぎ若しくは横吉安あたまれと。

● 魚を漁するに

行きて盜たうに遇ふか遇はざるかを卜するには、遇はば首仰ぎ足開き身節折し、

遇。遇首仰足  
開身節折。外  
高内下。不遇  
呈兆。

卜天雨不雨。  
雨首仰有外  
外高内下。不  
雨首仰開足  
若横吉安。

卜天雨霽不  
霽。霽呈兆足  
開首仰。不霽  
横吉。

命曰。横吉安。  
以占病。病甚  
一日不死。不  
甚者。卜曰。瘳  
不死。繫者重

外高く内下かれ、遇はば兆てうを呈ていせよと。

● 他處に行きて、盜難有るか否か

天雨あめふるか雨あめふらざるかを卜するには、雨あめふらば首仰ぎ外有り外高く内下かれ、雨あめふらずば首仰ぎ足開き若しくは横吉安あたれと。

● 降雨の有無を

天雨あめふるゝか霽はれざるかを卜するには、霽はれば呈兆てい足開き首仰け、霽はれずば横吉なれと。

● 天の晴曇を

命に曰く、横吉安あたるは、以て病やまひを占ふには、病甚だしき者は一日死なず、甚だしからざる者は卜に曰く、瘳いえて死なずと。繫あはるゝ者は重罪は出でず、輕罪は環かりて出づ。一日を過ぐれば出でず、久しければ傷やぶるゝ毋なし。財物を求め



罪不出。輕罪環出。過一日不。出。久毋傷也。求財物。買臣妾馬牛。一日環得。過一日不得。不得。行者不行。來者環至。過食時不至。不來。擊盜不行。行不遇。閉盜不來。徙官不徙。居官家室。皆吉。歲稼不孰。民疾疫無疫。歲中無兵。見人行。不行。不喜。請調人。不行。不得。追亡人。漁獵不得。行不遇盜。雨不雨。霽不霽。

命曰。呈兆。病

臣妾馬牛を買ふに、一日なれば環りて得、一日を過ぎて得ざるは得ず。行く者は行かず、来る者は環りて至る。食時を過ぎて至らざるは来らず。盗を撃つに行かず。行けども遇はず。盗を聞くには来らず、官を徙るには徙らず、官と家室とに居るには皆吉なり。歳稼には孰せず。民の疾疫、疫する無し。歳中に兵無し。人を見るには行く、行かざれば喜あらず。人に請調するには行かざれば得ず。亡人を追ひ漁獵するは得ず。行くに盗に遇はず。雨は雨らず、霽は霽れず。

- 錢幣石に従ひ別項とす
- 龜甲の筋目
- 一日間死せず
- 還と通ず、故されて出獄す
- 損傷なし
- 一日の中なれば買はる
- 歸還す
- 食事の程を過して向は歸らざれば還らず
- 賊を撃つには行かず
- 他の官に轉任する場合はなれば、轉任せず
- 其歳の稻穀は實らず
- 人と面會するは行くが善し

命に曰く、兆を呈するは、病者は死なず、繫者は出づ。行く者は行く、来る

者不死。繫者出。行者行。來者來。市買得。追亡人。得。過一日。不得。問。行者。不到。

命曰。柱徹。卜病不死。繫者出。行者行。來者來。而市買不得。愛者毋愛。追亡人。不得。

命曰。首仰足。胎有。內無。外。占。病。甚。不。死。繫者解。求。財物。買。臣妾。馬牛。不。得。行。

者は来る。市買は得、亡人を追ふは得。一日を過ぐれば得ず、行く者を問ふには到らずと。

● 物品の賣買には利益あり

命に曰く、柱の徹るは、病を卜するには死なず、繫者は出づ。行く者は行き来る者は来る。而して市買は得ず。憂者は憂毋し。亡人を追ふには得ずと。

- 心配する人は、其心配事は無し
- 捕へ得ず

命に曰く、首仰ぎ足胎り内有りて外無きは、病を占ふに病甚だしきも死なず。繫者は解く。財物を求め臣妾馬牛を買ふには得ず。行く者は言を聞きて行かず、来る者は来らず。盗を聞くには来らず、言を聞くには至らず。官に徙るには言を聞きて徙らず、官に居るには憂有り、家に居るには災多し。歳稼は

者聞言不行。來者不來。聞盜不至。徙官。言不徙。居官有憂。居家多災。歲稼中孰。民疾疫多病。歲中有兵。聞言不開。見貴人吉。請謁不行。行不得善言。追亡人不得。漁獵不得。行不遇盜。雨不雨。甚。霽不霽。故其莫字皆爲首備。問之曰。備者仰也。故定以爲仰。此私記也。

中に孰し、民の疾疫は病多く、歲中に兵有り。言を聞くは聞えず、貴人に見ゆるには吉なり。請謁は行はれず、行くに善言を得ず、亡人を追ふには得ず、漁獵は得ず、行くに盜に遇はず、雨は雨らざること甚だし、霽は霽れずと。故に其莫字皆首備を爲す。之を問ふに曰く、備は仰ぐなり。故に定めて以て仰と爲すと。此れ私記なり。

● 首仰向き、足斂り、内先ありて外先なきは ● 釋放さる ● 賊有りと聞くには ● 官途に居る者は心配あり ● 年數は中等の作物なり ● 莫は衍字 ● 龜の文理 ● 備は僞の誤、首備は首仰ぐなり

命曰。首仰足。胎有内無外。占病病甚不。死。繫者不出。求財買臣妾。

命に曰く、首仰ぎ足胎り内有りて外無きは、病を占ふに病甚だしきに死なす。繫者は出でず。財を求め臣妾を買ふには得ず。行く者は行かず、來る者は來らず。盜を撃ちて見ず、盜來ると聞くは、内自ら驚けども來らず。官に徙る

不得。行者不行。來者不來。擊盜不見。聞盜來。内自驚。不來。徙官。不徙。居官家室。吉。歲稼不孰。民疾疫有。病。甚。歲中無兵。見貴人吉。請謁追亡人不得。失財物。財物不出得。漁獵不得。行不遇盜。雨不雨。霽不霽。凶。

は徙らず、官、家室に居るは吉なり。歲稼は孰せず。民の疾疫は病有ること甚だし。歲中に兵無し。貴人に見ゆるには吉なり。請謁し亡人を追ふは得ず。財物を失ふは、財物出得せず。漁獵は得ず。行くに盜に遇はず。雨は雨らず、霽は霽れず、凶なりと。

● 凡て上文の言上所を繰返すのみ

命曰。呈兆首。仰足胎。以占。病不死。繫者未出。求財物。買臣妾馬牛。不得。行不行。來不來。擊盜不相見。聞盜。

命に曰く、呈兆首仰ぎ足胎るは、以て病を占ふに死なす。繫者は未だ出でず。財物を求め臣妾馬牛を買ふは得ず。行くものは行かず、來るものは來らず。盜を撃つには相見ず、盜來ると聞けども來らず。官に徙るには徙らず、官に居るには久しければ憂多し、家室に居るには不吉なり。歲稼は孰せず。民の病は疫す。歲中に兵毋し。貴人に見ゆるには不吉なり。請謁は得ず、漁獵は得ること

來不來。徙官  
不徙。居官久  
多憂。居家室  
不吉。歲稼不  
孰。民病疫。歲中毋兵。見貴人。不吉。請調不得。漁獵得少。行不遇盜。雨不雨。霽不霽。不吉。

少し。行きて盜に遇はず、雨は雨らず、霽は霽れず、不吉なりと。

● 亦前出せり

命曰。呈兆首  
仰足開。以占  
病篤死。繫  
囚出。求財物  
買臣妾馬牛  
不得。行者行  
來者來。擊盜  
不見盜。聞盜  
來不來。徙官  
徙。居官不  
居家室不吉。  
歲稼不孰。民  
疾疫有而少。  
歲中無兵。見貴人。不見吉。請調。追亡人。漁獵不得。行遇盜。雨不雨。霽。小吉。

命に曰く、呈兆首仰ぎ足開くは、以て病を占ふに病篤きは死す。繫囚は出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ふは得ず。行く者は行き、来る者は来る。盜を盜つには盜を見ず、盜來ると聞けども來らず。官を徙るには徙り、官に居るには久しからず、家室に居るには不吉なり。歲稼は孰せず。民の疾疫は有れども少く、歲中兵し。貴人に見ゆるは見ざるに吉なり。請調し、亡人を追ひ、漁獵は得ず。行きて盜に過ふ。雨は雨らず、霽る、小吉なりと。

● 此下に脱文ありん

命曰。首仰足  
開有内。以占  
病者死。繫者  
出。求財物。買  
臣妾馬牛。不  
得。行者。來  
者來。擊盜。行

命に曰く、首仰ぎ足開るは、以て病を占ふに死せず。繫者は久しきも傷ること毋し。財物を求め、臣妾馬牛を買ふには得ず。行く者は行かず。盜を擊つには行かず、来る者は来る。盜を聞くは来る。官に徙るには言を聞きて徙らず、家室に居るには不吉なり。歲稼は孰せず。民の疾疫は少し。歲中兵毋し。貴人に見るには見ゆるを得。請調し、亡人を追ひ、漁獵するは得ず。行くに盜に遇ふ。雨は雨らず。霽は霽れず、吉なりと。

● 傷害に違ことなし

命に曰く、首仰ぎ足開き内有るは、以て病者を占ふに死す。繫者は出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ふには得ず。行く者は行き、来る者は来る。盜を擊つには行きて盜を見ず、盜來ると聞けども來らず。官に徙るには徙り、官に居るには久しからず、家室に居るには不吉なり。歲は孰し、民の疾疫は有れども少し。歲中に兵毋し。貴人に見ゆるは不吉なり。請調し、亡人を追ひ、漁獵するは

不見盜。聞盜來不來。徙官不來。徙官不久。居家室不吉。歲孰。民疾疫有而少。歲中。毋兵。見貴人。不吉。請謁。追亡人。漁獵不得。行不遇盜。雨霽霽小吉。不霽吉。

得ず。行きて盜に遇はず。雨は霽る、霽るゝは小吉にして、霽れざるは吉なりと。

●この下に脱文あるといふ

命曰。横吉内。外自橋。以占病。卜曰。毋瘳。死。繫者毋罪。出。求財物。買臣妾馬牛。得。行者。來者。來。擊盜合交。等。聞盜來。來。徙官。徙。居家室。吉。歲孰。民疾。無疾。歲中。無兵。見貴人。請謁。追亡人。漁獵得。行遇盜。雨不雨。霽不霽。大吉。

命曰。横吉内。

命に曰く、横吉にして内外自ら橋きは、以て病を占ふに、卜に曰く、瘳ゆること毋くして死すと。繫者は毋罪にして出づ。財物を求め臣妾馬牛を買ふには得。行く者は行き、来る者は来る。盜を撃ち合交するに等しく、盜來ると聞くは来る。官を徙るは徙り、家室に居るは吉なり。歲は孰す。民の疾は疾無し。歲中兵無し。貴人に見え、請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは得ず。行きて盜に遇はず。雨は雨らず、霽は霽れず、大吉なりと。

●高きは ●手合せをなし其力相匹敵す

命に曰く、横吉にして内外自ら吉なるは、以て病を占ふに病者は死す。繫はる

外自吉。以占病病者死。繫不出。求財物。買臣妾馬牛。追亡人。漁獵不得。行者不來。擊盜不相見。聞盜不來。徙官不來。徙官有憂。居家室。見貴人。請謁不吉。歲稼不孰。民疾疫。歲中無兵。行不遇盜。雨不雨。霽不霽。不吉。

るものは出でず。財物を求め臣妾馬牛を買ひ、亡人を追ひ、漁獵するは得ず。行く者は來らず、盜を撃つに相見ず、盜を聞けども來らず。官に徙るは徙る。官に居るは憂有り。家室に居り、貴人に見え、請謁するは不吉。歲稼は孰せず、民は疾疫す。歲中兵無し。行きて盜に遇はず、雨は雨ふらず、霽は霽れず、不吉なりと。

命曰。漁人以占病者。病者甚不。死。繫者出。求財物。買臣妾馬牛。擊盜。請謁。追亡人。漁獵得。行者。來。聞盜。來。不來。徙官不來。徙官。居家室。吉。歲稼不孰。民疾疫。歲中毋兵。見貴人。吉。行不遇盜。雨不雨。霽不霽。吉。

命に曰く、漁人は、以て病者を占ふに、病者甚だしきも死なず。繫者は出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、盜を撃ち、請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは得。行く者は行き、来る。盜來ると聞くも來らず、官に徙るは徙らず、家室に居るは吉なり、歲稼孰せず。民は疾疫す。歲中兵毋し。貴人に見ゆるに吉なり。行きて盜に遇はず。雨は雨らず、霽は霽れず、吉なりと。

●未だ霽かならず ●來者を上補ひて解す可し

命に曰く、漁人は、以て病者を占ふに、病者甚だしきも死なず。繫者は出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、盜を撃ち、請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは得。行く者は行き、来る。盜來ると聞くも來らず、官に徙るは徙らず、家室に居るは吉なり、歲稼孰せず。民は疾疫す。歲中兵毋し。貴人に見ゆるに吉なり。行きて盜に遇はず。雨は雨らず、霽は霽れず、吉なりと。

命曰。首仰足。胎內高外下。以占病。病者甚不。死。繫者不出。求財物。買臣妾馬牛。追亡人。漁獵得。行不行。來者來。擊盜勝。徙官不徙。居官有憂無傷也。居家室多憂病。歲大執。民疾疫。歲中有兵不至。見貴人。請謁不吉。行遇盜。雨不雨。霽不霽。吉。

命に曰く、首仰ぎ足胎り内高く外下きは、以て病を占ふに、病者は甚だしきも死なす。繫者は出でず。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、亡人を追ひ、漁獵するは得。行くものは行かず、来る者は来る。盜を撃つには勝つ。官に徙るに徙らず、官に居るは憂有れども傷ること無し、家室に居るは憂病多し。歳大に執す。民疾疫す。歳中兵有れども、至らず。貴人に見え、請謁するは不吉なり。行きて盜に遇ふ。雨は雨らず、霽は霽れず、吉なりと。

命曰。横吉上。有仰下有柱。病久不死。繫者不出。求財物。買臣妾馬牛。追亡人。漁獵不得。行不行。來者來。擊盜勝。徙官不徙。居官有憂無傷也。居家室多憂病。歲大執。民疾疫。歲中有兵不至。見貴人。請謁不吉。行遇盜。雨不雨。霽不霽。吉。

命に曰く、横吉にして上に仰有り下に柱有るは、病は久しきも死なす。繫者は出でず。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、亡人を追ひ、漁獵するは得ず。行くものは行かず、来るものは来らず。盜を撃つには行かず、行けども見ず、盜來ると聞けども来らず、官に徙るは徙らず、家室に居り、貴人を見るは吉なり。

獵不得。行不行。來者來。擊盜勝。徙官不徙。居官有憂無傷也。居家室多憂病。歲大執。民疾疫。歲中有兵不至。見貴人。請謁不吉。行遇盜。雨不雨。霽不霽。吉。

歳大執す。民疾疫す。歳中兵毋し。行きて盜に遇はず。雨は雨らず。霽は霽れず。大吉なりと。

命曰。横吉。上。有仰下有柱。病久不死。繫者不出。求財物。買臣妾馬牛。追亡人。漁獵不得。行不行。來者來。擊盜勝。徙官不徙。居官有憂無傷也。居家室多憂病。歲大執。民疾疫。歲中有兵不至。見貴人。請謁不吉。行遇盜。雨不雨。霽不霽。吉。

命曰。横吉。上。有仰下有柱。病久不死。繫者不出。求財物。買臣妾馬牛。追亡人。漁獵不得。行不行。來者來。擊盜勝。徙官不徙。居官有憂無傷也。居家室多憂病。歲大執。民疾疫。歲中有兵不至。見貴人。請謁不吉。行遇盜。雨不雨。霽不霽。吉。

命に曰く、横吉にして楡仰なるは、以て病を占ふに死なす、繫者は出でず。財物を求め、臣妾馬牛を買ふは至れども得ず。行くものは行かず、来るものは來らず。盜を撃つには行かず、行けども見ず。盜來ると聞けども来らず。官に徙るには徙らず、官家室に居り、貴人に見ゆるは吉なり。歳執す。歳中疾疫有り。兵毋し。請謁し、亡人を追ふは得ず。漁獲は至れども得ず。行きて盜に遇はず。雨、霽は霽れず。小吉なりと。

命曰。橫吉。下有柱。以占病。病甚不環。有瘳無死。繫者出。求財物。買臣妾馬牛。請謁追亡人。漁獵不得。行。來不來。擊盜。不合。聞盜來。不從。官居。官吉。不久。居家。室不吉。歲不孰。民毋疾疫。歲中毋兵。行不遇盜。雨不雨。霽。小吉。

命に曰く、横吉にして下に柱有るは、以て病を占ふには、病甚だしくして環らず、瘳ゆる有りて死ぬること無し。繫者は出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、請謁し、亡人を追ひ、漁獲するは得ず。行く、来るものは来らず。盗を撃つに合はず。盗來ると聞くは来る。官に徙り、官に居るは吉なれども久しからず、家室に居るは不吉なり。歳孰せず。民疾疫毋し。歳中兵毋し。貴人に見ゆるは吉なり。行きて盗に遇はず、雨は雨らず、霽る。小吉なりと。

● 行又は行者の字を補ふべし

命曰。載所。以占病。環有瘳無死。繫者出。求財物。買臣妾馬牛。請謁追亡人。漁獵

命に曰く、載所は、以て病を占ふに環りて瘳ゆる有りて死すること無し。繫者は出づ。財物を求め、臣妾馬車を買ひ、請謁し、亡人を追ひ、漁獲するは得行く者は行き、来る者は来る、盗を撃つは相見れども相合はず。盗來ると聞くは来る。官に徙るは徙る。家室に居るは憂あり。貴人に見ゆるは吉なり。歳

得。行者行。來者來。擊盜相見不相合。聞盜來。徙。官徙。居家。室。憂見。貴人。吉。歲孰。民毋疾疫。歲中毋兵。行不遇盜。雨不雨。霽。吉。

孰す。民疾疫毋し。歳中兵毋し。行きて盗に過はず。雨は雨らず。霽は霽る。吉なりと。

● 蓋し龜裂の象形の辭なり

命曰。根格。以占病者不。死。繫者久。母。傷。求財物。買臣妾馬牛。請謁追亡人。漁獵不得。行。來不來。擊盜。盜行不合。聞盜不來。徙。官不徙。居家。室。吉。歲稼中。民疾疫無死。見貴人。不得見。行不遇盜。雨不雨。大吉。

命に曰く、根格は以て病者を占ふに死なす。繫者は久しきも傷るゝ毋し。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、請謁し、亡人を追ひ、漁獲するに得ず。行くものは行かず、来るものは来らず。盗を撃つは盗行きて合はず、盗を聞くは来らず。官に徙るは徙らず。家室に居るは吉なり。歳稼は中なり。民は疾疫すれども死ぬるもの無し。貴人に見ゆるに見ゆることを得ず。行きて盗に遇はず。雨は雨らず。大吉なりと。

● 亦象形の辭なるべし

疾疫無死。見貴人。不得見。行不遇盜。雨不雨。大吉。

命曰。首仰足  
 胎外高。內下。  
 卜有愛無傷  
 也。行者不來。  
 病久死。求財  
 物不得。見貴  
 人者吉。  
 命曰。外高內  
 下。卜病不死  
 有崇。而市買  
 不得。居官家  
 室不吉。行者  
 不行。來不來。  
 繫者久毋傷。  
 吉。  
 命曰。頭見足  
 發有內外相  
 應。以占病者  
 起。繫者出。行  
 者行。來者來。

命に曰く、首仰ぎ足胎り外高く内下きは、憂有るをトするには傷るゝ無し。行く者は來らず。病久しきは死す。財物を求むるは得ず。貴人に見ゆるは吉なりと。

● 偶害あることなし

命に曰く、外高く内下きは、病をトするに死なす崇有り。而して市買は得ず。官家室に居るは不吉なり。行く者は行かず、來る者は來らず。繫者は傷ること毋し、吉なりと。

● 臣妾馬牛を買ふには

命に曰く、頭見れ足發き、内外相應する有るは、以て病者を占占ふに起つ。繫者は出づ。行く者は行き、來る者は來る。財物を求むるに得、吉なりと。

● 快意して死なず

求財物得吉。

命曰。呈兆首  
 仰足開。以占  
 病病甚死。繫  
 者出有愛。求  
 財物。買臣妾  
 馬牛。請調。追  
 亡人。漁獵不  
 得。行行不行。  
 來不來。擊盜  
 不合。閉盜來  
 來。徙官居官  
 家室不吉。歲  
 惡。民疾疫無死。歲中毋兵。見貴人。不吉。行不遇盜。雨不雨。霽不霽。吉。

命に曰く、呈兆首仰ぎ足開くは、以て病を占ふに病甚だしくして死す。繫者は出づれども憂有り。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、請調し、亡人を追ひ、漁獵するは得ず。行くものは行かず、來るものは來らず。盜を撃つに合はず。盜來ると聞くは來る。官に徙り、官家室に居るは不吉なり。歲惡し。民疾疫あれども死するもの無し。歲中兵毋し。貴人に見ゆるは不吉なり。行きて盜に遇はず。雨は雨らず。霽は霽れず。吉なりと。

● 行の字上にあれども衍なり除く ● 張文虎の説によりて霽字を補ふ

命曰。呈兆首  
 仰足開外高  
 內下。以占病

命に曰く、呈兆首仰ぎ足開き外高く内下きは、以て病を占ふに死なす、外の崇有り。繫者は出づれども憂有り。財物を求め臣妾首牛を買ふに、相見て會は

不死。有外崇。繫者出有憂。求財物。買臣妾馬牛。相見不。會。行。行。來。聞言不來。擊盜勝。聞盜來。不來。徒官居。官家室。見貴人。不吉。歲中。民疾疫。有兵。請謁。追亡人。漁獵不得。聞盜遇盜。雨不雨。霽凶。

す。行くものは行き、来る。言を聞きて来らず。盗を撃つには勝つ。盗来ると聞けども来らず。官に徙り、官家室に居り、貴人を見るは不吉なり。歳は中なり。民疾疫す。兵有り。請謁し、亡人を追ひ、漁獲するは得ず。盗を聞くは盗に遇ふ。雨は雨らず。霽る。凶なりと。

● 來來とすべし

命曰。首仰足胎身折内外相應。以占病病甚不死。繫者久不出。求財物。買臣妾馬牛。漁獵不得。行不行。來不來。擊盜有用勝。聞盜來。

命に曰く、首仰ぎ足胎り身折れ内外相應するは、以て病を占ふに、病甚だしけれども死なす。繫者は久しくして出でず。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、漁獵するは得ず。行くものは行かず、来るものは来らず。盗を撃つは用て勝つ有り、盗来ると聞くは来る。官に徙るは徙らず、官家室に居るは不吉なり。歳は孰せず。民疾疫す。歳中に兵有れども至らず。貴人に見ゆるは喜あり。請謁し亡人を追ふは得ず。盗に過ふ。凶なりと。

● 以てに同じ

來。徙官不徙。居官家室不吉。歲不孰。民疾疫。歲中有兵不至。見貴人喜。請謁追亡人不得。遇盜凶。

命に曰く、内格外垂は、行く者は行かず、来る者は来らず。病者は死す。繫者は出でず。財物を求むるは得ず。人を見るは見ず。大吉なりと。

● 其象形の内たしく外垂るの意か

命曰。内格外垂。行者不行。來者不來。病者死。繫者不出。求財物不得。見人不見。大吉。

命曰。横吉内。外相應。自橋。榆仰上柱。上柱足胎。胎以占病。病甚不死。繫久不抵。罪求財物。買臣妾馬牛。請

命に曰く、横吉にして内外相應じ自ら橋く、榆は上柱を仰ぎ足胎るは、以て病を占ふに、病甚だしけれども死せず。繫るよこと久しきも罪に抵らず。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、請謁し、亡人を追ひ、漁獲するは得ず。行くものは行かず、来るものは来らず。官家室に居り、貴人に見ゆるは吉なり。官に徙るは徙らず。歳大に孰せず。民疾疫す。兵有り、兵有れども會せず。行きて盗



謂。追亡人。漁獵不得。行不行。來不來。居不居。官家室見貴人。吉。徙官不徙。歲不天。孰。民疾疫。有兵。有兵不。會。行遇盜。聞言不見。雨不。兩。霽。大吉。

に遇ふ。言を聞きて見ず。雨は雨らず、霽は霽る。大吉なりと。

● 足の上上柱足の三字あれども、衍字ならん、張文虎の説によりて除く

命曰。頭仰足。胎内外自隨。ト憂病者甚。不。死。居。官。不。得。居。行。者。行。來。者。不。來。求。財。物。不。得。求。人。不。得。吉。

命に曰く、頭仰ぎ足胎り内外自ら隨ふは、病を憂ふる者をトするに、甚だしきも死せず。官に居るは居ることを得ず。行く者は行き、來る者は來らず。財物を求むるは得ず。人を求むるは得ず。吉なりと。

● 凡て前に見ゆ

命に曰く、横吉にして下に柱有るは、來者をトする來る。トする日に即し至らざれば未だ來らず。病者をトするに一日を過ぐれば瘳ゆる毋くして死す。行く者は行かず。財物を求むるは得ず。繫者は出づ。

● トする其當日

瘳死。行者不行。求財物不得。繫者出。

命曰。横吉内。外自舉。以占。病者久不死。繫者久不出。求財物得而少。行者不行。來者不來。見貴人見。吉。命曰。内高外下。疾輕足發。求財物不得。行者行。病者有瘳。繫者不出。來者來。見貴人。不見。吉。命曰。外格。求財物不得。行者不行。來者

命に曰く、横吉にして内外の自ら舉るは、以て病者を占ふに、久しけれども死なす。繫者は久しくして出でず。財物を求るは得れども少し。行く者は行かず、來る者は來らず。貴人に見ゆるは見る。吉なりと。

● 面會する事を得

命に曰く、内高く外下く、疾輕にして足發するは、財物を求むるに得ず。行く者は行く。病者は瘳ゆる有り。繫者は出でず。來る者來る。貴人に見ゆるは見ず。吉なりと。

● とく輕くして

命に曰く、外格は、財物を求むるは得ず。行く者は行かず、來る者は來らず。繫者は出でざるは不吉なり。病者は死す。貴人に見ゆるは見る。吉なりと。

不來。繫者不  
出不吉。病者  
死求財物不得。見貴人一見吉。

● 求財物不得の五字は誤り、除く

命に曰く、内自ら舉り外來る正しく足發する者は、行く、來る者は來る。財物を求むるは得。病者は久しけれども死せず。繫者は出でず。貴人に見ゆるは見る。吉なりと。

● 下に者行の二字を補ふべし

此れ横吉にして上柱外内ありて、内自ら舉りて足胎るは、以て求むる有るをトするに得。病めるは死せず。繫者は傷ること母けれども未だ出でず。行くものは行かず、來るものは來らず。人を見るは見ず。百事盡く吉なりと。

● 余有丁曰く、凡そ此と言ふもの、必ず當時象有りて、之に繋くるに此詞を以てしたるなり、今象なくたゞ其占を存するのみと ● 張文虎は内の字を誤衍とす

此れ横吉にして上柱外内自ら舉り柱足以て作るは、以て求むる有るをトする

命曰。内自舉  
外來正足發  
者行。來者來。  
求財物得。病  
者久不死。繫  
者不出。見貴  
人一見吉。  
此橫吉上柱  
外内。内自舉  
足胎。以ト有  
求得。病不死。  
繫者毋傷未  
出。行不行。來  
不來。見人不  
見。百事盡吉。  
此橫吉上柱

には得。病めるは死せんとして環りて起つ。繫留は傷ること母く環りて出づ。行くものは行かず、來るものは來らず。人を見るは見ず。百事吉なり。以て兵を舉ぐ可し。

● 張文虎は作は詐ならんかと ● 兵を出して賊を伐つべし

此れ挺詐にして外有るは、以て求むる有るをトするに得ず。病めるは死せずして數々起つ。繫はるゝは禍罪あれども、言を聞きて傷ること母し。行くは行かず、來るは來らず。

● 象の名なるべし

此れ挺詐にして内有るは、以て求る有るをトするに得ず。病めるは死せずして數々起つ。繫留は禍罪あれども、傷ること無くして出づ。行くものは行かず、來る者は來らず。人を見るは見ず。

● 毛本によりて、下の繫字を削りて此處に補ふ

外内自舉。柱  
足以作。以ト  
有求得。病死  
環起。繫留毋  
傷環出。行不  
行。來不來。見  
人不見。百事  
吉。可二以舉兵。  
此挺詐有外。  
以ト有求不  
得。病不死。數  
起。繫留禍罪  
無傷。繫出。行  
不行。來者不

來。見人。不見。

此挺詐内外  
自舉。以下有  
求得。病不  
死。罪。行。行。  
來。田。買。市。  
漁。獵。盡。喜。  
此狐貉以下  
有求不得。病  
死。難。起。繫。留  
母。罪。難。出。可  
居。宅。可。娶。婦  
嫁。女。行。不。行。  
來。不。來。見。人  
不。見。有。憂。不  
憂。

此れ挺詐にして内外自ら舉るは、以て求むる有るをトするに得。病めるは死せず。繫はるゝは罪母し。行くは行き、來るは來る。田、買市、漁獲は盡く喜し。

● 物を買ふをいふ

此れ狐貉は、以て求むる有るをトするに得ず。病めるは死せんとして起ち難し。繫留は罪母くして出で難し。宅に居るに可し。婦を娶り女を嫁すに可し、行くは行かず、來るは來らず。人を見るは見ず。憂有るは憂へず。

● 蓋し象の名

此れ狐徹は、以て求むる有るをトするに得ず。病者は死す。繫留は罪に抵ること有り。行くは行かず、來るは來らず。人を見るは見ず。言語定り、百事

抵罪。行不行。  
來不來。見人  
不見。言語定。  
百事盡不吉。  
此首俯足胎  
身節折。以下  
有求不得。病  
者死。留繫有  
罪望。行者不  
來。行。來。不  
來。見。人。不  
見。此挺内外自  
垂。以下有求  
不晦。病不死  
難起。繫留母  
罪難出。行不  
行。來不來。見  
人不見。不吉。  
此橫吉楡仰

盡く不吉なりと。

● 亦象の名 ● 罪に當る

此れ首俯し足胎り身節折るゝは、以て求むる有るをトするに得ず。病者は死す。留繫は罪望有り。行く者は、來らず。行くは行き、來るは來らず。人を見るは見ず。

● 繫留の例、罪は怨也

此れ挺の内外自ら垂るゝは、以て求むる有るをトするに晦ならず。病めるは死せずして起ち難し。繫留は罪母くして出で難し。行くは行かず、來るは來らず。人を見るは見ず。不吉なり。

● 誤りなる可し、一説得の誤り

此れ橫吉にして楡仰ぎ首俯すは、以て求むる有るをトするに得難し。病める

首俯。以卜有求難得。病難起不<sub>レ</sub>死。繫難出<sub>レ</sub>母傷也。可<sub>レ</sub>下居<sub>二</sub>家室<sub>一</sub>以娶<sub>レ</sub>婦<sub>レ</sub>嫁<sub>レ</sub>女。此橫吉上柱載正。身節折内外自舉。以卜病者。下日不<sub>レ</sub>死。其一日乃死。此橫吉上柱足<sub>レ</sub>胎<sub>レ</sub>内自舉外自垂。以卜病者。下日不<sub>レ</sub>死。其一日乃死。爲<sub>二</sub>人病<sub>一</sub>首俯足<sub>レ</sub>詐有<sub>レ</sub>外無<sub>レ</sub>内。病者占龜

は起<sub>レ</sub>難<sub>レ</sub>けれども死せず。繫はるゝは出で難<sub>レ</sub>けれども傷るゝこと<sub>レ</sub>母<sub>レ</sub>し。家室<sub>一</sub>に居り、以て婦を娶り女を嫁するに可<sub>レ</sub>し。

● 全難し難きも死には至らざ

此れ横吉にして上柱載ち正しく、身節折れて内外自ら舉るは、以て病者を卜するに、卜すに日に死せずして、其一日乃ち死す。

● 卜する日の翌日

此れ横吉にして上柱足胎り、内自ら舉り外自ら垂るゝは、以て病者を卜するに、卜する日には死せずして、其一日乃ち死す。

● 同前

人の病の爲に、首俯し足詐り外有りて内無きは、病者は龜を占ふこと未だ已ますして急に死す。卜軽く失大なるは一日にして死なず。

未<sub>レ</sub>已急死。卜輕失大。一日不<sub>レ</sub>死。首仰足胎。以卜有求不得。以繫有罪。人言語恐<sub>レ</sub>之。毋傷。行不行見人不<sub>レ</sub>見。大論曰。外者人也。内者自我也。外者女也。内者男也。首俯者憂。大者身也。小者枝也。大法病者足胎者生。足開者死。行者足開至。足胎者不至。行

首仰ぎ足胎るは、以て求むる有るに卜するに得ず。以て繫はるゝは罪有り。人の言語もて之を恐れしむるも傷るゝ毋<sub>レ</sub>し。行くは行かず、人を見るに見ず。

● この下に誤脱あらん

大論に曰く、外は人なり、内は自我なり。外は女なり、内は男子なり、首俯すは憂ふ。大なる者は身なり、小なる者は枝なり。大法に、病者は足胎れば生き、足開けば死す。行く者は足開けば至り、足胎れば至らず。行く者は足胎れば行かず、足開けば行く。求むる有るは足開けば得、足胎れば得ず。繫はるゝ者は足胎れば出でず、開けば出づ。其の病を卜するや、足開きて死する者は内高くして外下しと。

● 汎<sub>レ</sub>來<sub>レ</sub>か

者足胗不行。足開行。有求足開得。足胗者不得。聚者足胗不出。開出。其卜病也。足開而死。者。內高而外下也。

卷百二十九

貨殖列傳第六十九

老子曰。至治之極。隣國相望。雞狗之聲相聞。民各甘其食。美其服。安其俗。樂其業。至老死不相往來。必用此爲務。輒近世塗。民耳目則幾無行矣。太史公曰。夫神農以前。吾不知已。至若詩書所述。虞

老子曰く、至治の極は、鄰國相望み、雞狗の聲相聞え、民各々其食を甘んじ、其服を美とし、其俗に安んじ、其業を樂みて、老死するに至るまで、相往來せずと。必ず之を用つて務と爲す、輒近の世、民の耳目を塗らば、則ち幾ど行ふこと無からんと。太史公曰く、夫れ神農以前は、吾れ知らざるのみ。詩書の述ぶる所の虞夏以來の若きに至りては、耳目は聲色の好を極めんと欲し、口は芻豢の味を極めんと欲し、身は逸樂に安んじて、心は勢能の榮に誇矜す。俗の民を漸せしむるや久し。戸ごとに説くに妙論を以てすと雖ども、終に化すること能はず。故に善者は之に因り、其次は之を利道し、其次は之を教誨し、其次は之を整齊し、最下なる者は之れと争ふ。夫れ山西には材、竹、穀、繡、旄、玉、石饒く、山東には魚

夏以來。耳目欲極聲色之好。口欲極滋味。身安。象之味。心誇。逸樂。而心誇。矜勢能之榮。使俗之漸。民久矣。雖戶說以。論。終。不。能。化。故。善。者。因。之。其。次。利。道。之。其。次。教。誨。之。其。次。整。齊。之。最。下。者。與。之。爭。夫。山。西。饒。材。竹。穀。纒。旄。玉。石。山。東。多。魚。鹽。漆。絲。聲。色。江。南。出。梓。薑。桂。金。錫。連。丹。沙。犀。瑇。瑁。珠。商。革。龍。門。碣。石。北。多。馬。牛。羊。旃。裘。筋。角。鋼。鐵。則。千。里。往。往。山。出。棊。置。此。其。大。較。也。皆。中。國。人。民。所。喜。好。諸。俗。被。服。飲。食。奉。生。送。死。之。具。也。

鹽、漆、絲、聲色多く、江南には柑、梓、薑、桂、金、錫、連、丹沙、犀、瑇瑁、珠、瓊齒、革を出し、龍門、碣石の北は、馬、牛、羊、旃、裘、筋、角多く、銅鐵は則ち千里にして往往山より出でて棊置す。此れ其の大較なり。皆中國人民の嗜好する所、諸俗の被服飲食、生を奉じ死を送るの具なり。

- 財貨の増加を謀りたる人
- 至極の治世は
- 相接近し
- 難犬の聲も互ひに聞ゆる程にても
- 身老いて死するに至るまで
- 相互に往來して知識の交換物資の交易をせず
- 無爲の政治
- 人民の視聽を禁じて闇愚にする政治を爲さば
- 詩經、書經
- 音樂美人の有りたけを求めんと欲し
- 牛羊の如き美食
- 榮に誇りて得意となり
- 其習慣が自然に人民の心にしみこみたること長き間なり
- 微妙の齋
- 利益ある處を示して導き
- 法令を施すに由なくして之と争ふ
- 穀はかうぞ、織は紵の屬、旃は旃
- 牛の尾
- 音樂、美人
- 鉛の鑛石
- 錐
- 碣石を置きたるが如く處々に散在す
- 大略なり

世俗

故待農而食之。虞而出之。工而成之。商而通之。此寧有政教發微期會哉。人各任其能。竭其力。以得所欲。故物賤之徵。貴之徵。賤。各勤其業。樂其事。若水之趨下。日夜無休。時不召而自來。不求而民出之。豈非道之所符。而自然之驗邪。周書曰。農不。出則之其食。

故に農を待ちて之を食ひ、虞ありて之を出だし、工ありて之を成し、商ありて之を通す。此れ寧ぞ政教發微期會有らん哉。人各其能に任じ、其力を竭して、以て欲する所を得。故に物賤しきときは貴きを徴し、貴きときは賤しきを徴し、各其業を勤め、其事を樂むこと、水の下に趨くが若く、日夜休む時無し。召かずして自ら來り、求めずして民之を出だす。豈に道の符ふ所にして自然の驗に非ず邪。周書に曰く、農出さざれば其食に乏しく、工出さざれば則ち其事に乏しく、虞出さざれば則ち財匱少す。財匱少すれば山澤辟けず、商出さざれば、則ち三寶絶すと。此の四者は民の衣食する所の原なり。原大なれば則ち饒く、原小なれば則ち鮮し。上は則ち國を富まし、下は則ち家を富ます。貧富の道、之を奪予すること莫くして、巧者は餘り有りて、拙者は足らず。

- 山澤を司る官
- 製造し
- 四方に通ず
- 政教有りて行はれ、徴發せらるゝによりて製造し、期會あるによりて致されたるものにあらず
- 其の能くする所に隨ひて事に從事し
- 物價低廉なる時は、其反動を豫期して、其物を買入れ
- 物價高貴なる時は、其反動を豫期して賣拂ひ
- 水の低き方に流るゝ如くにて

工不出則乏其事。商不出則三寶絕。虞不則財匱。少。財匱少而山澤不辟矣。此四者民所衣食之原也。原大則饒。原小則鮮。上則富國。下則富家。貧富之道。莫之奪予。而巧者有餘。拙者不足。

④ 道の一致する所にして ⑤ 材料缺乏す ⑥ 山澤開拓せられず ⑦ 商不出則三寶絶は、工不出則乏其事の下にあり。今、蘇漢東歐の説によりて、此處に挿入す。三寶は農の食、工の器、或の財 ⑧ 物豐かに ⑨ 物鮮少なり ⑩ 貧乏は他より之を奪ひ之を興ふるものにあらざ

故太公望封於營丘。地洶鹵。人民寡。於是太公勸其女功。極二技巧。通二魚鹽。則人物歸之。繼至而輻湊。故齊冠帶衣履天下。海岱之間。斂袂而往朝焉。其後齊中衰。管子修之。

故に太公望營丘に封ぜらるゝや、地洶鹵にして人民寡なし。是に於て太公其女功を勸め、技巧を極め、魚鹽を通ぜしかば、則ち人物之に歸し、繼至して輻湊す。故に齊、天下に冠帶衣履し、海岱の間、袂を斂めて往きて朝す。其後齊中ごろ衰ふるや、管子之を修めて、輕重九府を設け、則ち桓公以て霸たり。諸侯を九合し、天下を一匡す。而して管民も亦三歸有り。位、陪臣に在りて、列國の君よりも富めり。是を以て齊富強にして威宣に至る。故に曰く、倉廩實て禮節を知り、衣食足りて榮辱を知ると。禮は有に生じて無に廢す。故に君子富めば、好みて其徳を行ひ、小人富めば以て其力に適ふ。淵深くして魚之に生じ、山深くして獸之に

設輕重九府。則桓公以霸。九合諸侯。一匡天下。而管子亦有二歸。一在陪臣。二在於列國之君。是以齊富強。至於威宣也。故曰。倉廩實而知禮節。衣食足而知榮辱。禮生於有。而廢於無。故君子富好行。其德。小人富以適其力。淵深而魚生之。山深而獸往之。人富而仁義附焉。富者得勢益彰。失勢則客無所之。以而不樂。夷狄益甚。諺曰。千金之子不死於市。此非空言也。故曰。天下熙熙皆爲利來。天下壤壤皆爲利往。夫千乘之王。萬家之侯。百室之君。尙有患貧。而況匹夫編戶之民乎。

往き、人富みて仁義焉に附く。富者は勢を得れば益々彰れ、勢を失へば則ち客之く所無く、以て樂まず。夷狄益々甚だし。諺に曰く、千金の子は市に死せずと、此れ空言に非ざるなり。故に曰く、天下熙熙として皆利の爲に來り、天下壤壤として皆利の爲に往くと。夫れ千乘の王、萬家の侯、百室の君すら尙ほ貧を患ふること有り。而るを況や匹夫編戶の民をや。

① 齊の營丘、即ち今の山東省昌樂縣の東南にあり ② 鹽分を含める土地 ③ 女子の機織の道 ④ 綿は繩、繩の如く長く續きて集る ⑤ 冠帶衣履を供給し ⑥ 東海泰山の間 ⑦ 敬ひ肅みて、齊に參朝して物資の供給を仰げり ⑧ 輕重は錢、錢を掌る九箇處の役所を設置し ⑨ 九は鳩、糾に通ず。たゞし合せ ⑩ 一正す ⑪ 異姓の女三人を娶りて之を置く高殿 ⑫ 威王、宣王 ⑬ 倉廩に米穀充實して、始めて人民禮節を知り衣食に事缺かぬ様になりて、始めて人民榮譽と恥辱とを知る ⑭ 産有るに ⑮ 産無きに ⑯ 其力量相應の事をなす ⑰ 此理夷狄に於ては益々其だし ⑱ 黜死せられず ⑲ 虚言 ⑳ 和樂して ㉑ 入り亂れて ㉒ 籍に編列せる民、即ち庶人

昔者越王勾踐困於會稽之上。乃用范蠡計然。計然曰。知關則修備。時用則知物。二者形。則萬貨之情。可得而觀已。故歲在。金穰。水毀。木饑。火旱。早則資舟。水則資車。物之理也。六歲穰。六歲旱。十二歲一大饑。夫糶二十病農。九十病末。末病則財不出。農病則草不

昔者越王勾踐會稽の上に困み、乃ち范蠡計然を用ふ。計然曰く、關を知れば則ち備を修め、時に用ふれば則ち物を知る。二者形るれば、則ち萬貨の情得て觀る可きのみ。故に歲、金に在りては穰、水には毀られ、木には饑、火には旱。早には則ち舟を資し、水には則ち車を資するは、物の理なり。六歲にして穰し、六歲にして旱し、十二歲にして一たび大饑す。夫れ糶二十なれば農を病し、九十なれば末を病しむ。末病めば則ち財出せず、農病めば則ち草辟けず。上、八十に過ぎず、下、三十に減せざれば、則ち農末俱に利あり。糶を平かにし物を齊しくし、關市乏しからざるは、治國の道なり。積蓄の理は、物を完くすることを務め、幣を息むること無く、物を以て相貿易し、腐敗せるは之を食ふ。貨は留むること勿く、敢へて貴に居ること無し。其有餘不足を論ずれば、則ち貴賤を知る。貴上極れば則ち賤に反り、賤下極れば則ち貴に反す。貴は出だすこと糞土の如く、賤は取ること珠玉の如く、財幣は其行はること流水の如くならんこ

辟矣。上不過八十。下不減三十。則農末俱利。平糶齊物。關市不之。治國之道也。積蓄之理。務完物。無息幣。以物相貿易。腐敗而食之。貨勿留。無敢居貴。輪其有餘不足。則知貴賤。貴上極。則反賤。賤下極。則反貴。貴出如糞土。賤取如珠玉。財幣欲其行如流水。修之十年。國富厚。賂戰士。士起矢石。如渴得飲。遂報彊吳。觀兵中國。稱號五霸。

とを欲すと。之を修むること十年にして、國富み厚く戰士に賂ふ。士の矢石に赴くこと、渴して飲を得るが如し。遂に彊吳に報い、兵を中國に觀し、稱して五霸と號す。

- 時に物を用ふるときは、物を蓄ふることを知る
- 天下の萬物貨財の情態
- 歲星西方にあれば
- 穰あり
- 物理循環の理法なり
- 一斗の實價二十以下なれば
- 商人、當時農業之本とし、商賈を末業とす、故にいふ
- 農商
- 關所と市場と
- 貯蓄の理法は
- 通貨を停滯せしめず
- 腐敗して商品にならぬ物
- 高價に据ゑ置くこと無し
- 賤貨極點に達すれば
- 低價極點に達すれば
- 優遇す
- 戰士の戰場に赴き勇むこと

范蠡既雪會稽之恥。乃喟然歎曰。計然之策七。越用其五而得

范蠡既に會稽の恥を雪ぎ、乃ち喟然として歎じて曰く、計然の策七ありて、越其五を用ひて意を得たり。既に已に國に施す。吾れ之を家に用ひんと欲すと。乃ち扁舟に乗じて、江湖に浮び、名を變じ姓を易へ、齊に適きて鴟夷子皮と爲り、



意。既已施於國。吾欲用之家。乃乘扁舟。浮於江湖。變名易姓。適齊爲陶夷子皮。之陶爲朱公。朱公以爲陶天下之中。諸侯四通貨物所交易也。乃治產積居。與時逐而不責於人。故善治生者。能擇人而任時。十九年之中。三致千金。再分散與貧交。疏昆弟。此所謂富好行其德者也。後年衰老而聽子孫。子孫脩業而息之。遂至巨萬。故言富者皆稱陶朱公。

陶に之きて朱公と爲る。朱公以爲く、陶は天下の中、諸侯四通して、貨物を交易する所たりと。乃ち産を治め積居し、時と逐ひて人に責せず。故に善く生を治むる者は、能く人を選びて時に任ず。十九年の中、三たび千金を致し、再び分散して貧交、疏昆弟に與ふ。此れ所謂る富めば好みて其徳を行ふ者なり。後年衰老して子孫に聽く。子孫業を脩めて之を息し、遂に巨萬に至る。故に富を言ふ者、皆陶朱公を稱す。

- 既に越王勾踐を輔けて、吳王を討滅し、會稽山にて受けし恥辱を雪ぎ
- 十分に宿志を遂げたり
- 小舟
- 天下の中央の勝地
- 多く貨物を貯へ
- 時機を見て賣り、而して人を選びて取引をなしたる爲め人買か
- 貧窮なる者及び疎遠の兄弟從弟
- 益々貨殖し
- 賈、隨ひて人に向つて督買せず

子贛既學於仲尼。退而仕於衛。廢著鬻

子贛既に仲尼に學び、退きて衛に仕へ、廢著して財を曹魯の間に鬻ぐ。七十子の徒、賜最も饒益と爲す。原憲は糟糠にだも厭がずして、窮巷に匿る。子貢は鬻を

財於曹魯之間。七十子之徒。賜最爲饒益。原憲不厭糟糠。匿窮巷。子貢結駟連

結び騎を連ね、束帛の幣、以て諸侯に聘享せられ、至る所の國君、庭を分ちて之れと抗禮せざるもの無し。夫れ孔子の名をして天下に布揚せしめし者は、子貢之を先後したればなり。此れ謂はゆる勢を得て益々彰るゝ者乎。

- 斥賣。所謂賣出如糞土、賤取如珠玉の意なり
- 富裕
- 糟は酒かす、糠は米ぬか
- 座席を分ちて
- 對等の敬禮
- 先導輔佐したればなり
- 富みて勢を得て

以聘享諸侯。所至國君無不三分庭與之抗禮。夫使孔子名布揚於天下者。子貢先後之也。此所謂得勢而益彰者乎。

白圭周人也。當魏文侯時。李克務盡地力。而白圭樂觀時變。故人棄我取。人取我與。夫歲孰取穀。予之絲

白圭は周の人なり。魏の文侯の時に當り、李克は務めて地力を盡し、而して白圭は時變を観ることを樂む。故に人棄つるは我れ取り、人取るは我れ與ふ。失れ歲孰すれば穀を取り、之れに絲漆蠶を予へ、凶なれば帛絮を取りて、之れに食を與ふ。太陰、卯に在れば穰なり、明歲は衰惡なり、午に至りて旱す。明歲は美なり。酉に至りて穰なり、明歲は衰惡なり、子に至りて大旱す。明歲は美なり、水有り、卯

漆蠶。出取。帛。太  
 察。與。之。食。太  
 陰。在。卯。穰。明  
 歲。衰。惡。至。午  
 早。明。歲。美。至  
 酉。穰。明。歲。衰  
 惡。至。子。大。旱。  
 明。歲。美。有。水  
 至。卯。積。著。率  
 歲。倍。欲。長。錢  
 取。下。穀。長。石  
 斗。取。上。種。能  
 薄。飲。食。忍。嗜  
 欲。節。衣。服。與  
 用。事。僮。僕。同  
 苦。樂。趨。時。若  
 猛。獸。擊。鳥。之  
 發。故。曰。吾。治  
 生。產。猶。伊。尹  
 呂。尙。之。謀。孫

に至り、積著の率歲に倍す。錢を長せんと欲すれば下穀を取り、石斗を長せんとすれば上種を取る。能く飲食を薄くし、嗜欲を忍び、衣服を節し、事を用ふる僮僕と苦樂を同じくし、時に趨ること猛獸擊鳥の發するが若し。故に曰く、吾れ生産を治むるは、猶ほ伊尹、呂尙の謀孫吳の兵を用ひ、商鞅の法を行ふがごとき是れなり。是の故に其智與に權變するに足らず、勇以て決斷するに足らず、仁の以て取予する能はず、彊の守る所有る能はざるものには、吾が術を學ばんと欲すと雖ども、終に之れに告げずと。蓋し天下生を治むることを言ふものは、白圭を祖とす。白圭其れ試みる所有り。能く試みるに長する所有り。苟もするのみに非ざるなり。

● 土地を利用し農耕を勤め ● 時變を觀察することを樂む、即ち投機を爲すを喜ぶたるなり ● 本文出とあれども凶の誤りならん、よつて改む ● 東方 ● 越絶書により種に改む、不作なり ● 鹽作 ● 金穀蓄積の割合 ● 増殖せんと欲すれば ● 安價なる米穀 ● 上等の稈種 ● 時の可なるを觀て之に趨りつくと ● 商鞅の法律を厲行するが如きものは是れなり ● かくいふ本人の智は、與に鹽鐵應變の相談相手となるに足らず ● 計術 ● 只輕卒に一寸遣つて見たといふ譯には非ず

吳用兵。商執行法是也。是故其智不足與權變。勇不足以決斷。仁不能以取予。彊不能有所守。雖欲學吾術。終不告之矣。鹽天下言治生祖。白圭。白圭其有所試矣。能試有所長。非苟而已也。

倚頓用鹽。鹽起而邯鄲郭。縱以鐵冶爲業。與王者埒富。烏氏保畜。牧及衆斥賣。求奇繒物。間獻遺戎王。戎王什倍其償。與之畜。畜至秦。始皇帝令下。保比封君。以時與列臣朝。請而巴蜀寡婦。清其先得。丹穴。而擅其

倚頓は鹽鹽を用つて起り、而して邯鄲の鐵冶を以て業を成し、王者と富を埒し、烏氏保は畜牧し、衆きに及びて斥賣し、奇繒の物を求めて、間かに戎王に獻遺す。戎王其償を什倍して、之れに畜を與ふ。畜、谷を用つて馬牛を量るに至る。秦の始皇帝、保をして封君に比し、時を以て列臣と朝請せうむ。而して巴蜀の寡婦清は、其先丹穴を得て其利を擅にすること數世にして、家も亦嘗られず。清は寡婦なり。能く其業を守り、財を用ひ自ら衛りて、侵犯せられず。秦の皇帝以て貞婦を爲して之を客とし、爲に女懷清臺を築く。夫れ保は鄙人の牧長なり。清は窮郷の寡婦なり。禮萬乘に抗し、名天下に顯る。豈に富を以てするに非ず邪。

● 鹽田を興し鹽を製して富裕の身となり ● 嶺山開鑛の事業を以て ● 絹織物 ● 家畜は谷に満ち、數を

利一數世。家亦不訾。清寡婦也。能守其業。用財自衛。不見侵犯。秦皇帝以爲貞婦而客之。爲築女懷清臺。夫僕鄙人牧長。清窮鄉寡婦。禮抗萬乘。名顯天下。豈非以富邪。

以て計算せずして、谷を以て一谷二谷と計算するに至る ① 諸侯並に待遇し ② 參劬侯侯せしむ ③ 未亡人 ④ 丹砂坑 ⑤ 家も財産甚だ多くして計量す可からず ⑥ 客分として待遇し ⑦ 清女の爲に女懷清臺を建 築す ⑧ 片田舎者の牧長 ⑨ 片田舎の未亡人

漢興海内爲一。開關梁弛。山澤之禁。是以富商大賈。周流天下。交易之物。莫不流通。其得所欲。而徙豪傑諸侯。疆族於京師。關中自汧雍以東至河

漢興りて海内一と爲り、關梁を開き、山澤の禁を弛ぶ。是を以て富商大賈天下に周流し、交易の物、通じて其の欲する所を得ざる莫く、而して豪傑諸侯の疆族を京師に徙す。關中は、汧雍より以東、河華に至るまで、膏壤沃野千里、虞夏の貢より、以て上田と爲す。而して公劉邠に適き、太王王季岐に在り。文王豊を作し、武王鎬に治す。故に其民猶ほ先王の遺風有り。稼穡を好み、五穀を殖る、地重く、邪を爲すを重る。秦の文、德、繆、雍、雍隙に居るに及び、隴蜀の貨物而ち賈多し。獻孝公櫟邑に徙る。櫟邑は北、戎翟を卻け、東三晉に通ず。亦大賈多し。

華膏壤沃野千里。自虞夏之貢。以爲上田。而公劉邠適邠。太王王季在岐。文王作豊。武王治鎬。故其民猶有先王之遺風。好稼穡殖五穀。地重。重爲邪。及秦文孝繆。居雍。隙。隴。蜀之貨物。而多賈。獻孝公徙櫟邑。櫟邑北。卻戎翟。東通三晉。亦多大賈。武昭治咸陽。因以漢

武昭咸陽に治す。因りて以て漢の都とす。長安の諸陵は、四方より輻湊し、並び至りて會す。地小に人衆し。故に其民益々玩巧にして末を事とす。南は則ち巴蜀なり。巴蜀も亦沃野、地厄、薑、丹沙、石、銅鐵、竹木の器饒し。南のかた滇犍を御す。犍の僮あり。西のかた印笮に近し。笮の馬旄牛あり。然して四塞にして棧道千里、通ぜざる所無し。唯褒斜其口を縮殺し、多き所を以て鮮き所に易ふ。天水、隴西、北地、上郡は、關中と俗を同じくす。然れども西のかた羌中の利有り、北のかた、戎翟の畜有り、畜牧は天下の饒と爲す。然れども地も亦窮險なり。唯京師其道を要す。故に關中の地は、天下に於て三分の一にして、而して人衆は什の三に過ぎず。然れども其富を量るに什にして其六に居る。

① 關所を取拂ひ、魚梁を毀ち去り ② 禁令を寛大にせり ③ 周りに行き ④ 黄河、華山 ⑤ 土地肥沃にして ⑥ 土地を重んじ ⑦ 本文、孝は徳の根りなるべし、よつて改む ⑧ 漢の高以來歷朝の諸陵。漢、高祖を長陵に葬りしより、歷朝の諸陵皆共に天下の富を其邑に移して地の繁榮を圖れる也 ⑨ 饒品を好み ⑩ 紫赤色の染草 ⑪ 關御す ⑫ 四方絶壁にして ⑬ かけはし ⑭ 狭くわがねまといひて、車轂の滾るが如し

都。長安諸陵。四方輻湊。並至而會。地小人衆。故其民益玩巧而事末也。南則巴蜀。巴蜀亦沃野。地饒。三危。薑丹。沙石。銅鐵。竹木之器。南御。漢。燹。燹。僮。西近。三。邛。笮。笮。馬。旄。牛。然。四。塞。棧。道。千。里。無。所。不。通。唯。襄。斜。綰。三。穀。其。口。以。所。多。易。所。鮮。天。水。隴。西。北。地。上。郡。與。關。中。同。俗。然。西。有。羌。中。之。利。北。有。戎。翟。之。畜。畜。牧。爲。天。下。饑。然。地。亦。窮。險。唯。京。師。要。其。道。故。關。中。之。地。於。天。下。三。分。之。一。而。人。衆。不。過。什。三。然。量。其。富。什。居。其。六。

天下多產之地と爲す 天下總體の六割に當る

昔唐人。都。河。東。殷。人。都。河。內。周。人。都。河。南。夫。三。河。在。天。下。之。中。若。鼎。足。王。者。所。更。居。也。建。國。各。數。百。千。歲。土。地。小。狹。民。人。衆。都。國。諸。侯。所。聚。會。故。

昔唐の人は河東に都し、殷の人は河内に都し、周の人は河南に都す。夫れ三河は天下の中に在りて、鼎足の若く、王者の更々居る所たり。國を建つること各々數百千歲、土地小狹にして、民人衆し。都國諸侯の聚會する所なり。故に其俗織儉事に習ふ。楊平陽陳は、西、秦翟に賈し、北、種代に賈す。種代は石の北なり。地、胡に邊し數々寇を被る。人民矜に、憤憤氣を好み、任俠にして姦を爲し、農商を事とせず。然れども北夷に迫近して、師旅丞々往く。中國委輸して、時に奇羨有り。其民羯鞬にして均しからず。全晉の時より、固より已に其僇悍を患ふ。

而して武靈王益々之を厲す。其諸俗猶ほ趙の風有り。故に楊平、楊陳其間に掾りて、欲する所を得。

● 河東、河内、河南の地は ● 鼎の足の如く三方に對立す ● 吾喬にして事業に習熟せり ● 自負心強く人に逆ひ勇氣を好み ● 接近して ● 金穀を運輸して ● 時としてはばるき利益あり ● 羊の撫摩なるが如くにして均しからず ● 三晉に分割せざる以前の晉國 ● 慷慨勇悍なることと因る ● 風俗

其俗織儉習事。楊平陽陳。西。賈。秦。翟。北。石。北。也。地。邊。胡。數。被。寇。人。民。矜。憤。憤。好。氣。任。俠。爲。姦。不。事。農。商。然。迫。近。北。夷。師。旅。丞。往。中。國。委。輸。時。有。奇。羨。其。民。羯。鞬。不。均。自。全。晉。之。時。固。已。患。其。僇。悍。而。武。靈。王。益。厲。之。其。諸。俗。猶。有。趙。之。風。也。故。楊。平。陽。陳。據。其。間。得。所。欲。

溫軹は西、上黨に賈し、北、趙中山に賈す。中山は地薄く人衆し。猶ほ沙丘紂の淫地の餘民有り。民俗憤急にして、機利を仰ぎて食す。丈夫相聚りて遊戲し、悲歌愴慨し、起てば則ち相隨ひて椎刺し、休すれば則ち冢を掘り、巧姦治を作す。美物多く、倡優を爲す。女子は則ち鳴瑟を鼓し、履を踏み、貴富に游媚し、後宮に入り、諸侯に徧し。然して邯鄲も亦漳河の間の一都會なり。北のかた燕涿に通じ、南に鄭衛有り。鄭衛の俗は趙と相類す。然れども梁魯に近し。微しく重く